

教育要覧

多賀城市の教育

2016年（平成28年）版

多賀城市教育委員会

は し が き

教育要覧「多賀城市の教育」は、多賀城市教育委員会における平成27年度事業の実績と平成28年度の事業概要を、教育行財政、学校教育、生涯学習の3領域に分けて収録したものです。

多賀城市の教育行政を御理解いただくための資料として御活用いただければ幸いです。

平成28年10月

多賀城市教育委員会

◎市章



多賀城の「多」を図案化し、円と平行する斜線の美しさによって動的な市の発展と、市の和合・平和を象徴したもので、昭和44年に一般募集して決定したものです。

◎多賀城市民憲章

長い歴史と伝統につちかわれてきた多賀城市、緑豊かな工業地帯を持つ多賀城市、わたくしたちは、ここに住むことを誇りとし、より平和に、より豊かに発展することを心をこめて願います。

わたくしたち多賀城市民は

- 1、郷土を愛し、自然にしたしみ、美しいまちをつくりましょう。
- 1、互いに尊敬し合い、力を合わせて、明るいまちをつくりましょう。
- 1、教養を身につけ、歴史と文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1、働くことを喜び、健康を保ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、きまりを守り、よい風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。

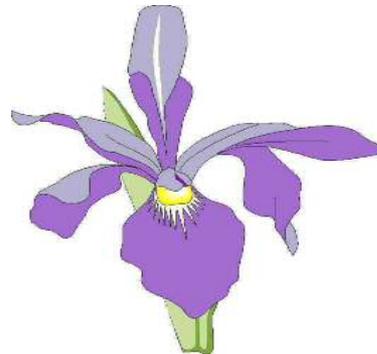
(昭和51年11月1日制定)

◎市木（サザンカ）



サザンカの開花は11月であり、市誕生にふさわしく花木立性あるいは横開性にして市の発展を意味しています。昭和46年11月1日市制施行を記念して、一般から募集して決定したものです。

◎市花（あやめ）



昭和61年11月1日市制施行15周年を記念して決定したものです。

あやめの仲間は古代から本市に自生する多年草で、美しい花を咲かせます。

目 次

多賀城市の概要	1
多賀城市教育基本方針	2
第1部 教育行財政	
第1章 教育行政	7
1 教育委員会の組織と活動	7
2 教育委員会の機構と事務分掌	8
3 附属機関	12
第2章 教育財政	13
1 平成28年度予算の概要	13
2 平成28年度主要事務事業の概要	14
3 教育費の推移	15
第2部 学校教育	
第1章 市立学校の概要	17
1 児童・生徒数の推移	17
2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧	18
3 通学距離及び通学方法別児童生徒数	20
4 帰宅時の在宅者別児童生徒数	20
5 平成27年度児童生徒の長期欠席者状況	21
6 学校教職員構成状況	21
7 学校建設	22
8 学校耐震補強の状況	22
9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況	24
10 学校施設整備・維持費等	24
11 市立小中学校紹介	25
第2章 教育指導	35
1 学校教育推進の重点事項	35
2 学校教育の重点施策	36
3 学校教育指導関係資料	44
第3章 幼児教育	46
1 幼児教育の概要	46
2 幼児教育の振興	47
第4章 就学奨励	51
1 就学援助制度	51
2 特別支援教育就学奨励	52
第5章 学校保健・安全教育	54
1 児童生徒の保健管理	54
2 就学時健康診断	58
3 学校環境衛生管理	59
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター	59
5 安全教育	59

第6章	学校給食	60
1	多賀城市における学校給食の変遷	60
2	施設の状況	61
3	給食提供状況	61
4	給食費	63
5	学校給食センターと関係機関とのかかわり	63
6	民間委託	63
7	衛生管理	63
第3部 生涯学習		
第1章	生涯学習	65
1	生涯学習の意義	65
2	多賀城市の生涯学習	65
3	生涯学習の今後	66
第2章	社会教育	67
1	社会教育の振興	67
2	市民会館	71
3	公民館	76
4	市立図書館	88
第3章	生涯スポーツ	99
1	スポーツの振興	99
2	学校施設の開放	100
3	総合体育館	101
4	市民プール	103
5	市民テニスコート	104
6	主な社会体育関係団体	105
第4章	文化・芸術	107
1	芸術文化の振興	107
2	活動の担い手	107
第5章	文化財	108
1	多賀城市の文化財	108
2	指定文化財の保護と管理	108
3	多賀城跡建物復元整備事業	111
4	文化財の保存と調査研究	111
5	普及啓発活動	115
資 料 編		
1	教育行政の歩み	119
2	事務局機構の変遷	123
3	歴代教育委員及び教育長	127
4	市内教育施設一覧	128
5	市内遺跡地名一覧	130
6	各種審議会委員	132

多賀城市の概要

多賀城市の概要

多賀城市は、8世紀前半（奈良時代初期）に多賀城が置かれて以来、約1290年の歴史をもち、「史跡のまち」として親しまれてきました。昭和17年10月に海軍工廠が置かれ、軍需産業のまちに変貌しましたが、戦後はこの海軍工廠跡地への工場誘致、都市計画推進等により都市整備が行われ、昭和46年に「市制」を施行し、「文化のかおるうるおいのあるまちづくり」を進めてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市域の3分の1が津波により浸水する等甚大な被害を受けました。平成28年度は、多賀城市震災復興計画に位置付ける「再生期」の3年度目に当たるとともに、第五次多賀城市総合計画の後期基本計画のスタートの年でもあります。

また、多賀城駅周辺における中心市街地整備事業が集大成を迎え、文化を基軸とした新たなまちづくりが始まる年でもありますので、震災復興の次のステージである「発展期」に向けた取り組みを推進していきます。

平成28年3月末日現在

人口 62,177 人 面積 19.69平方キロメートル
世帯数 25,839 世帯 人口密度 3,157 (人/km²)

市の沿革

明治22年 4月	市制・町村制の施行により13ヶ村を統合 多賀城村の誕生（人口 4,540人）	9年 3月	塩釜地区環境組合設立
大正11年 10月	多賀城跡跡寺跡が国の史跡に指定	10年 6月	多賀城碑が国の重要文化財に指定
昭和17年 10月	多賀城海軍工廠開庁	11年 4月	情報公開条例施行
26年 7月	多賀城町施行（人口 14,600人）	12年 9月	第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会開催
27年 11月	町教育委員会発足	11月	第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会開催
38年 9月	交通安全都市宣言	13年 3月	「第4次多賀城市総合計画」策定
39年 3月	新産業都市指定（仙台湾地区）	9月	第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
40年 7月	宮城東部衛生処理組合設立	10月	第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
41年 4月	多賀城跡跡寺跡が国の特別史跡に指定	14年 4月	生涯学習支援センター開館
45年 3月	「多賀城市建設計画」策定	4月	子育てサポートセンター開館
4月	塩釜地区消防事務組合設立	8月	学校給食センター（ドリームランチ多賀城）開設
46年 7月	「塩釜港仙台港区」開港	17年 4月	指定管理者制度の導入（総合体育館・市民プール・市民テニスコート）
11月	多賀城市施行（人口 37,550人） 市福祉事務所設置 市木「さざんか」制定	17年 11月	福岡県太宰府市と友好都市締結
48年 4月	留守家庭児童保育事業開始	18年 4月	山形県天童市と友好都市締結
49年 4月	「多賀城市総合計画」策定	19年 11月	埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）開館
8月	勤労青少年ホーム開館		東北学院大学との連携協力に関する協定締結
50年 4月	「太陽の家」開園 老人福祉センター開館	20年 3月	生涯学習支援センター閉館
51年 11月	市民憲章・市民歌制定	4月	組織改編
52年 10月	仙台都市圏広域行政推進協議会発足	6月	市民活動サポートセンター開館
53年 6月	市立図書館開館	22年 2月	奈良県奈良市と友好都市締結
53年 6月	宮城県沖地震 （市内の被害総額 11億2,400万円）	23年 3月	第五次多賀城市総合計画策定
54年 11月	総合体育館開館	〃	東日本大震災（11日、M9.0）
56年 3月	「多賀城市新総合計画」策定	23年 4月	多賀城市文化センター指定管理開始
57年 7月	市民プール開館	12月	多賀城市震災復興計画策定
61年 6月	あやめ園開園	〃	歴史的風致維持向上計画の認定
11月	市花「あやめ」制定	24年 10月	ねりんピック宮城・仙台2012将棋交流大会が開催
62年 4月	文化センター開館	25年 11月	J R仙石線多賀城地区連続立体交差事業が完了
63年 4月	勤労者体育センター開館	25年 11月	災害による被害を極力減じ、迅速に復旧復興を目指す「減災都市多賀城」を宣言
平成元年 11月	新庁舎落成	26年 4月	大代地区公民館指定管理開始
2年 4月	西部児童センター開館	26年 10月	「壺碑（つぼの石ぶみ）」「末の松山」 「興井（おきのい）」の3か所の歌枕が 国指定名勝「おくのほそ道の風景地」に 指定
7月	全国高等学校総合体育大会開催 （ボクシング競技）	27年 8月	桜木災害公営住宅完成
3年 3月	「第3次多賀城市総合計画」策定	城南小学校増築校舎完成	
8月	1人独スポーツ少年団同時交流	28年 3月	市立図書館移転・指定管理開始
4年 4月	屋内ゲートボール場開館		
7月	玉川排水路「野田の玉川」完成		
5年 3月	鶴ヶ谷デイサービスセンター開館		
7年 4月	特別養護老人ホーム「多賀城苑」開所 高橋デイサービスセンター開所 在宅介護支援センター開所		
5月	行政改革推進本部設置		
12月	「多賀城市行政改革大綱」策定		
8年 4月	組織機構の改革		

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成28年度教育重点目標

1 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の施策

(基礎的・基本的な知識・技能の定着、関心・意欲の向上、自ら学び、考える力の育成)

- 教職員の授業力の向上
- 個に応じた学習指導の推進
- 体験的な活動の支援
- 家庭学習の啓発支援

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の施策

(自己肯定感・自尊心、思いやる心、協働する力、生命尊重、感動する心、正義感、公正を重んじる心の育成)

- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

- 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
- 体験活動の充実
- とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育推進の施策
(健康的な生活習慣の形成、学校保健教育の充実)
 - 児童生徒等健康診断の実施、学校保健会活動の支援
 - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保の堅持、給食センターと学校が連携した食育の推進
 - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
- (4) 地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育推進の施策
(歴史・文化を尊重し、郷土を愛する心と時代の変化に対応する力の育成、家庭や地域等との協働)
 - 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
 - 多賀城らしい理科教育の推進
 - 多賀城らしい国際理解教育の充実
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくり推進の施策
 - 学校施設の計画的な整備
 - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
 - 防犯・防災教育・安全教育の推進
 - 主体的な学びに対応できる学校図書館、パソコンルームの充実と活用
 - より良い環境を創造する態度を育てる環境教育の推進

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくためには、学校・地域・家庭が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていくことが必要である。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成27年度までに市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。

このため、次の施策を行う。

- (1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成
 - 学校支援地域本部事業の推進
 - 地域教育協議会の開催
 - 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
 - 広報啓発活動
- (2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり
 - 放課後子ども教室の開設
 - スタッフの育成・支援
- (3) 家庭教育力の向上
 - 基本的な生活習慣の実践
 - 家庭教育事業の実施
- (4) 青少年の健全育成

- ジュニアリーダーとインリーダーの支援育成
- 巡回指導の実施

3 生涯学習の推進

急速な技術革新の進展や膨大な情報により社会環境が変化する中において、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていくためには、一生を通じて学び続ける必要があり、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う新市立図書館にあつては指定管理者制度による新展開を開始し、芸術文化の拠点を担う文化センターにあつては同制度による第2期として深化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学習機会の充実

- 市民のライフステージに対応した生涯学習・社会教育事業の実施
- 今日的な社会課題や生活課題に対応した生涯学習・社会教育事業の実施

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- 自主的・自律的な市民団体・サークルの育成支援
- 市民団体等による事業の支援

(3) 芸術文化の振興

- 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供
- 市民自らが取り組む芸術文化活動の支援

(4) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の充実
- 利用者サービスの充実とマナーの向上
- 大代地区コミュニティ推進協議会事業計画に基づいた事業

(5) 文化交流拠点中核施設の運営

- 東北随一の文化交流拠点施設としての市立図書館の運営
- 施設設備の充実と学習・交流機会の提供

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
- 市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
- 教室講座、事業の充実

- 見るスポーツ、サポート活動の振興
- (2) 社会体育施設等の施設環境の充実
 - 施設・設備の充実
 - 地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実
 - スポーツ団体の支援

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる特別史跡多賀城跡復元整備事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
 - 地域等との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進
 - 多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催
- (3) 文化財保護意識の普及啓発
 - 特別史跡指定50周年を記念した展示会等の開催
 - 市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発
- (4) 文化財調査の実施と保存活用の推進
 - 埋蔵文化財の調査、保存、活用
 - 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」の保存、活用
 - 歴史遺産（民俗資料・古文書等）の調査、保全
- (5) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）の管理運営
 - 収蔵資料を活用した体験学習の充実と展示公開

第 1 部 教育行財政

第1章 教育行政

1 教育委員会の組織と活動

多賀城市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て市長が任命している。任期は教育長が3年間、委員が4年間で、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて開催される臨時会議に出席し、教育に関わる事案を審議し、決定する。

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法令によりその権限に属する事務を所掌し、学校その他の教育機関の管理、職員任命その他の人事、学校教育及び社会教育等の事務を管理施行するが、その指揮監督の下に、教育委員会の権限に関する全ての事務をつかさどる教育長が置かれている。さらに教育委員会の権限に属する事務を処理するための事務局が置かれている。教育長は会務を総理し、教育委員会を代表する。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くことになり、平成28年10月1日から、新しい制度における教育長を置いている。

また、今回の改正により、教育に関する大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議及び調整をする場として、市長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議が設置されている。



教育長

小畑 幸彦



教育長職務代理者

浅野 憲隆



委員

菊池 すみ子



委員

樋渡 奈奈子



委員

根来 興宣

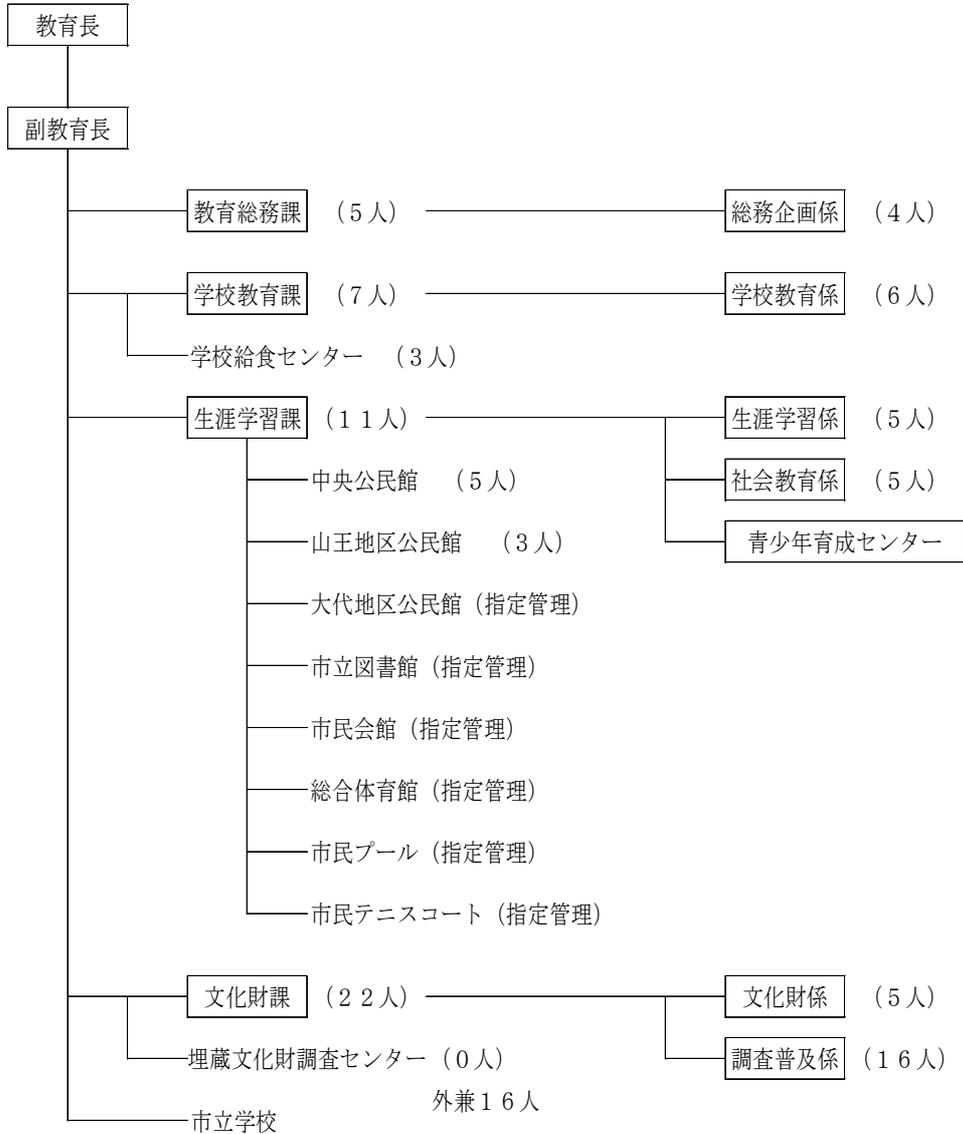
教育長・教育委員（平成28年10月1日現在）

職	氏名	年齢	就任年月日
教育長	小畑 幸彦	62歳	平成28年10月1日
教育長職務代理者	浅野 憲隆	68歳	平成22年10月1日
委員	菊池 すみ子	67歳	平成23年10月1日
委員	樋渡 奈奈子	64歳	平成24年10月1日
委員	根来 興宣	44歳	平成28年10月1日

2 教育委員会の機構と事務分掌

(平成28年6月1日現在)

職員定数 60人 職員56人(教育長を除く)



□ は事務局系列

(1) 事務分掌

注：分掌事務中「……に関する事」は省略した。

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	総務企画係	(1) 教育委員会の会議、儀式、表彰及び交際 (2) 組織機構及び事務能率 (3) 文書事務の管理 (4) 公印 (5) 争訟 (6) 教育行政に係る総合的な企画及び調整 (7) 教育行政に係る事務の点検及び評価並びに公表 (8) 教育行政に係る広報及び相談 (9) 市費負担職員の任免、服務、研修その他の人事及び福利厚生 (10) 局の予算及び決算の総括 (11) 学校運営の経理 (12) 教育財産の取得、管理及び処分の総括 (13) 学校施設の管理及び修繕 (14) 学校用地 (15) 学校の建設 (16) 学校緑化 (17) 学校用備品及び教材教具の整備 (18) 幼児教育の助成 (19) 局内事務の連絡調整 (20) 課の庶務
学校教育課	学校教育係	(1) 学校の設置及び廃止 (2) 通学区域 (3) 児童生徒の就学 (4) 就学の援助及び奨励 (5) 県費負担教職員の任免、研修、服務その他の人事及び福利厚生 (6) 県費負担教職員の表彰及び叙勲 (7) 学級編制 (8) 教育課程、学習指導及び生徒指導 (9) 教科書その他の教材の取扱い (10) 国際理解教育 (11) 特別支援教育 (12) 学校保健、学校体育、学校安全及び学校給食 (13) 学齢児童の就学時における健康診断 (14) 学校給食センター (15) 課の庶務

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習係	(1) 生涯学習の推進 (2) 生涯学習・社会教育関係団体の育成及び指導 (3) 芸術文化の振興 (4) 市民会館、公民館及び図書館 (5) 社会教育委員 (6) 課の庶務
	社会教育係	(1) 社会教育に関する企画調査及び連絡調整 (2) 学校、家庭及び地域との連携 (3) スポーツ振興に関する企画調査及び連絡調整 (4) スポーツ団体の育成及び指導 (5) 体育施設及び有料公園施設 (6) 学校施設の開放
文化財課	文化財係	(1) 文化財の保護及び活用に係る企画調査及び連絡調整 (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡等の公有化及び維持管理 (3) 多賀城跡復元等整備 (4) 文化財愛護団体の育成及び指導 (5) 郷土芸能 (6) 市史 (7) 課の庶務
	調査普及係	(1) 埋蔵文化財の発掘調査に係る連絡調整 (2) 文化財愛護思想の普及啓発 (3) 埋蔵文化財調査センター

学校以外の教育機関

課	施設名	分 掌 事 務
学校教育課	学校給食センター	(1) 学校給食の企画、調査及び児童、生徒の栄養指導 (2) 学校給食用物資の選定 (3) 学校給食センターの調理業務 (4) 学校給食センター運営審議会 (5) 学校給食センターの維持管理 (6) 学校給食センターの庶務
生涯学習課	中央公民館	(1) 全公民館事業の企画調査及び連絡調整 (2) 中央公民館の運営 (3) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (4) 学習情報の提供及び相談 (5) 視聴覚ライブラリーの運営及び管理 (6) 中央公民館の庶務
	山王地区公民館	(1) 山王地区公民館の維持管理及び使用 (2) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (3) 山王地区公民館の庶務
	青少年育成センター	(1) 青少年の非行防止及び健全育成の推進 (2) 街頭指導活動 (3) 青少年相談活動 (4) 指導関係機関等との連絡調整
文化財課	埋蔵文化財調査センター	(1) 埋蔵文化財の調査立ち会い (2) 埋蔵文化財の発掘 (3) 遺跡からの出土品の調査、研究 (4) 出土品等の展示及び貸出し等 (5) 歴史資料等の収集、整理、保管、貸出し及び展示等 (6) 文化財に係る体験学習等 (7) 埋蔵文化財調査センターの運営及び管理 (8) 埋蔵文化財調査センターの庶務

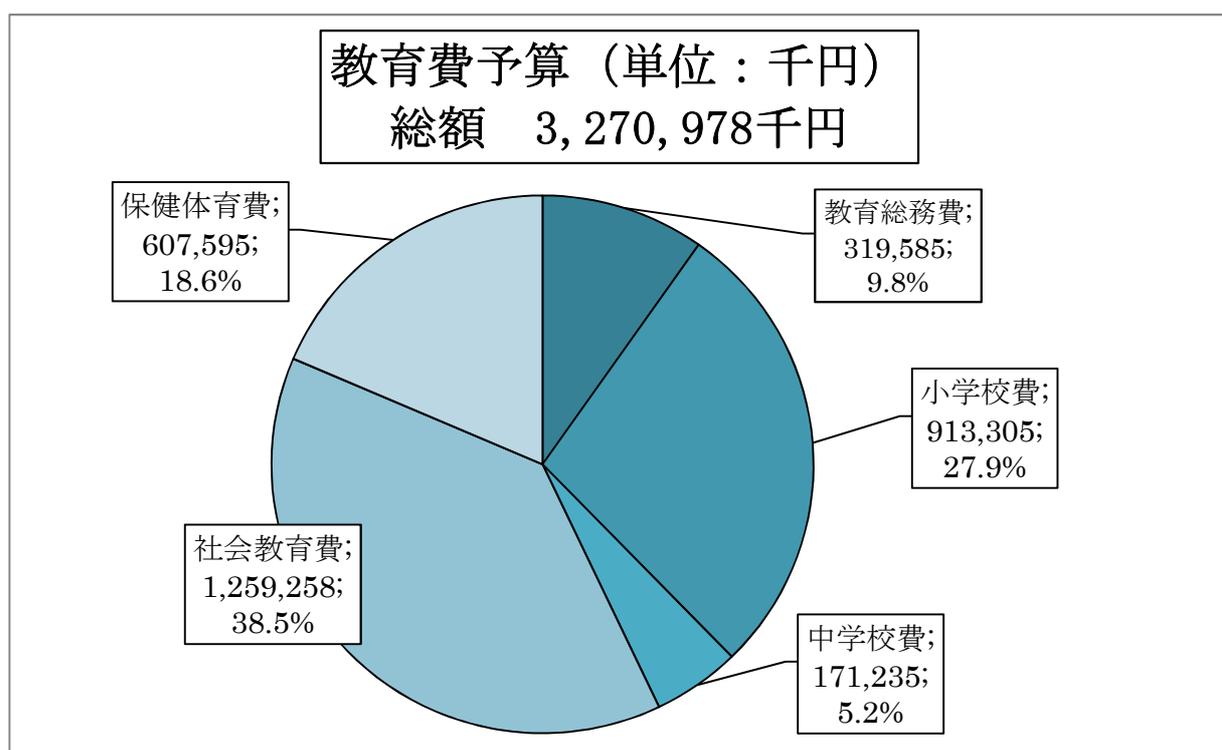
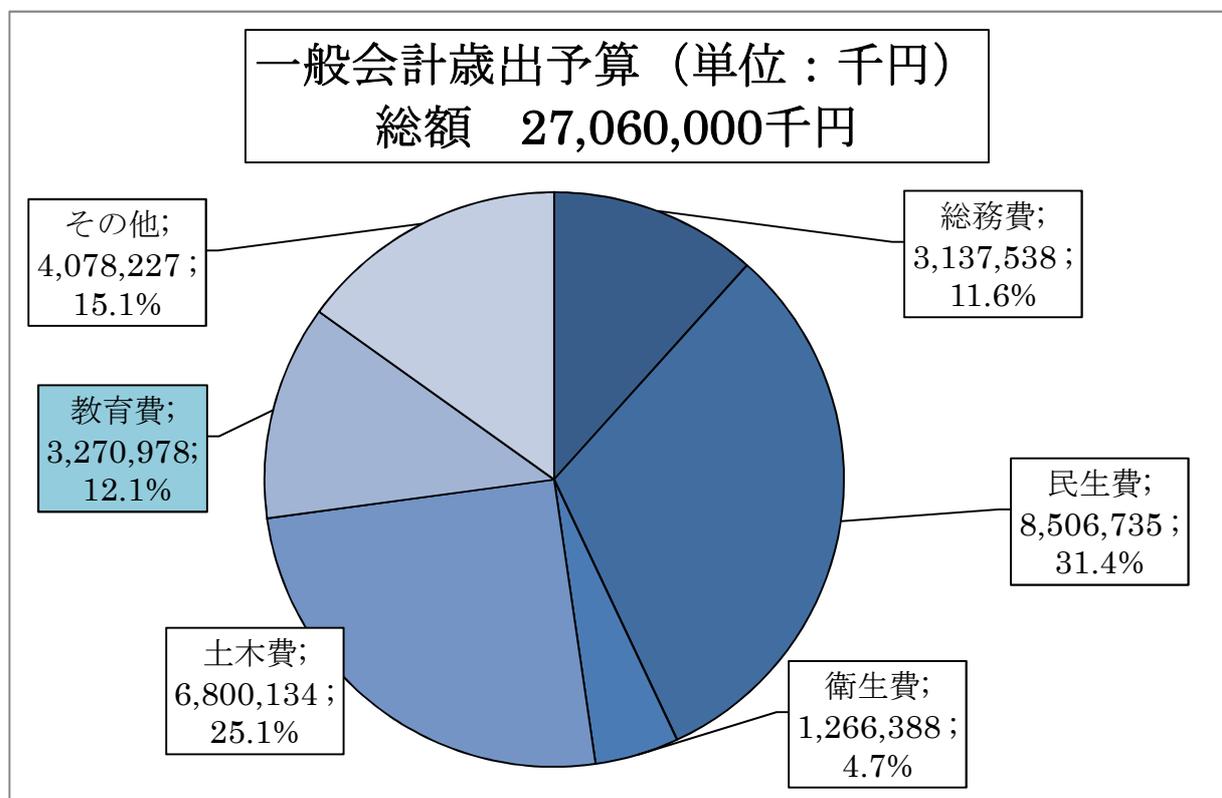
3 附属機関

名 称	担 任 事 務	主管課
多賀城市いじめ問題専門委員会	いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項についての調査審議に関すること。	学校教育課
多賀城市学校給食センター運営審議会	多賀城市学校給食センター条例（昭和50年多賀城市条例第7号）第5条の規定による給食センターの運営に関する重要事項についての調査審議に関すること。	
社会教育委員	社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定による社会教育に関する重要事項についての教育委員会に対する助言及び意見の具申に関すること。	生涯学習課
多賀城市立図書館運営審議会	多賀城市立図書館運営審議会条例（平成28年多賀城市条例第6号）第2条第1項の規定による図書館運営に関する事項の調査審議及び同条第2項の規定による意見の具申に関すること。	
多賀城市スポーツ推進審議会	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項についての調査審議に関すること。	
多賀城市文化財保護委員会	多賀城市文化財保護条例（昭和47年多賀城市条例第15号）第6条の規定による市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項についての調査審議に関すること。	文化財課

第2章 教育財政

1 平成28年度予算の概要（当初予算）

平成28年度教育予算の総額は、32億7,097万8千円で、本市一般会計予算270億6千万円中に占める割合12.1%である。



2 平成28年度主要事務事業の概要

<幼児教育の振興>

幼稚園就園奨励費補助	145,799千円
私立幼児教育施設運営費補助	1,570千円

<学校教育の充実>

小・中学校環境整備事業	8,815千円
城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）	670,459千円
義務教育教材費及び理科教育設備費（小・中学校）	13,695千円
学校ICT整備事業（小・中学校）	31,317千円
学校教育指導事業	4,869千円
外国語活動指導支援事業	18,576千円
自主学習支援事業	976千円
いじめ防止対策事業	215千円
特別支援教育支援事業（小・中学校）	30,389千円
小学校理科支援事業	2,647千円
多賀城学習個別支援事業	6,624千円
就学時健康診断事業	2,610千円
学校用務員事業（小・中学校）	77,048千円
就学援助事業（小・中学校）	49,767千円
特別支援教育就学奨励事業（小・中学校）	3,178千円
中学校学校生活指導支援事業	2,365千円
心の教室相談員活用事業	1,310千円
スクールカウンセラー活用調査研究事業	257千円
スクールソーシャルワーカー活用事業	4,709千円
学校給食センター運営事業	15,685千円
学校給食放射性物質測定検査事業	4,615千円

<生涯学習の振興>

街頭巡回指導事業	751千円
青少年育成センター運営事業	2,254千円
社会教育振興事業	2,302千円
社会教育施設等予約システム業務委託事業	1,900千円
学校支援地域本部事業	1,167千円
放課後子ども教室推進事業	12,215千円
防災キャンプによる地域教育力向上事業	200千円
文化センター管理運営事業	121,587千円
ジュニアリーダー支援事業	481千円
大代地区公民館管理運営事業	23,974千円
山王地区公民館冷暖房設備整備事業	1,220千円
市立図書館管理運営事業	308,537千円

<スポーツの振興>

学校施設開放管理運営事業	578千円
社会体育施設等管理運営事業	117,213千円
全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業	108千円
全国高等学校総合体育大会運営事業	2,638千円

<文化財の保存と活用>

文化財保護管理事業	27,387千円
特別史跡多賀城跡復元整備事業	62,710千円

多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業	200,000 千円
埋蔵文化財調査受託事業	25,593 千円
埋蔵文化財緊急調査事業〔復興交付金〕	23,634 千円
調査資料デジタル化事業	2,071 千円
展示・報告会等開催事業	4,575 千円
埋蔵文化財緊急調査事業〔単独・補助〕	13,270 千円
出土品等整理保存事業〔単独・補助〕	3,508 千円
埋蔵文化財保存活用整備事業	2,259 千円

3 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分 歳出項目	平成24年度 当初予算		平成25年度 当初予算		平成26年度 当初予算		平成27年度 当初予算		平成28年度 当初予算	
		割合A に 合占 め (%)								
教育総務費	296,063	1.2	273,757	1.1	275,216	1.0	341,906	1.2	319,585	1.2
小学校費	226,969	1.0	324,007	1.3	849,644	3.1	729,917	2.5	913,305	3.4
中学校費	149,284	0.6	163,449	0.6	187,745	0.7	215,750	0.7	171,235	0.6
社会教育費	888,827	3.7	1,160,277	4.6	1,154,160	4.2	2,637,534	9.1	1,259,258	4.7
保健体育費	582,908	2.5	589,743	2.3	622,681	2.3	621,274	2.1	607,595	2.2
教育費合計	2,144,051	9.0	2,511,233	9.9	3,089,446	11.3	4,546,381	15.6	3,270,978	12.1
一般会 計合計 A	23,700,000	100	25,260,000	100	27,250,000	100	29,120,000	100	27,060,000	100

第2部 学校教育

第1章 市立学校の概要

1 児童・生徒数の推移（市立小中学校）

各年5月1日現在（単位：学級・人）

年度 学校名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
多賀城小学校	(25) 834	(27) 848	(27) 839	(26) 830	(27) 788	(27) 775	(27) 757	(26) 714	(25) 682	(25) 643
多賀城東小学校	(21) 542	(21) 556	(21) 547	(20) 503	(20) 502	(18) 506	(20) 532	(20) 512	(19) 504	(19) 508
山王小学校	(23) 725	(24) 757	(25) 750	(27) 766	(27) 753	(27) 728	(26) 729	(26) 745	(25) 772	(25) 744
天真小学校	(17) 484	(17) 464	(16) 457	(14) 430	(13) 371	(14) 371	(14) 352	(15) 370	(16) 385	(14) 390
城南小学校	(29) 836	(28) 836	(29) 869	(28) 869	(29) 880	(30) 888	(29) 862	(28) 845	(27) 823	(26) 785
多賀城八幡小学校	(13) 407	(13) 389	(13) 379	(14) 371	(14) 331	(13) 330	(13) 335	(14) 325	(14) 310	(14) 313
計	(128) 3,828	(130) 3,850	(131) 3,841	(129) 3,769	(130) 3,625	(129) 3,598	(129) 3,567	(129) 3,511	(126) 3,476	(123) 3,383
多賀城中学校	(17) 513	(17) 510	(17) 519	(17) 518	(18) 539	(17) 530	(17) 534	(17) 516	(17) 500	(15) 453
第二中学校	(14) 391	(15) 404	(16) 414	(14) 413	(15) 453	(16) 458	(16) 470	(16) 451	(16) 442	(17) 439
東豊中学校	(10) 285	(10) 281	(11) 290	(11) 292	(12) 282	(13) 278	(11) 225	(11) 234	(10) 230	(10) 255
高崎中学校	(18) 567	(21) 581	(21) 579	(20) 606	(19) 576	(19) 604	(20) 600	(20) 602	(20) 591	(19) 573
計	(59) 1,756	(63) 1,776	(65) 1,802	(62) 1,829	(64) 1,850	(65) 1,870	(64) 1,829	(64) 1,803	(63) 1,763	(61) 1,720
合計	(187) 5,584	(193) 5,626	(196) 5,643	(191) 5,598	(194) 5,475	(194) 5,468	(193) 5,396	(193) 5,314	(189) 5,239	(184) 5,103

※ 上段（ ）：学級数、下段：児童生徒数

2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧（平成28年5月1日現在）

（単位：学級・人）

学校名	学級数（上段）・児童生徒数（下段）								教職員数		学校創立	開校記念日
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	県費	市費	年月日	月日
多賀城 小学校	(3) 85	(3) 101	(3) 99	(3) 114	(3) 105	(3) 113	(7) 26	(25) 643	36	17	M6. 7. 15 (143周年)	7月15日
多賀城東 小学校	(3) 79	(3) 84	(2) 71	(3) 81	(3) 100	(3) 87	(2) 6	(19) 508	28	11	S36. 4. 1 (55周年)	11月9日
山王 小学校	(4) 110	(4) 121	(4) 136	(4) 140	(3) 106	(3) 117	(3) 14	(25) 744	34	15	M6. 7. 13 (143周年)	7月13日
天真 小学校	(2) 54	(2) 65	(2) 77	(2) 64	(2) 55	(2) 64	(2) 11	(14) 390	22	13	S45. 4. 1 (46周年)	6月23日
城南 小学校	(4) 133	(4) 127	(3) 109	(4) 128	(4) 133	(4) 142	(3) 13	(26) 785	38	15	S50. 4. 1 (41周年)	1月29日
多賀城八幡 小学校	(2) 47	(2) 46	(2) 48	(2) 66	(2) 51	(2) 53	(2) 2	(14) 313	20	8	S58. 4. 1 (33周年)	6月15日
計	(18) 508	(18) 544	(16) 540	(18) 593	(17) 550	(17) 576	(19) 72	(123) 3,383	178	79	—	—
多賀城 中学校	(4) 130	(4) 143	(5) 172	—	—	—	(2) 8	(15) 453	34	11	S22. 4. 1 (69周年)	4月17日
第二 中学校	(5) 148	(4) 135	(4) 147	—	—	—	(4) 9	(17) 439	32	10	S51. 4. 1 (40周年)	10月2日
東豊 中学校	(3) 85	(3) 81	(3) 86	—	—	—	(1) 3	(10) 255	23	8	S62. 4. 1 (29周年)	4月22日
高崎 中学校	(6) 186	(5) 192	(5) 187	—	—	—	(3) 8	(19) 573	36	10	H7. 4. 1 (21周年)	12月16日
計	(18) 549	(16) 551	(17) 592	—	—	—	(10) 28	(61) 1,720	125	39	—	—
合計								(184) 5,103	303	118	—	—

凡例 構造：S＝鉄骨造、W＝木造造、RC＝鉄筋コンクリート造

校地面積 (㎡)		校舎 (㎡)				屋体 (㎡)		保有教室数												
総面積	運動場敷地	鉄筋	木造	その他	計	構造	面積	普通	理科	音楽	生活	コンピュータ	図工・美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	進路指導
37,655	11,217	8,572	—	476	9,048	S	1,478	27	1	2	1	1	1	—	1	—	1	—	5	—
17,539	7,464	5,185	—	17	5,202	RC、S	1,325	21	1	1	—	1	1	—	1	1	1	—	1	—
22,639	14,726	5,504	81	172	5,757	RC、S	1,034	24	1	1	—	1	1	—	1	1	1	—	1	—
21,126	7,153	5,804	26	7	5,837	S	958	17	1	1	—	1	1	—	1	1	1	1	1	—
23,931	11,275	6,733	—	1,179	7,936	S、W	1,091	31	1	1	3	2	1	—	1	1	1	1	—	—
27,008	16,598	4,852	33	15	4,900	RC、S	1,023	13	1	1	2	1	1	—	1	1	1	—	—	—
149,898	68,433	35,198	140	1,546	36,884	—	6,909	133	6	9	6	7	6	—	6	5	6	2	8	—
39,870	23,890	8,281	53	15	8,349	S	1,753	17	3	2	—	1	2	2	2	2	1	1	2	1
24,301	13,371	6,447	32	—	6,479	RC、S	1,367	15	2	1	—	1	2	2	2	1	1	1	1	1
20,951	9,514	4,330	—	—	4,330	RC、S	1,254	10	1	1	—	1	1	2	2	1	1	1	2	—
25,109	11,347	6,410	—	—	6,410	RC、S	1,728	21	2	1	—	1	1	1	2	—	1	—	1	—
110,231	58,122	25,468	85	15	25,568	—	6,102	63	8	5	—	4	6	7	8	4	4	3	6	2
260,129	126,555	60,666	225	1,561	62,452	—	13,011	196	14	12	6	11	12	7	14	9	10	5	14	2

3 通学距離及び通学方法別児童生徒数（平成28年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	方 法		徒 歩	そ の 他	計
	距 離				
小 学 校	2 km 未 満		3,307	2	3,309
	2～4 km未満		70	2	72
	4～6 km未満		1	1	2
	6 km以上		0	0	0
	計		3,378	5	3,383
中 学 校	2 km 未 満		1,412	2	1,414
	2～4 km未満		298	4	302
	4～6 km未満		0	1	1
	6 km以上		0	3	3
	計		1,710	10	1,720
合 計			5,088	15	5,103

4 帰宅時の在宅者別児童生徒数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

区 分	在 宅 者 有							在宅者無	計
	両 親	父	母	祖父母	祖 父	祖 母	その他		
小 学 校	56 人 (1.7%)	48 人 (1.4%)	1,762 人 (52.1%)	189 人 (5.6%)	47 人 (1.4%)	235 人 (6.9%)	72 人 (2.1%)	974 人 (28.8%)	3,383 人 (100.0%)
中 学 校	98 人 (5.7%)	33 人 (1.9%)	887 人 (51.6%)	111 人 (6.5%)	21 人 (1.2%)	84 人 (4.9%)	153 人 (8.9%)	333 人 (19.4%)	1,720 人 (100.0%)

※ 在宅者は、血縁の近い方から（例：「母」と「祖父母」がいる場合には、「母」に記入）

5 平成 27 年度児童生徒の長期欠席者状況（30 日以上）

（単位：人）

区 分	病 気	経済的理由	不登校・不登校傾向	そ の 他	計
小 学 校	29	0	15	0	44
中 学 校	7	0	65	0	72

※ 平成 27 年度学校基本調査学校調査票（小・中学校）による（平成 28 年 3 月 31 日現在）

6 学校教職員構成状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分	県 費 教 職 員										
	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭	講 師	養 護 教 諭	事 務 職 員	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	定 員 外	小 計
小 学 校	6	6	6	139	7	7	6	0	0	1	178
中 学 校	4	4	3	97	5	4	4	3	0	1	125
計	10	10	9	236	12	11	10	3	0	2	303

（単位：人）

区 分	市 費 職 員									そ の 他					合 計	
	職 員	非 常 勤 職 員 等								小 計	学 校 用 務 員（委 託）	外 国 語 指 導 助 手	ス クー ル カ ウ ン セ ラー	ス クー ル ソー シ ャ ル ワー ク ー		小 計
	技 能 主 事	図 書 館 補 助 員	校 医 等	特 別 支 援 教 育 支 援 員	心 の 教 室 相 談 員	学 校 生 活 指 導 支 援 員	学 習 指 導 支 援 員	理 科 支 援 員								
小 学 校	0	0	40	27	0	0	6	6	79	14	2	3	6	25	104	
中 学 校	0	0	26	7	4	2	0	0	39	9	2	4	4	19	58	
計	0	0	66	34	4	2	6	6	118	23	4	7	10	44	162	

*校医等（薬剤師を含む）は延べ人数

また、スクールソーシャルワーカーも、1人が10校を担当しているため延べ人数

7 学校建設

(1) 校舎・屋内運動場等建築の状況

年 度	学 校 名	実施面積	建 築 教 室 等	備 考
平成 5 年～ 6 年度	高 崎 中 学 校	6,410㎡	校舎（普通教室18室、特別教室13室）	新 築
平成 6 年度	高 崎 中 学 校	2,953㎡	屋内運動場、柔剣道場、弓道場、クラブハウス、プール付属棟	新 築
平成 7 年度	多賀城東小学校	1,548㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 9 年度	多賀城中学校	2,225㎡	屋内運動場、クラブハウス、弓道場	新 築
平成 1 5 年度	多賀城小学校	1,478㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 1 6 年度	城 南 小 学 校	843㎡	プレハブ校舎、渡り廊下（H17.4.1～借上げ開始）	新 築
平成 1 7 年～ 1 9 年度	多賀城小学校	9,048㎡	校舎（普通教室27室、多目的ホール、特別教室13室）、渡り廊下、屋外倉庫	新 築
平成 2 7 年度	城 南 小 学 校	1,841㎡	校舎（特別教室4室、準備室2室、多目的ホール、多目的スペース2室）、校舎（エレベーター棟）、渡り廊下	新 築

(2) 武道場設置状況

設 置 校	多賀城中学校		第二中学校	東豊中学校	高崎中学校
武道場の種類 (建築年度)	柔剣道場 (平成 2 年度)	弓 道 場 (平成 9 年度)	柔剣道場 (平成 3 年度)	柔剣道場・弓道場 (平成 4 年度)	柔剣道場・弓道場 (平成 6 年度)

8 学校耐震補強の状況

学校名	建物 区分	棟 番号	建築 年度	保有面 積(㎡)	耐震診 断年度	耐震指標 (Is値)	補強内容等	補強後 (Is値)	実施状況
		011-2	H19	3,346					H19改築
	屋体	010	H15	1,478					補強不要
東 小	校舎	008-1	S48	1,284	H12	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.92	H20実施
		008-2	S55	1,945	H12	0.57		0.71	
	屋体	022-1	H 8	1,325					補強不要
	022-2		223						
山王小	校舎	001-1	S53	3,346	H12	0.52	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.72	H20実施
		001-2	S56	2,123		0.54		0.71	
	屋体	006	S53	1,034	H17	0.51	屋根ブレース補強等	0.73	H19実施

学校名	建物	棟	建築	保有面	耐震診	耐震指標	補強内容等	補強後	実施状況
	区分	番号	年度	積(m ²)	断年度	(Is値)		(Is値)	
天真小	校舎	001-1	S45	1,676	H10	0.43	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.73	H22実施
		001-2	S46	1,426		0.43		0.73	
		001-3	S47	1,140		0.43		0.73	
		001-4	S49	1,562		0.56		0.72	
	屋体	003-1	S46	906	H16	0.30	屋根ブレース補強 軸ブレース補強等	0.86	H21実施
		003-2		52		0.24		0.81	
城南小	校舎	001-1	S50	2,084	H11	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.72	H15実施
		001-2	S53	1,575		0.41		0.73	
		001-3	S59	1,622					補強不要
		001-4	H27	1,456					補強不要
	屋体	005-1	S51	842	H16	0.30	軸ブレース補強等	0.98	H19実施
		005-2	S60	202					
005-3			47						
八幡小	校舎	001	S58	3,344					補強不要
		010	H3	1,492					
	屋体	009	S59	1,023					
多中	校舎	023-1	S55	2,698	H13	0.42	耐震RC壁設置	0.78	H20実施
		023-2		2,903		0.56		0.85	
		023-3		2,665		0.46		0.78	
	屋体	034-1	H10	1,753					補強不要
		034-2		298					
二中	校舎	001-1	S51	2,360	H11	0.46	床補強 耐震RC壁設置	0.72	H21実施
		001-2	S53	938		0.46		0.72	
		001-3	S57	1,410		0.50		0.72	H22実施
		001-4	S61	1,426					
	特棟	023-6	S53	300	H18	1.43			
	屋体	008-1	S56	1,195	H17	0.70			
008-2		H1	172						
東豊中	校舎	001-1	S62	3,424					補強不要
		001-2	H4	906					
	屋体	002-1	S62	1,226					
		002-2		28					
高崎中	校舎	001-1	H7	6,324					
	屋体	002-1		1,702					
		002-2		223					

※ 昭和57年以前の旧建築基準で建設された建物が耐震診断の対象
文部科学省が推奨する耐震指標は0.70以上

9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況

学校名	設置年度	出力 (kW)	蓄電池 (kWh)
多賀城小学校	平成18年度	4.20	—
	平成27年度	23.04	2.4
多賀城東小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
山王小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
天真小学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
城南小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
多賀城八幡小学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
多賀城中学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
第二中学校	平成22年度	38.40	—
	平成27年度	10.08	2.4
東豊中学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
高崎中学校	平成25年度	20.00	2.4

10 学校施設整備・維持費等（平成28年度当初）

単位:千円

事業名	小学校	中学校	計
小・中学校環境整備事業	5,690	3,125	8,815
城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）	670,459	0	670,459
計	676,149	3,125	679,274

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城小学校 	〒985-0872 所在地 多賀城市伝上山1丁目1番1号 TEL 022(362)2551 FAX 022(363)0621 ○校 長 高 砂 弘 之 ○児 童 数 6 4 3 人 (2 5 学 級) ○職 員 数 5 3 人 ○創 立 明 治 6 年 7 月 ○開 校 記 念 日 7 月 1 5 日	

1 学校経営の目標

教育関係法規及び県教委、市教委の基本方針を基盤として、地域の実情や児童の実態を踏まえ、全教職員が一体となって創意と活力に満ち、調和と統一のある学校実現のため、教育目標の達成を目指す。

特に、これからの社会の急激な変化に対応できる知識・技能を確実に身に付けさせると共に自らの果たすべき役割を自覚して、その実現に向けて行動する夢と志をもった児童を育成する。

2 学校教育目標

(1) 基本目標 「豊かな心をもち、たくましく生きる児童」の育成

(2) 具体目標

- ① 進んで学習する子ども「かしこく」【自主性・思考、判断力・表現力】
- ② 仲良く助け合う子ども「やさしく」【受容・協調・感動】
- ③ 健康で明るい子ども「たくましく」【礼儀・健康・根気】

3 目指す教師像

- (1) 子どもと共に歩む教師【愛情・創造】
- (2) 学び合い、高め合う教師【研修】
- (3) 使命感にあふれ、人の心を感じる教師【信頼】

4 学校経営の基本理念(目指す学校像)

- (1) 児童を中心に据える学校
- (2) 思いやりに満ちた美しい学校
- (3) 保護者・地域から信頼される学校

5 学校経営の方針

- (1) 主体的経営参加 … 全職員が主体的に学校経営に参加し、特色ある活動を推進する
- (2) 教育活動の充実 … 教育課程の編成と指導法を工夫し、子ども一人一人の個性を伸ばす
- (3) 研修活動の充実 … 教育研修に燃え、専門性と指導力の向上に努める
- (4) 教育環境の整備 … 美しく落ち着いた教育環境づくりに取り組む
- (5) 保護者・地域との連携 … 家庭・地域社会と積極的に交流する

6 平成28年度の重点推進事項

- (1) 基礎・基本を重視し、一人一人の個性を生かす指導の充実
- (2) 子どもの好ましい人間関係の育成
- (3) 心身の健康の保持増進と防災・安全教育の充実
- (4) 信頼ある、開かれた学校づくりの推進

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城東小学校 	〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5-8-1 TEL (362)2621 FAX(364)1220 校長 三品 隆 児童数 508人(19学級) 職員数 39人 創 立 昭和36年4月 開校記念日 11月9日	

【学校教育目標】 「自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく生きる児童の育成」

《めざす児童像》 ・思いやりのある子ども ・よく考える子ども ・たくましい子ども
『やさしく かしこく たくましく 笑顔かがやく東っ子』

【学校経営の方針】

子どものことを第一に考え、お互いの個性を尊重し、力を合わせて保護者に信頼され、地域とともに歩む開かれたすてきな学校づくりをめざす。

また、一人一人が自信をもち、常に創造し挑戦する教職員集団をめざす。

【学校教育目標を達成するための重点施策】 ◎最重点施策 ○重点施策 ☆教職員の意識

(1) 思いやりのある子ども→心の教育の充実(笑顔あふれる学級)

- ◎ 基本的生活習慣の確立（「東っ子の10この約束(生活編)」の定着）
「自分が受けて嫌なことは人にしない」ことの指導（恕）
- 交流活動・体験活動の充実（学年・異学年・地域、校外学習等）
- 児童会活動やたてわり活動を柱とした異学年交流の充実
- 道徳教育（道徳の時間の充実） ○ 志教育の推進
- 「不登校等配慮を要する子」への継続的支援&教育相談（SSW）
- ☆ 教師の児童愛・笑顔・余裕、そして、チーム対応

(2) よく考える子ども→学習活動の充実(基礎・基本の定着)

- ◎ 基本的学習規律の育成（「東っ子の10この約束(学習編)」の定着）
- 「分かる」「できる」「楽しい」授業の展開（授業改善）とスキルタイムの活用
- 個に応じた学習指導（少人数、補充的・発展的学習）
- 小中連携の推進（参観・交流等） ○ 交流・通級指導の充実
- 家庭学習の充実（「家庭学習のすすめ」）
- 読書活動の推進（読み聞かせ、朝読書、図書室の利活用）
- 自己評価・相互評価やCRTの活用（記録の蓄積）
- ☆ 教師の自覚と積極的・継続的な研修と共有（教師の指導力向上）

(3) たくましい子ども→健康・安全意識の徹底(安全・安心な学校)

- ◎ 命を大切にす指導：「自分の命は自分で守る」
 （安全な歩行と自転車の乗り方、防犯ブザーの携帯、「おかしも」の徹底等）
- 外遊びの奨励（週1回学年学級全員で）
- 確実な安全点検、街頭指導（毎朝）、避難訓練、休業中の巡視の実施
- 防災訓練・引渡訓練（地域や幼（保）・中との連携）
- 継続的な体力づくりの推進（持久走会、長縄とび大会等）
- 食育の推進（栄養指導、給食試食等）
- ☆ 全ての教育活動の基盤・最優先という意識

(4) 家庭・地域との連携→地域と共に歩む(開かれた学校)

- ◎ 家庭との緊密な連携（学校・学年・学級だよりの効果的発行、メール、HPの活用）
- 地域の教育力の活用（人材、素材、交流）、学校支援地域本部事業、ボランティアの活用
- 学校行事など各種教育活動の積極的公開
- P T A活動等への積極的な関わり
- 幼(保)中との連携・相互交流
- ☆ 学校を「開いて守る」という意識

校名・校章 山王小学校 	学 校 概 要 〒985-0854 所在地 多賀城市新田字北320番地 TEL (368)-9101 FAX (368)-9102 校 長 櫻 井 義 丸 児童数 7 4 4 人 (2 5 学 級) 職員数 4 9 人 創 立 明 治 6 年 7 月 開校記念日 7 月 1 3 日	
--	--	--

学 校 経 営 の 方 針

一人一人の特性を生かし“山王小学校の児童”としての誇りと“ふるさと多賀城”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす。

学 校 教 育 目 標

しっかり学び 心と体を大切にし がんばる子どもの育成
 ～ 賢く・明るく・強く生きるほなみの子 ～

め ざ す 子 ど も 像

- 意欲にあふれ学びを生かして実践する子ども
- ◎ 進んで考え よく考える子ども (賢く)
 - ◎ 思いやりがあり 助け合う子ども (明るく)
 - ◎ たくましい心と体をつくる子ども (強く)

学 校 教 育 目 標 を 達 成 す る た め の 重 点 施 策

- 1 確かな学力を形成する学習指導の工夫・改善**
 - (1) 基礎・基本の確かな定着とわかる授業の工夫
 - (2) 個に応じた指導の充実
 - (3) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させる指導の工夫
- 2 自他の生命・個性を尊重する教育の推進**
 - (1) すべての教育活動を通じた思いやりのある児童の育成
 - (2) 実践力を伴う道徳教育の充実と教材・資料の精選の促進
 - (3) 「志教育」の視点に立った成就感をもたせる指導の推進
 - (4) 児童の主体的活動の推進による児童会活動の充実
 - (5) 教育相談の充実
- 3 温かい人間関係に包まれて過ごす学年・学級の実現**
 - (1) 基本的生活習慣の定着 (山王小「あいうえおか」の実践)
 - (2) いじめを許さない学級づくりと個々の意識の高揚
 - (3) 思いやりの心を持ち感謝の気持ちを素直に表せる児童の育成
- 4 一人一人を大切にする生徒指導の推進**
 - (1) 全職員の共通意識による生徒指導の効果的な実施
 - (2) 「児童アンケート」の実施による児童の実態把握と適切な対応
- 5 特別支援教育の充実**
 - (1) 個性に合わせた指導の工夫と交流学級との連携
 - (2) 問題を抱えた児童の共通理解と指導対策の強化
 - (3) 特別支援教育に関する理解促進のための啓発推進
- 6 家庭や地域との綿密な連携の推進**
 - (1) 家庭・地域との連携による児童の安全の確保
 - (2) 学校だよりや学級だより、HPによる情報発信
- 7 特色ある学校づくり**
 - (1) 体育の授業・外遊びを核とした体力づくりと運動能力の向上
 - (2) 図書館教育の推進と読書指導の充実
 - (3) 花・緑を生かした潤いのある学校環境の整備

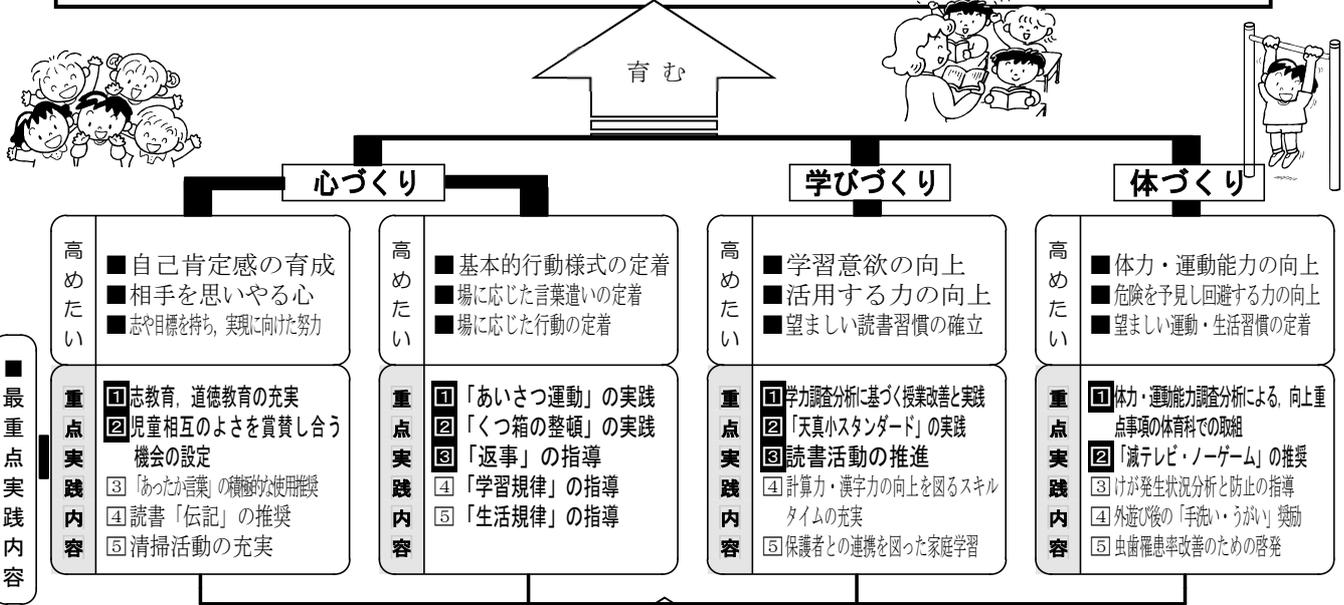
校名・校章	学校概要	
天真小学校 	〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷二丁目2番1号 TEL 022(363)0396 FAX 022(364)1226 校長 市岡 良庸 児童数 390人(14学級) 職員数 35人 創立 昭和45年4月 開校記念日 6月23日	

学校教育目標…希望や志をもって人間性豊かにたくましく生きる児童を育成する

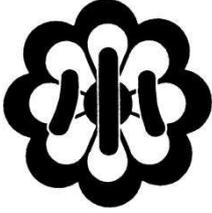


目指す児童像…○やさしい子供 ○よく考える子供 ○げんきな子供

学校経営方針
児童にとって学ぶ楽しさに満ち、魅力ある学校にするために、全職員の英知を結集し、児童一人一人が個性を發揮し、主役となる活力ある教育活動を展開する。



児童にとって、よい環境であるために		
<p>プロ意識を持った教師集団</p> <p>— 情熱を持って「5K」を磨く — 【天真小学校の『5K』】</p> <p>K1 「健康（命）」を大切にする教職員</p> <p>K2 「はじめ(礼儀・遵法)」のある教職員</p> <p>K3 「感性」豊かに児童や保護者と向き合う教職員</p> <p>K4 「謙虚」に学び続ける教職員</p> <p>K5 「協力」し合い課題解決にあたる教職員</p>	<p>安心・安全な学校</p> <p>— 「明日も通いたい」学校・学級を創る —</p> <p>安1 共感的・肯定的人間関係の形成・保持に努め、支持的な風土を持った集団づくりに努める</p> <p>安2 共感的・組織的な生徒指導・教育相談により、学校不応行動の未然防止と迅速対応に努める</p> <p>安3 定期・随時の校内安全点検により、教室・遊具の安全環境を保持する</p> <p>安4 「見守り隊」の支援・連携、引き渡し訓練により、安全な登下校を保障する</p> <p>安5 日常の生徒指導・安全指導、避難訓練・交通安全教室により、児童の危険予見能力・危機回避行動力を向上させる</p>	<p>信頼される学校</p> <p>— 地域・外部機関との双方向の連携・交流を大切にされた地域に開かれた学校 —</p> <p>信1 校舎内外の環境美化の励行 (日常清掃/校舎内外修繕・整備/等)</p> <p>信2 保護者、関係機関との積極的な連携 (授業参観/教育相談/情報発信/共有/行事への協力/等)</p> <p>信3 地域の教育力の積極的な活用 (ボランティアの活用/校外学習の展開/等)</p> <p>信4 学校HPや各種通信による情報発信 (学校HPの更新/学校便り・学年便り・保健便り/等)</p> <p>信5 歴史にふれ、伝統を引き継ぎ、ふるさと多賀城を愛する心を育てる (多賀城の歴史を学ぶ/文化財めぐり/等)</p>

校名・校章	学校概要	
<p>城南小学校</p> 	<p>〒985-0865 所在地 多賀城市城南一丁目17番1号 TEL (368)2111 FAX (368)2112 校長 三浦雅彦 児童数 785人(26学級) 職員数 53人 創立 昭和50年 4月 開校記念日 1月29日</p>	

【教育目標】 健康で自主・協和の精神に満ちた、人間性豊かな児童を育成する

【めざす児童像】 なかよくする子ども 考える子ども がんばる子ども

多賀城を知り 多賀城を語れる児童

【めざす学校像】

「楽しい学校」 「仲の良い学校」 「あいさつが飛び交う学校」

【学校教育目標を達成するための重点施策】

- (1) 分かる喜びや成功の喜びを味わわせながら、授業の充実に努める。
- (2) 子どもの学習活動に生きて働くために、現職教育の充実に努める。
- (3) 発達段階や適正などを考慮して、特別支援教育の充実に努める。
- (4) 互いに認め合い、かかわり、助け合いながら、心の教育の充実に努める(志教育)。
- (5) 児童理解に基づいて、生徒指導や体力の向上、健康教育の充実に努める
- (6) 保護者や地域社会の信頼に応える開かれた学校づくりに努める。
- (7) 「自助」と「共助」に視点を置いた防災教育の充実に努める。

【本年度の重点11箇条】

- 1 学力向上サポートプログラム支援校として国語科の指導法の工夫改善により学力向上を図る、
- 2 個に応じた指導を進めると共に特別支援教育体制の充実に努める。
- 3 豊かな心を育む生徒指導を推進すると共に、若草活動(たてわり活動)や城南まつりなど児童会活動の充実に努め自己有用感を高める。
- 4 あいさつ運動を推進する。
- 5 [早寝早起き朝ご飯]と「ルルブル」を推進する。(県教委)
- 6 体育での運動量を確保するとともに、継続的な体力づくりに取り組む。
- 7 読書タイムや図書ボランティア活動の推進により読書活動の活性化を図る。
- 8 ヘルメット着用を呼びかけ、交通安全に気をつけさせる。(PTAと連携)
- 9 ICTの活用と、便りやホームページ等で、情報発信の活性化を図る。
- 10 改修後のきれいな学校をより美しくするため、自分の役割を果たす清掃指導に努める。
- 11 大規模改修工事の円滑で安全な施工を図り、関係機関との連携に努める。

校名・校章	学 校 要 覧	
多賀城八幡小学校 	〒985-0874 所在地 多賀城市八幡字六貫田172番地 TEL (368)1007 FAX (368)1009 校長 今村 雅人 児童数 313人(14学級) 職員数 28人 創立 昭和58年4月 開校記念日 6月15日	

<教育目標> **夢と志をもち、自ら学ぶ、心豊かなたくましい子どもの育成**

<めざす子ども像> **確かな学力と豊かな人間性をもつ子ども 多賀城を語れる子ども**

<めざす学校像>

感動と感化あふれる学校
元気いっぱい・笑顔いっぱい・夢いっぱい

心豊かな子ども

共 生

進んで学ぶ子ども

自 主

たくましい子ども

健 康

低学年	やさしい子ども	話をしっかり聞く子ども	元気に遊ぶ子ども
中学年	仲よく助け合う子ども	よく聞き、はっきり話す子ども	体をきたえる子ども
高学年	相手の気持ちを考えて行動する子ども	自分の考えを進んで表現する子ども	心と体をきたえる子ども

<めざす教師像>

使命感をもち、絶えず自己研鑽と自己啓発に努める教職員
児童から「先生のような先生になりたい」と言われる教師
「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよう指導支援をする教師

<本年度努力事項>

◎子どもも教師も「元気いっぱい」「笑顔いっぱい」「夢いっぱい」の
「明日も学校にいきたい」という学校をめざす

① 主体的に学び自ら考える児童の育成

(人やものとかかわって学び合う授業づくり、学習習慣の形成、言語活動・少人数指導の充実)

② 心の教育を充実・健康教育を推進

(道徳の時間を充実・異年齢集団やたてわり活動の充実、言葉遣いやあいさつの指導)

③ 特別支援教育を充実

(全職員の共通理解、保護者との連携、一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導)

④ 地域の生活環境及び文化を教育活動に生かし、特色ある学校にする。

(地域の人々や自然、伝統、文化とのかかわりを大切にした体験活動、カリキュラムの再編)

⑤ 安心して生活できる教育環境を整備する。

(自然災害・火災・不審者等への対策と行動様式の策定・マニュアル化、点検結果への対応)

⑥ 家庭、地域と連携し、開かれた学校にする。

(学校配布物・HP等の工夫と情報提供、家庭・地域・関係諸機関との連携の緊密化)

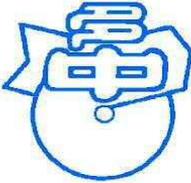
<校内研究> 算 数

主体的に学習に取り組み、学び合う児童の育成

～よりよい見方・考え方を追究する力を育てる

算数科の授業づくりを通して～



校名・校章	学 校 の 概 要	
多賀城中学校 	〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号 TEL (365)7411 FAX (365)7414 校長 中島 順也 生徒数 453人(15学級) 職員数 45人	

学 校 教 育 目 標
基礎・基本の学力をしっかりと身に付け、豊かな心を持ち、自分のよさや可能性を広げ、たくましく生き抜く生徒の育成

経 営 方 針
<p>新学習指導要領に対応した特色ある教育課程の編成とその推進に努めると共に、学級の間関係性を基盤として、一人一人の希望や夢をふくらませ、自分のよさや可能性を發揮しながら、生涯にわたって学び続ける資質や能力を育成することを基本として、自らの生き方を主体的に探究するように促し、本校の教育目標の具現化を図る。</p> <p>また、「語りかけて励まし、認めて育て、子どもの心に明かりを灯す」を教育心情とし、子どもの心に届く教育を実践する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習の基礎・基本の定着を図り、一人一人のよさや可能性を引き出し、自ら求めて学ぶ力、温かい心で行動する力、粘り強く挑戦する力を高める教育活動に励む。 2 明るく元気・感性豊か・場面づくりに心をくたく教師集団の力量を結集し、協働して生徒が躍動する特色ある学校・学年・学級づくりに励む。 3 信頼される学校づくりのために、教職員の力量や実践力を高める研修に励む。 4 組織的、機能的な校務分掌の遂行により、地域に開かれた学校づくりに励む。

め だ す 学 校 像	め だ す 生 徒 像			め だ す 教 師 像
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のよさが輝く学校 ・元気な挨拶のある学校 ・清潔で学習環境が整った学校 	自ら求めて学びよく考える生徒 追 究	心豊かで共に汗を流す生徒 善 意	体を鍛え粘り強く挑戦する生徒 挑 戦	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心に明かりを点す教師 ・生徒理解と生徒育成に専念する教師 ・分かる授業を求め実践する教師 ・研修に努め互いに高め合う教師
	<ol style="list-style-type: none"> ①目標を意識し自ら進んで計画的に学習する ②基本的学習習慣が身に付いている ③主体的に将来の生き方について考える 	<ol style="list-style-type: none"> ①互いの立場を尊重し、集団生活の向上に努める ②思いやりや郷土を愛する心を育む ③規範意識をもち基本的な生活習慣が身に付いている 	<ol style="list-style-type: none"> ①生活のリズムを整え心身の健康の保持増進に努める ②意欲的に生き生きと行動する ③強い意志をもち、粘り強く頑張る 	

本 年 度 の 重 点 目 標	
(1) 確かな学力を身に付けるための教育の推進 ① 基礎的・基本的事項の定着を図る指導方法の工夫・改善 ② 少人数指導等、個に応じた指導方法の工夫・改善 ③ 「志教育」を中心とした「総合学習」の充実	(4) 生徒の心を耕す教育の推進 ① 道徳教育の充実、道徳的実践力の向上 ② 諸活動をとおして多中生としての誇りを育成 ③ 感動をもてる豊かな体験活動の充実
(2) 自律的生活態度、自己指導能力の育成を図る教育の推進 ① 生徒相互の好ましい人間関係の育成、教師と生徒との信頼関係づくり ② 基本的な生活習慣の定着 ③ 不登校生徒の指導、支援の充実	(5) 自主的、実践的態度を育成する教育の推進 ① 学級における諸問題の解決等、学級活動の充実 ② 専門委員会の計画的運営、活動内容の充実 ③ 学校行事における諸活動の充実
(3) 志教育の推進 ① 教育活動を志教育の視点で「つなぐ」 ② 啓発的体験活動を充実し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する教育の推進 ③ 社会人として主体的な生き方を追求する教育の充実	(6) 安全に生活する能力、態度の育成を図る教育の推進 ① 交通安全意識の高揚と指導の徹底 ② 不審者等に対する安全指導の徹底 ③ 防災に対する意識高揚と災害発生時の的確な避難行動の育成

校名・校章	学 校 概 要	
第二中学校 	〒985-0851 所在地 多賀城市南宮字八幡170番地 TEL (368)3080 FAX (368)3081 校長 木島美智子 生徒数 439人(17学級) 職員数 42人 創立 昭和51年4月 開校記念日 10月2日	

教育目標 心豊かでたくましく生きる生徒の育成

学校経営基本方針

多賀城市教育基本方針のもと、公教育の精神を踏まえ、教育公務員としての使命感と職責を自覚するとともに、全職員の創意工夫と学校・地域・保護者との協働により地域・生徒の実態に即して、創意に満ちた活力ある学校づくりをめざし、本校教育目標の具現化を図る。

社会的な要請

確かな学力、豊かな人間性、健全な心身を身に付けた、社会を「生きる」「生き抜く」生徒の育成が求められている。

地域・保護者の願い

- 明るく素直で、思いやりの心を身につけて欲しい。
- 基本的な生活習慣や規範意識を身につけて欲しい。
- 基礎学力の定着、学ぶ意欲の向上に努めて欲しい。
- 行事、部活動に意欲的に取り組んで欲しい。

目指す学校像
「生徒が輝く学校」

- 元気な挨拶がある学校
- 一人一人が自分らしく輝く学校
- 保護者・地域と協働する学校

目指す生徒像
「知・徳・体の調和のとれた生徒」

- よく考え意欲的に学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒

目指す教師像
「教育愛に満ちた教師」

- 使命感と情熱に満ちた教師
- 生徒理解と個性の伸長に努める教師
- 師弟同行の活動を実践する教師

本年度の重点努力

- 1 確かな学力を身に付けた、心豊かな生徒の育成**
 - 「言語活動」を意図的に取り入れた授業を展開する。
 - 学習基盤の確立、適切な課題の提示により、望ましい学習習慣を形成する。
 - 少人数指導や個別指導等により、個に応じた指導を行う。
- 2 望ましい生活習慣の形成と積極的な生徒指導の推進**
 - 地域・保護者と連携し、基本的な生活習慣の徹底を図る。
 - 心の通い合う共感的な生徒理解に立つ生徒指導を行う。
 - 規範意識の向上を図るとともに、好ましい言語環境を整備する。
- 3 集団の一員としてよりよい生活を築こうとする態度の育成**
 - 教師と生徒相互の人的ふれあいを基盤とした学級活動や生徒会活動を充実させる。
 - 集団としての役割を自覚させ、豊かな学校生活を築こうとする態度を育成する。
 - 学校行事を通して、自分を見つめるとともに相手思いやり共感できる生徒を育成する。
 - 奉仕活動や地域の人々とふれあいを通して、郷土に感謝する心を育成する。

<p>校名・校章 東豊中学校</p> 	<p>学 校 概 要</p> <p>〒 985-0831 所在地 多賀城市笠神五丁目 4 番 1 号 TEL (362)3416 FAX (362)3417 校 長 相 澤 祐 太 生徒数 2 5 5 人(1 0 学級) 職員数 3 1 人 創 立 昭 和 6 2 年 4 月 開校記念日 4 月 2 2 日</p>	
--	--	--

校 訓 「自主」 「敬愛」

進んで学び、思いやりを持ち、主体的にたくましく生きる生徒の育成

- ・・・育てたい生徒像・・・
- ◎ 自ら求めて学び、よく考える生徒（学力向上）
 - ◎ 心豊かで、思いやりを持って行動できる生徒（心の育ち）
 - ◎ 丈夫な身体で、夢を求め続ける生徒（体力向上）

【学校経営方針】

- (1) 教職員一人一人が学校の担い手としての使命感と自覚を持ち、個々の能力を最大限に発揮しながら、全員参画の学校づくりに努める。
- (2) 自らの志や創造力を育てる教育課程を編成し、教師の特性を生かした創意工夫により、分かる授業の実践に努める。
- (3) 生徒に語りかけ、認めて励まし、生徒との積極的な触れ合いを通して、信頼関係を基盤に、落ち着いた潤いのある教育活動を展開する。
- (4) 創意と活力に満ちた教育活動の展開を図るため、専門職としての教師の自覚を高め、資質と指導力の向上を目指す研修の充実に努める。
- (5) 家庭や地域及び生涯学習機関や小学校との連携を深め、生徒が「行きたくなる学校づくり」に努める。

【重点努力事項】

志を掲げ、自己実現に向け、互いに高め合う生徒の育成

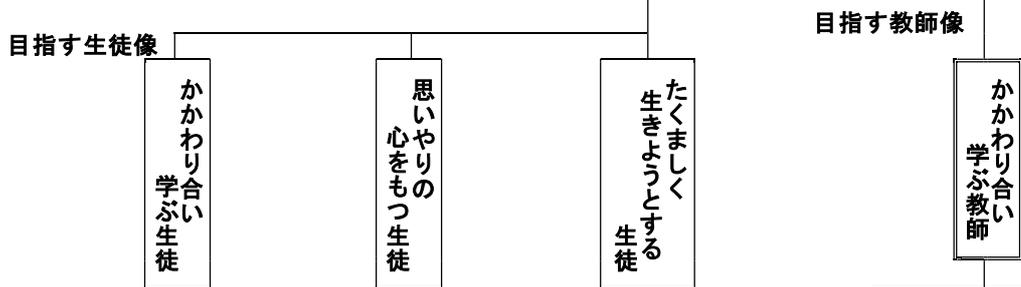
- (1) 志や創造する力を育てる教育課程の編成と実践
グローバル化や日本人のアイデンティティを育てる教育の充実が求められる中で、これまでの基礎・基本の定着、分かる授業の実践に加え、学ぶ意欲や勤労観・職業観を身に付けさせる指導を工夫していく。
 - ① 自ら進んで学び取る態度の育成を図る。
 - ② 分かる・できる喜びの体験を積み重ねる授業の実践。
 - ③ 言語活動の充実による授業の展開。
 - ④ W(Write)E(Evaluate)S(Share)サイクルを活用した授業づくり。
 - ⑤ キャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる。
- (2) 豊かな心を醸成する生活指導
あいさつ運動などを通して、生徒の顔の見える人間関係づくりを行うとともに、学校内外での様々な体験により、自己有用感を持たせ、自己実現を図らせていく。
 - ① 基本的な生活習慣の形成、あいさつ運動の推進。
 - ② 志教育の推進。
 - ③ 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進を図る。
 - ④ 全職員が一丸となって、いじめや不登校の未然防止に取り組む。
- (3) 健やかな心身の発達と安全指導
授業や部活動を通して、体のしくみ、心身の鍛え方、健康保持の仕方を身に付けさせる。
 - ① 健康的な生活習慣を身に付ける。
 - ② 健康診断の意味を知り、健康の維持と管理に気を配る。
 - ③ 走力向上の全校的な取組。
 - ④ みやぎ防災副読本を活用した防災教育の推進。
- (4) 保護者・地域に信頼される開かれた学校
必要な学校情報を提供し、学校評価に外部評価を取り入れ、教育活動のPDCA 評価を確立していく。
 - ① 合理的配慮に基づき、「共に生きる心」を育む活動の充実に努める。
 - ② 適正な外部評価を実施し、教育活動の改善を図る。

校名・校章 高崎中学校 	学 校 概 要 〒 985-0862 所在地 多賀城市高崎二丁目25番1号 TEL (309)3671 FAX (309)3673 校長 横 橋 健 生徒数 573人(19学級) 職員数 46人 創 立 平成7年4月 開校記念日 12月16日	
---	---	---

教育目標
生涯にわたって主体的に生きる心豊かな人間の形成に向け、校訓「自律」「共生」「創造」を旨とし、「気づき、考え、共に創り上げる生徒」の育成を目指す。

経営方針
全職員の創意ある積極的な経営参画により、生徒一人一人の可能性を伸ばす教育活動を推進し、活力ある、地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。

教育目標の具現 「気づき、考え、共に創り上げる生徒」



	かかわり合い学ぶ力の育成	豊かにかかわる力と思いやりの心の育成	たくましい心身の育成	教師力の伸長	学年・学級づくり生徒指導の充実
本年度の重点	望ましい学習習慣の定着を図るとともに、かかわり合い学ぶ授業の工夫を通して思考力・判断力・表現力を高める。	地域人材の活用等を通して、地域社会とのかかわりを深め、豊かで思いやりある心を育てる。	自発的、自主的活動を推進するとともに、自他の心や健康の大切さ理解し、他や社会とかわる力を育てる。	資質・能力や指導力向上のための研究・研修を深め、教員相互のかかわり合う力を高める。	話し合い活動やグループで思考する場を設定し、学年・学級全体で取り組む組織力を高める。
具体的な実践事項	<ul style="list-style-type: none"> 学校共通の学び方や学習規律を確立 学年+1時間の家庭学習習慣を定着 授業と家庭学習を結ぶ学習サイクルの一層の充実 「書くこと」を組み入れた学習過程の工夫 活発な言語活動を促す学習活動の展開 指導と評価のサイクルを確立 国語科を中心に全教科で学力向上を図る指導の工夫 ゆとりとリズムある生活時程の工夫 志教育計画を基盤に、キャリア教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の確立 より高い規範意識と自尊感情・思いやりの心の育成 望ましい集団活動の展開 心に響く道徳資料の選択や開発と授業実践の展開 年間指導計画の充実 かかわり合いを深める豊かな体験を通じた学びの充実 朝読書の充実 高崎学習での活用力の向上 具体的な情報モラル教育を推進 生徒会活動の活性化とリーダーの育成 学校支援地域本部事業の推進 道徳の教科化へ向け道徳の時間の授業力向上 	<ul style="list-style-type: none"> 保体の授業や部活動など、日々の取組を通じた心身の鍛錬 実行委員会組織による学校行事の一層の工夫 手洗い・うがい・休養・栄養・睡眠・適度の運動など、心身の健康の保持・増進 災害・交通・防犯の3視点に基づいた、実践に結び付く防災(減災)教育の充実 防災教育を通してレジリエンスを育てる 弁当の日等の食育の推進 歯磨き指導の充実 健康安全・性教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 主題「支え合い学ぶ生徒」を目指す校内研究の推進 視点を明確にした校内研究授業の実践 教科部会等、教科経営の充実 アクティブラーニングの手法を取り入れた授業の実践 主体的に学び合う活動を取り入れた授業づくりの工夫 シラバスに評価を加えた研究の推進 特別支援教育についての研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学年・学級経営の重点化 学年・学級便りやホームページの充実 個に応じたきめ細かな指導と保護者との連携強化 積極的な生徒指導の推進 教育相談体制の充実と活用 SC・SSWや心の教室相談員との連携強化 安全点検による施設設備の整備 美化活動の推進 廊下・教室経営の充実等、心をはぐくむ環境づくりの推進
主な指導領域等	各教科 学級活動・学年活動 進路指導 道徳教育 志教育	各教科 学級活動・学年活動 道徳教育 総合的な学習の時間(高崎学習) 生徒指導 情報教育	各教科 学校行事 防災教育 生徒会活動・部活動 保健・安全指導 食育・給食指導	現職教育 共同研究 授業研究 教科経営 教科内研究授業 各種研修会参加 校長参観研究授業	各種たよりの発行 学校ウェブページ 学級活動 道徳教育 進路指導 生徒指導 各種ケース会議

第2章 教育指導

1 学校教育推進の重点事項

(1) 学校教育の充実

- ア 学校を潤いのある教育環境にし、創意工夫をした特色ある学校づくりの推進に努める。
- イ 教材備品等の充実を図り、教育環境の整備に努める。
- ウ 総合的な学習の時間などの教育諸活動を通して、積極的に体験活動を取り入れたり学校図書館の充実を図ることなどにより、児童生徒の主体性を高める。
- エ ボランティア活動の推進を図り、開かれた学校づくりに努める。
- オ 学校版環境 I S O の実践など環境教育の推進に努める。
- カ 特色のある学校運営を図るとともに、学校評価の推進に努める。

(2) 学習指導の改善と工夫

- ア 学習指導要領に基づいた指導内容の充実及び教職員の指導力の向上に努める。
- イ 少人数指導・T T 等による指導方法の改善を図り、子ども一人一人の個性や能力を生かした授業の徹底を図る。
- ウ 各学校における校内研究や課題研修を充実し、教職員の資質の向上を図る。
- エ 学習指導支援員及び理科支援員の一層の活用を図る。

(3) 道徳教育と生徒指導の強化

- ア 児童生徒に「生きる力」の育成をめざし、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と道徳的な実践力を養う。
- イ 不登校・いじめの実態把握に努め、学校全体で積極的に対応するように努める。
- ウ 学校・保護者・地域・関係機関が連携し、スクールソーシャルワーカー等の活用によって問題行動の早期発見と指導に努めるとともに、児童生徒の健全育成を図る。
- エ 学校生活指導支援員の一層の活用を図る。

(4) 特別支援教育の充実

- ア 障害をもつ児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の能力・適性が十分に発揮できるように努める。
- イ 教材・教具等を整備し、指導の効果を高める。
- ウ 適切な就学相談や就学指導に努める。
- エ 特別支援教育支援員の一層の活用を図る。

(5) 児童生徒・教職員の健康と安全の指導

- ア 定期健康診断を実施し、学校保健活動の充実を図るとともに、健康で安全な学校生活ができるように援助する。
- イ 防犯教育の推進に加え、防災副読本資料集を活用する等、防災安全教育の推進に努める。

- ウ 学校安全ボランティアとの連携を図り、不審者対策や児童生徒の登下校時の安全を確保する。
- エ 「不審者情報等メール配信システム」を市内各小・中学校で実施し、不審者対策の強化に努める。

(6) 学校給食の充実

- ア 学校給食センターの効率的・衛生的な運営を図る。
- イ 安全で栄養のある、おいしい給食を提供し、児童生徒の健全育成に資する。
- ウ 学校を中心とした食育の推進に努める。

(7) 就学援助の推進

経済的・社会的な理由により、就学困難な児童生徒を援助する。

(8) 情報教育の推進

- ア 情報教育の充実を図り、学習環境を整備し、児童生徒が主体的に情報活用能力を身に付けられるように指導する。
- イ 教職員のコンピュータ操作技術の向上と積極的な活用を推進する。

2 学校教育の重点施策

(1) 教育活動の充実

ア 学校訪問指導

当該学校の創意ある運営の充実に資することを目的として、指導主事、教科指導員等が各学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校運営に関する専門的事項について指導及び助言を行う。

平成28年度 指導主事学校訪問計画

学 校 名	訪 問 月 日
多 賀 城 小	10月19日(水)
多 賀 城 東 小	10月 7日(金)
山 王 小	12月13日(火)
天 真 小	6月24日(金)
城 南 小	10月14日(金)
多賀城八幡小	6月13日(月)
多 賀 城 中	9月13日(火)
第 二 中	10月28日(金)
東 豊 中	9月30日(金)
高 崎 中	7月 8日(金)

イ 学校教育専門指導員

小・中学校の学校教育の充実・振興を図るため、学校教育専門指導員を配置し、下記事項に関する指導及び助言を行う。

- (ア) 現職教育に関すること。

(イ) 教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。

(ウ) その他、学校教育に関すること。

ウ 各種研究会

(ア) 多賀城市教育研究会

・会 員 314人

・事業内容

総 会 平成28年4月20日(水)

理 事 会 年 4 回

一斉研修 2回 (うち1回は小学校のみ)

研究部会 19部会…年2回の研修 (生活・特別活動部会は休止)

研究集録「研究のあゆみ」発刊

多賀城市教育研究論文への応募等

(イ) 校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任会、研究主任会、防災主任会、事務職員会、生徒指導担当者会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援連携協議会、情報教育連絡会、

学校運営上の諸問題の研究討議を行う。

(ウ) 多賀城市学校保健会

学校保健に関する調査研究、実技研修、研究発表等を行う。

会報を発刊

(2) 生徒指導の充実

ア 学校警察連絡協議会

生徒指導体制の一環として、各校の生徒指導担当者、教育委員会、警察等の関係職員が集まり、情報の交換、事例研究などを行う。また、多賀城市教育研究会と生徒指導部会との連携を密にし、児童生徒の健全育成を図る。

イ 児童生徒健全育成対策補助事業

児童生徒の問題行動や不登校及び安全対策を図ることを目的に行う事業への補助を行う。

(市内4中学校区)市から250千円を補助。

ウ 「スクールカウンセラー」活用事業 (平成9年度～)

従来、スクールカウンセラーを市内の中学校全校に配置して、生徒・教職員・保護者などの教育相談に当たっていた。平成24年度からは小学校へもスクールカウンセラーを配置して教育相談に当たっている。

エ 「心の教室相談員」活用事業 (平成10年度～)

「心の教室相談員」を市内中学校全校に配置し、生徒の悩みごとなどの話し相手になる環境を作る。

オ 「スクールソーシャルワーカー」活用事業 (平成21年度～)

児童生徒のいじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題環境に対し、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いる「スクールソーシャルワーカー」を配置し、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。

カ 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会（平成27年度～）

市教育委員会を中心に市、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、宮城県中央児童相談所、仙台北法務局塩釜支局、塩釜警察署などの機関で構成し、いじめの防止等の対策及び連携を図る。

(3) 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の配置

在籍者の多い特別支援学級に支援員を配置し、担任の指示を受けながら学校生活、日常生活の支援・補助等を行う。また、LD・ADHD等の障害をもつ児童が在籍する小学校の通常学級に支援員を配置し、担任と連携して集団生活への適応を図る支援・補助等を行う。

イ 心身障害児就学指導推進協議会の充実

2市3町（多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町）における心身障害児を早期に見出し、適切な教育を行うため、教育委員会の諮問機関として設置。

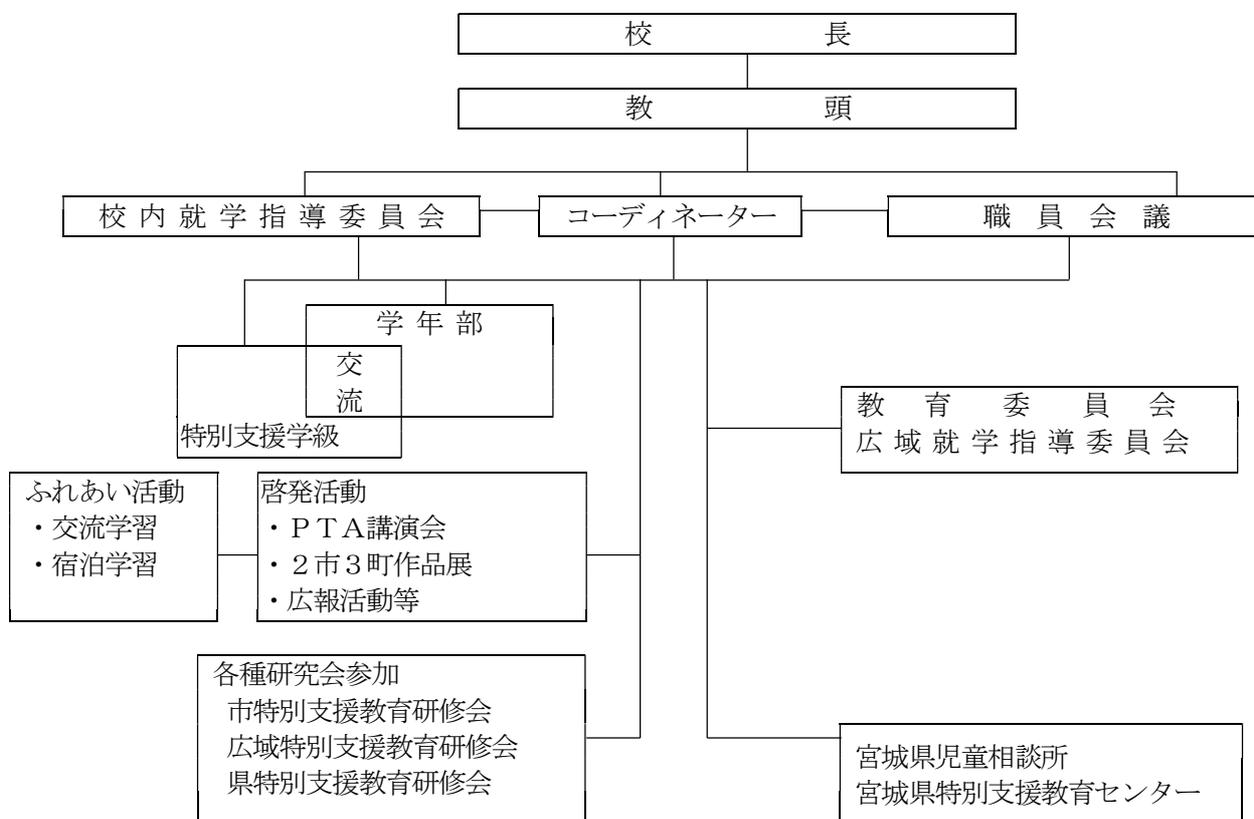
委員：教育長、学校長代表、医師、福祉関係者、学識経験者等

専門委員：特別支援学級担任、保健師、福祉関係者等

ウ 校内における特別支援教育の推進

心身障害児の適正就学を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内指導体制を充実させる。

また、情報交換や研修の場を通じ、全教職員が心身障害児についての理解を深め、障害児教育相談を推進するとともに、児童生徒の特性にあった適切な教育を行う。



※脚注 LD・・・学習障害 ADHD・・・注意欠陥・多動性障害

エ 特別支援学級の設置年度、年度別学級数等

(ア) 特別支援学級が初めて設置された年度

区分 学校名	知的障害	自閉症 ・ 情緒障害	言語障害	肢体不自由	聴覚障害	病虚弱
多賀城小	昭和39年度	昭和51年度	昭和61年度	平成26年度	平成11年度	平成25年度
多賀城東小	昭和41年度	平成7年度	—	—	平成18年度	平成17年度
山王小	昭和58年度	平成10年度	—	平成22年度	平成28年度	平成23年度
天真小	昭和58年度	平成17年度	—	—	—	—
城南小	昭和63年度	平成10年度	—	平成5年度	—	平成21年度
多賀城八幡小	平成13年度	平成14年度	—	—	—	—
多賀城中	昭和42年度	平成元年度	—	—	—	—
第二中	昭和62年度	平成14年度	—	平成27年度	—	平成26年度
東豊中	昭和62年度	平成13年度	—	—	平成24年度	平成23年度
高崎中	平成7年度	平成16年度	—	平成15年度	平成24年度	平成15年度

※ 多賀城小の言語障害学級は、平成9年度から「ことばの教室（通級指導教室）」となる。

(イ) 年度別特別支援学級数及び在籍児童・生徒数

(各年5月1日現在)

項目		年度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	設置校数	6校	6校	6校	6校	6校
	学級数	16学級	17学級	19学級	18学級	19学級
	児童数	49人	54人	56人	63人	72人
中学校	設置校数	4校	4校	4校	4校	4校
	学級数	10学級	11学級	10学級	11学級	10学級
	生徒数	27人	27人	26人	24人	28人

(ウ) 平成28年度多賀城市立小・中学校特別支援学級設置状況

(平成28年5月1日現在)

区分 学校名	知的障害		自閉症 ・ 情緒障害		肢体不自由		聴覚障害		病虚弱		合 計	
	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍
多賀城小	2	12	2	10	1	1	1	1	1	2	7	26
多賀城東小	1	4	1	2	-	-	-	-	-	-	2	6
山王小	1	7	1	6	-	-	1	1	-	-	3	14
天真小	1	3	1	8	-	-	-	-	-	-	2	11
城南小	1	6	1	6	1	1	-	-	-	-	3	13
多賀城八幡小	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	2	2
小計	7	33	7	33	2	2	2	2	1	2	19	72
多賀城中	1	4	1	4	-	-	-	-	-	-	2	8
第二中	1	4	1	2	1	1	-	-	1	2	4	9
東豊中	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
高崎中	1	6	1	1	-	-	-	-	1	1	3	8
小計	4	17	3	7	1	1	-	-	2	3	10	28
合計	11	50	10	40	3	3	2	2	3	5	29	100

(エ) 「ことばの教室」 (通級指導教室)

在籍する学級・学校から児童に必要とされた時間だけ通級による指導を行い、話す力や聞く力を高めていくように指導するところが「ことばの教室」である。

平成9年4月に多賀城小学校に設置された。平成28年5月現在、市内小学校からの児童17名が指導を受けている。

(オ) 「LD・ADHD等児童を対象とする通級学級」 (通級指導教室)

平成19年度から、LD・ADHD等により学習や行動の面で特別な教育的支援が必要な児童への指導充実のため設置した。平成28年5月現在、多賀城小学校で17名、多賀城東小学校で17名、山王小学校で10名、天真小学校で9名、多賀城中学校で11名、高崎中学校で4名が指導を受けている。

(4) 外国人による外国語指導事業

社会の国際化が進展する中で、中学校の生徒が生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に、平成7年7月に外国語指導助手（ALT）を1名招致し、英語の指導にあたらせた。

その後、平成8年7月にもう1名招致し、平成18年8月まで2名の招致者でそれぞれ2校ずつの中学校を担当して、平成15年度からは各小学校にも定期的に配置を行っている。

平成18年8月からは、語学指導等を行う外国語活動指導支援業務を外部委託することにより、英語教育及び国際理解教育の充実を図った。

また、平成23年度からの新学習指導要領実施に向け、小学校外国語活動のための移行期間として、平成21年度から小学校6校に年間2名の外国語指導助手（ALT）を追加配置した。

ア 招致外国青年一覧（平成7年7月から平成18年8月まで）

国 籍	期間内延べ招致者
イ ギ リ ス	4人
カ ナ ダ	2人
ア メ リ カ	6人

イ 業務委託（平成18年8月から平成29年3月まで）

- ・学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等作成時の情報提供及び企画提案
- ・中学校における英語授業の支援並びに使用する教材研究、教材作成及び教材提供
- ・小学校における外国語活動授業及び英語活動授業の支援
- ・授業の反省、分析、評価への参加と情報提供及び学習指導に関するノウハウの提供
- ・その他教育委員会と受託者において協議の上決定した業務

契 約 期 間	業務配置人数
平成18年8月28日～平成21年3月31日	2人
平成21年4月 1日～平成24年3月31日	4人
平成24年4月 1日～平成29年3月31日	4人

(5) 情報教育の推進

児童及び生徒が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上に資するため、昭和63年度からパソコンの導入をしている。各年度の導入状況については、下記のとおりである。

年度区分による導入実績

年 度	小 学 校	中 学 校
平成元年度		多賀城中学校 10台
平成3年度		東豊中学校 21台
平成4年度		第二中学校 11台
平成5年度		多賀城中学校 11台
平成6年度		高崎中学校 22台
平成8年度	多賀城小学校 12台 多賀城東小学校 12台 山王小学校 12台	
平成9年度	天真小学校 12台 城南小学校 12台 多賀城八幡小学校 12台	
平成11年度		第二中学校 42台
平成12年度		東豊中学校 42台
平成13年度		多賀城中学校 42台
平成14年度		高崎中学校 42台
平成15年度	多賀城小学校 22台 山王小学校 22台	
平成16年度	多賀城東小学校 22台 天真小学校 22台	
平成17年度	城南小学校 22台 多賀城八幡小学校 22台	第二中学校 42台
平成18年度		多賀城中学校 42台 東豊中学校 42台
平成19年度		
平成20年度	多賀城小学校 42台 山王小学校 42台	高崎中学校 42台
平成21年度	多賀城東小学校 42台 天真小学校 42台	
平成22年度	城南小学校 42台 多賀城八幡小学校 42台	第二中学校 47台
平成23年度		多賀城中学校 47台 東豊中学校 47台
平成24年度		高崎中学校 47台
平成25年度	多賀城小学校 47台 山王小学校 47台	
平成26年度	多賀城東小学校 47台 天真小学校 47台	
平成27年度	城南小学校 42台 多賀城八幡小学校 42台	第二中学校 47台

(6) 校務の情報化の推進

教職員の校務の効率化と質の向上、児童生徒に対する教育の質の改善、学校運営の改善及び情報の正しい活用と情報セキュリティの確保のため、平成27年度から教職員1人につき1台の校務用パソコン及び校務支援システムを順次整備し、各小中学校の校務の情報化を推進している。

年度区分による導入実績

年度	小学校	中学校
平成27年度	多賀城小学校 40台	多賀城中学校 40台

(7) 現職教育の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条第1項に基づき、次に掲げる事業を推進し、教職員の資質の向上を図る。

- ・ 学校運営研修
- ・ 全教職員研修（講演会）及び教育研究論文発表
- ・ 学校事務担当者研修
- ・ 生徒指導担当者研修
- ・ 特別支援教育担当者研修
- ・ 学校保健研修
- ・ 宮城県教育研修センター研修受講による研修
- ・ 宮城県特別支援教育センター研修受講による研修
- ・ 初任者（1年目、2年目）研修、新採・転入教職員研修
- ・ 教職経験者研修（5年研・10年研・20年研・長期社会体験研修等）
- ・ 文部科学省指定等による研究・研修
- ・ ICTを活用した授業づくり研修
- ・ 理科研修
- ・ わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修
- ・ 「キーテクノロジーを学ぶⅡ」研修（東北学院大工学部との連携）
- ・ 校内研修（各学校に委任）
- ・ テーマ別研修（教科、道徳、特別活動、情報教育等）

3 学校教育指導関係資料

(1) 進路指導

多賀城市立中学校卒業生の進路状況（各年3月卒業者）

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
進学者数	580人 (99.5%)	631人 (98.4%)	620人 (99.0%)	608人 (99.8%)	593人 (99.7%)
就職者数	1人 (0.2%)	3人 (0.5%)	2人 (0.3%)	1人 (0.2%)	0人 (0.0%)
専修学校・ 各種学校等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	2人 (0.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
そ の 他	2人 (0.3%)	7人 (1.1%)	2人 (0.3%)	0人 (0.0%)	2人 (0.3%)
計	583人 (100.0%)	641人 (100.0%)	626人 (100.0%)	609人 (100.0%)	595人 (100.0%)

ア 教科書一覧表

平成28年度使用教科書一覧（小学校）

教科書 種目	発行者 (略称)	教科書名	教科書 種目	発行者 (略称)	教科書名
国 語	東書	新編新しい国語	生 活	東書	新編新しい生活
書 写	東書	新編新しい書写	音 楽	教芸	小学生の音楽
社 会	東書	新編新しい社会	図画工作	開隆堂	図 画 工 作
地 図	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	家 庭	東書	新編新しい家庭
算 数	東書	新編新しい算数	保 健	東書	新編新しい保健
理 科	東書	新編新しい理科			

平成28年度使用教科書一覧（中学校）

教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名	教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名
国語		東書	新編新しい国語	理科		東書	新編新しい科学
書写		東書	新編新しい書写	音楽	(一般)	教出	中学音楽 音楽のおくりもの
社会	(地理的分野)	東書	新編新しい社会地理		(器楽合奏)	教出	中学器楽 音楽のおくりもの
	(歴史的分野)	東書	新編新しい社会歴史	美術	光村	美術	
	(公民的分野)	東書	新編新しい社会公民	保健体育	東書	新編新しい保健体育	
地図		帝国	中学校社会科地図	技術・家庭		開隆堂	技術・家庭
数学		東書	新編新しい数学	英語		東書	NEW HORIZON English Course

イ 小学校用副読本

書名	対象学年	編集担当
わたしたちの多賀城	3年	多賀城市教育委員会

第3章 幼 児 教 育

1 幼児教育の概要

現在、多賀城市内には6園の幼稚園が設置されており、いずれも私立の施設である。市外に通園している幼児も多く、本年度は、就園児の13.3%を占めている。多賀城市立学校入学者のうち幼稚園修了者は、平成28年入学者で68.3%に達している。

以上のような状況を考慮し、多賀城市では、私立幼稚園の充実した運営と保護者負担の軽減を図るため、いくつかの助成措置を行っている。

(1) 幼稚園・園児数の推移

(各年5月1日現在)

区分		年度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園数※ (内市内の幼稚園数)		28箇所 (7箇所)	27箇所 (7箇所)	25箇所 (7箇所)	26箇所 (6箇所)	22箇所 (6箇所)
園 児 数	5歳児	440人	407人	410人	337人	353人
	4歳児	409人	395人	364人	356人	348人
	2・3歳児	236人	243人	278人	260人	264人
計		1,085人	1,045人	1,052人	953人	965人

※幼稚園数は、市内在住の園児が通園している市外分も含む幼稚園数

(2) 多賀城市立小学校入学者の入学前の状況

(各年5月1日現在)

区分		年度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園修了者		430人 (73.9%)	384人 (71.4%)	405人 (71.8%)	410人 (72.4%)	356人 (68.3%)
保育所修了者		123人 (21.1%)	127人 (23.6%)	154人 (27.3%)	147人 (26.0%)	151人 (29.0%)
幼稚園・保育所 類似施設終了者		27人 (4.6%)	23人 (4.3%)	4人 (0.7%)	6人 (1.1%)	11人 (2.1%)
在家庭・その他		2人 (0.3%)	4人 (0.7%)	1人 (0.2%)	3人 (0.5%)	3人 (0.6%)
計		582人 (100.0%)	538人 (100.0%)	564人 (100.0%)	566人 (100.0%)	521人 (100.0%)

2 幼児教育の振興

幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に対する助成措置として、次のような補助を行っている。

(1) 私立幼児教育施設運営費補助

この制度は、幼児教育の育成及び保護者負担の軽減を図るため、多賀城市に居住する園児が通園している幼児教育施設の設置者に対し、運営費（幼児教育施設の運営上必要とする園具及び教材費）の一部を補助するものである。

ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項の確認を受けた幼稚園、法附則第7条の規定により施行日に確認があったものとみなす幼稚園、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園を除く。

ア 私立幼児教育施設運営費対象基準

○施設割費

- ・多賀城市内に設置している幼児教育施設

1園当たり＝180,000円（平成18年度から）

○園児割費

- ・多賀城市に住所を有する幼児が在園する幼児教育施設（市外幼児施設を含む）

園児1人当たり＝500円

イ 私立幼児教育施設運営費補助の推移

区分		年度				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補	施設割	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	1,080,000円
	対象施設数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	6箇所
助	園児割	509,000円	515,000円	504,500円	501,000円	463,000円
	対象施設数	9箇所	9箇所	12箇所	10箇所	13箇所
額	合計	1,769,000円	1,775,000円	1,764,500円	1,761,000円	1,543,000円
園児数		1,018人	1,030人	1,009人	1,002人	926人

(2) 幼稚園就園奨励費補助

この制度は、幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が行う入園料及び保育料の減免に対して、多賀城市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付するものである。入園料及び保育料の減免対象範囲及び補助額は、次の基準に基づく。

ア 幼稚園就園奨励費対象基準（平成 28 年度）

別表 1 又は別表 2 の区分のいずれかにより減免する。

別表 1 市民税所得割 7.7，100 円以下の世帯

階層区分		補助金の限度額（年額）	
		子区分	就園奨励費補助金額（円）
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	第 1 子	308,000
		第 2 子	308,000
		第 3 子以降	308,000
II-1	平成 28 年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯	第 1 子	272,000
		第 2 子	290,000
		第 3 子以降	308,000
II-2	平成 28 年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯 （※ 1 ひとり親世帯等）	第 1 子	308,000
		第 2 子	308,000
		第 3 子以降	308,000
II-3	平成 28 年度に納付すべき市民税が均等割額のみ課税され、所得割額が非課税の世帯	第 1 子	272,000
		第 2 子	290,000
		第 3 子以降	308,000
II-4	平成 28 年度に納付すべき市民税が均等割額のみ課税され、所得割額が非課税の世帯 （※ 1 ひとり親世帯等）	第 1 子	308,000
		第 2 子	308,000
		第 3 子以降	308,000
III-1	平成 28 年度に納付すべき市民税の所得割課税額が 34,500+①+②以下の世帯	第 1 子	115,200
		第 2 子	211,000
		第 3 子以降	308,000
III-2	平成 28 年度に納付すべき市民税の所得割課税額が 34,500+①+②以下の世帯 （※ 1 ひとり親世帯等）	第 1 子	217,000
		第 2 子	308,000
		第 3 子以降	308,000

別表2 市民税所得割77,101円以上の世帯

階層区分		補助金の限度額（年額）		
平成28年度市民税課税額		子区分	幼稚園児又は小学校 1年生～3年生まで の兄弟が	就園奨励費 補助金額（円）
IV	平成28年度に納付すべき 市民税の所得割課税額が 171,600+③+④以下の世帯	第1子	いない	62,200
		第2子	1人いる	185,000
		第3子以降	2人以上いる	308,000
V	上記区分以外の世帯	第1子	いない	—
		第2子	1人いる	154,000
		第3子以降	2人以上いる	308,000

- ①：16歳未満の扶養親族数×21,300円
 ②：16歳以上19歳未満の扶養親族数×11,100円
 ③：16歳未満の扶養親族数×19,800円
 ④：16歳以上19歳未満の扶養親族数×7,200円

※年齢は平成27年12月31日現在

備考

「ひとり親世帯等」とは、保護者又は保護者と同一の世帯に属する者が次の各号のいずれかに該当する世帯をいう。

- (1) 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者（以下「要保護者」という。）
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による配偶者のない者で現に児童を扶養している者。
- (3) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る。）
- (4) 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）の規定により、療育手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る。）
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る。）
- (6) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児童（在宅の者に限る。）
- (7) 国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者（在宅の者に限る。）
- (8) その他市長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

イ 幼稚園就園奨励費の推移（実績）

区分	年度				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
奨励費交付額	75,104,200円	93,608,000円	95,202,650円	124,753,100円	117,201,200円
対象人数	785人 ※(ほか県認定206人)	858人 ※(ほか県認定110人)	875人 ※(ほか県認定86人)	961人 ※(ほか県認定86人)	874人 ※(ほか県認定28人)
在園児数	1,136人	1,020人	1,041人	1,039人	986人
対象率	69.1%	84.1%	84.1%	92.5%	88.6%
国庫補助金	18,256,000円	22,631,000円	20,854,000円	28,316,000円	35,115,000円
当初国庫補助金 負担調整率	71.7%	69.7%	65.7%	74.4%	96.8%

本来の国庫補助率は対象額（補助額）の1／3以内

※東日本大震災により被災した園児に対し、私立幼稚園の設置者が保育料等の減免を行った場合、当該設置者に対し宮城県が補助金を交付した園児数（就園奨励費は対象外）

第4章 就学奨励

1 就学援助制度

経済的理由のため就学が困難で、援助を希望する児童生徒の保護者に対して、国や県及び市が学用品、通学用品の購入費、給食費などを援助することにより、児童生徒の就学を確保し、小・中学校における教育を円滑に受けられるようにするために設けられている制度である。

(1) 対象者

ア 要保護者

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者すなわち、現に生活保護法によって保護を必要とする状態にあるものをいう。

イ 準要保護者

- (ア) 生活保護法の適用が停止又は廃止された者
- (イ) 市民税が非課税である者
- (ウ) 国民年金の保険料の免除を受けている者
- (エ) 国民健康保険税の減免を受けている者
- (オ) 個人の事業税・固定資産税の減免を受けている者
- (カ) 児童扶養手当の支給を受けている者
- (キ) 生活福祉資金の貸付を受けている者
- (ク) 前各号に掲げる者のほか、次のいずれかに該当する者
 - ・東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた者
 - ・特に経済状況が悪いと認められる者（収入が不安定で生活状態が悪い、失業中・求職中で収入が少ない等）

援助対象者		支給対象費目
要保護者	被保護者	教育扶助受給者
	被保護者	教育扶助以外の扶助受給者
	保護を受けていない者	学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、医療費、新入学児童生徒学用品費
準要保護者		

※ 準要保護者に対し給与対象費目とされているもののうち、要保護者で教育扶助受給者が給与対象費目とされていない費目は、生活保護法に基づく教育扶助として福祉事務所で該当者に支給される。

2 特別支援教育就学奨励

教育の機会均等の趣旨にのっとり、小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、国及び市が、学用品費、通学用品、給食費等を援助する制度である。

就 学 援 助 費

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 23年度	平 成 24年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	445	384	428	414	358	5,299,313	5,129,722
	校外活動費(宿泊)	65	61	73	74	64	119,002	127,636
	新入学児童学用品費	34	41	58	39	38	676,600	815,900
	修学旅行費	69	79	69	84	77	1,186,549	1,321,532
	医 療 費	31	25	34	15	21	92,356	51,040
	学 校 給 食 費	447	383	428	410	357	16,008,696	15,509,047
	計	1,091	973	1,090	1,036	915	23,382,516	22,954,877
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	257	233	269	241	250	5,613,461	5,284,269
	校外活動費(宿泊)	72	80	97	79	47	214,545	283,150
	新入学児童学用品費	76	67	85	61	85	1,740,400	1,534,300
	修学旅行費	74	72	100	75	86	3,844,161	3,414,044
	医 療 費	11	12	16	26	27	42,600	30,720
	学 校 給 食 費	258	230	267	238	247	10,724,460	10,301,318
	計	748	694	834	720	742	22,179,627	20,847,801
合 計	1,153	1,839	1,667	1,756	1,657	45,562,143	43,802,678	

特 別 支 援 教 育 就 学

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 23年度	平 成 24年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	37	29	37	34	39	155,021	148,279
	校外活動費(宿泊)	2	9	4	7	8	1,814	9,255
	交流学習交通費	0	0	0	0	3	0	0
	新入学児童学用品費	5	6	7	7	8	49,735	34,515
	修学旅行費	8	1	9	4	8	63,488	6,250
	学 校 給 食 費	38	31	41	39	43	670,248	631,922
	計	90	76	98	91	109	940,306	830,221
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	13	16	12	14	7	107,585	77,602
	校外活動費(宿泊)	5	12	7	7	8	7,121	22,895
	交流学習交通費	22	23	18	18	20	19,671	17,345
	新入学児童学用品費	6	5	1	10	2	68,700	57,250
	修学旅行費	3	7	9	8	2	76,783	168,121
	学 校 給 食 費	17	25	20	21	15	374,140	550,550
	計	66	88	67	78	54	654,000	893,763
合 計	156	164	165	169	163	1,594,306	1,723,984	

の 推 移 (実績)

金 額 (円)			1 人 当 た り の 額 (円)				
平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度
5,554,712	5,485,893	4,869,720	11,909	13,359	12,978	13,251	13,603
163,782	197,776	228,480	1,831	2,092	2,244	2,673	3,570
1,154,200	798,330	777,860	19,900	19,900	19,900	20,470	20,470
1,166,482	1,490,690	1,458,421	17,196	16,728	16,906	17,746	18,941
99,228	48,300	83,700	2,979	2,042	2,918	3,220	3,986
16,838,913	16,440,557	14,639,401	35,814	40,494	39,343	40,099	41,007
24,977,317	24,461,546	22,057,582	89,629	94,615	94,289	97,459	101,577
5,944,098	5,556,925	5,873,051	21,842	22,679	22,097	23,058	23,492
344,341	305,401	279,066	2,980	3,539	3,550	3,866	5,938
1,946,500	1,436,550	2,001,750	22,900	22,900	22,900	23,550	23,550
5,295,696	3,945,622	4,772,933	51,948	47,417	52,957	52,608	55,499
52,360	98,173	81,087	3,873	2,560	3,273	3,776	3,003
11,534,296	10,742,651	11,231,080	41,568	44,788	43,200	45,137	45,470
25,117,291	22,085,322	24,238,967	145,111	143,883	147,977	151,995	156,952
50,094,608	46,546,868	46,296,549	234,740	238,498	242,266	249,454	258,529

奨 励 費 の 推 移 (実績)

金 額 (円)			1 人 当 た り の 額 (円)				
平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度
167,118	192,657	209,676	4,190	5,113	4,517	5,666	5,376
5,284	9,569	14,280	907	1,028	1,321	1,367	1,785
0	0	420	0	0	0	0	140
52,270	58,616	77,159	9,947	5,753	7,467	8,374	9,645
73,338	34,500	70,907	7,936	6,250	8,149	8,625	8,863
853,399	811,537	898,837	17,638	20,385	20,815	20,809	20,903
1,151,409	1,106,879	1,271,279	40,618	38,529	42,269	44,841	46,712
70,520	82,993	48,496	8,276	4,850	5,877	5,928	6,928
20,440	10,217	23,966	1,424	1,908	2,920	1,460	2,996
21,926	17,860	22,640	894	754	1,218	992	1,132
4,520	116,471	23,550	11,450	11,450	4,520	11,647	11,775
231,430	206,840	55,808	25,594	24,017	25,714	25,855	27,904
411,612	454,478	352,132	22,008	22,022	20,581	21,642	23,475
760,448	888,859	526,592	69,646	65,001	60,830	67,524	74,210
1,911,857	1,995,738	1,797,871	110,264	103,530	103,099	112,365	120,922

第5章 学校保健・安全教育

1 児童生徒の保健管理

- (1) 健康実態調査を実施して、児童生徒の体位の実態を把握し、その向上に努めている。
- (2) 継続的な健康観察によって、児童生徒の保健管理・保健指導の基盤とする。
- (3) 定期健康診断の結果に基づき、異常者あるいは疑わしい者に対しては精密検査を実施し、その管理指導に努めている。

ア 定期健康診断による疾病異常別数

小 中 別 年 度		小 学 校					中 学 校					
		23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	
受検者数(人)	男	1,817	1,825	1,804	1,766	1,760	964	966	920	873	852	
	女	1,761	1,728	1,721	1,718	1,675	840	876	877	883	865	
内 科 的 疾 患	脊柱異常	男	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4
		女	0.0	0.2	0.0	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
	皮膚異常	男	6.5	8.4	6.7	7.0	7.5	3.3	4.2	3.8	3.2	3.4
		女	5.3	7.9	5.5	5.2	7.5	1.3	1.0	3.0	0.6	1.3
	ぜんそく	男	10.1	7.3	8.6	11.4	9.8	8.5	6.9	4.8	4.7	6.9
		女	7.4	5.9	5.3	7.7	7.1	5.5	6.2	3.6	3.7	5.3
	腎臓病	男	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
		女	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.9	0.1	0.3	0.5
	心臓病	男	0.7	0.9	0.9	1.0	1.4	1.7	1.6	1.4	1.5	1.8
		女	1.0	1.0	1.2	1.2	1.7	0.6	1.0	0.6	1.5	1.4
	その他	男	1.1	0.4	0.7	0.5	1.5	0.6	0.4	0.5	4.4	2.5
		女	1.2	0.6	0.8	0.6	1.4	0.8	0.3	0.8	1.0	1.4
受検者数(人)	男	1,840	1,846	1,812	1,773	1,782	964	956	911	875	861	
	女	1,771	1,747	1,736	1,729	1,693	857	883	877	893	873	
尿	たん白	男	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	0.4	0.3	0.2	0.6
		女	0.2	0.0	0.2	0.1	0.2	0.4	0.1	0.8	0.1	0.1
	糖	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
		女	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
	潜血	男	0.1	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.5	0.7	0.1	0.5
		女	0.4	0.4	0.7	0.5	0.5	1.6	1.5	1.3	0.3	0.8

小 中 別		小 学 校					中 学 校					
年 度		23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	
受検者数(人)	男	893	914	932	893	887	-	-	-	-	-	
	女	856	841	844	848	836	-	-	-	-	-	
ぎょう虫卵保有	男	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-	-	-	-	-	
	女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	
受検者数(人)	男	910	895	913	849	907	357	300	296	280	275	
	女	868	858	851	832	838	288	300	284	313	281	
耳	耳垢栓塞	男	9.9	12.2	9.3	10.6	8.4	7.3	11.0	11.1	11.4	10.5
		女	9.6	10.6	11.2	10.9	9.9	4.5	6.7	7.7	8.0	7.5
鼻	鼻 炎	男	3.8	5.0	4.6	3.3	9.1	3.1	4.3	3.7	2.5	7.3
		女	1.6	2.1	1.6	2.3	4.6	0.7	5.7	3.2	1.6	6.4
咽	慢性副鼻腔炎	男	1.1	1.0	1.2	0.5	1.1	1.7	0.0	0.0	0.0	1.5
		女	0.9	0.6	0.7	0.2	0.2	0.3	0.7	0.0	0.0	1.4
喉	難聴の疑い	男	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0	0.2	0.5
		女	0.3	0.3	0.6	0.6	0.4	0.5	0.1	0.2	0.0	0.4
疾	滲出性中耳炎	男	2.1	1.5	2.3	1.9	1.2	0.3	1.0	1.0	0.4	0.0
		女	0.9	1.4	1.6	1.1	0.6	0.0	0.7	0.7	0.0	0.0
患	その他	男	0.3	1.1	0.3	0.2	1.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.2	0.1	0.7	0.0	0.6	0.0	0.3	0.0	0.0	0.7
受検者数(人)	男	1,808	1,813	1,804	1,745	1,746	960	958	913	851	859	
	女	1,746	1,710	1,748	1,708	1,657	834	875	869	872	864	
眼 疾 及 び 異 常	結膜炎	男	0.6	1.0	3.5	2.3	3.7	1.5	6.1	4.2	2.9	6.2
		女	0.5	0.5	1.7	0.8	1.3	0.5	5.5	3.3	1.8	3.1
	眼瞼炎	男	0.2	0.2	0.3	0.1	0.8	0.2	0.2	0.4	0.0	0.2
		女	0.1	0.1	0.3	0.1	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	斜 視	男	0.1	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0
		女	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.3
	その他	男	0.7	0.6	2.3	1.0	0.9	0.5	0.1	0.2	0.0	0.3
		女	0.5	0.5	1.5	1.2	0.8	0.4	0.5	0.1	0.2	0.1
運動機能障害	男	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
	女	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	
言語障害	男	0.6	0.8	1.1	0.9	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	女	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※ ぎょう虫卵保有検査については小学校のみ

小数点第2位は四捨五入で0.04以下は0.0で記載

イ 視力の状況

(単位：%)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
受検者数(人)	男	1,852	1,844	1,823	1,776	1,780	973	973	927	891	872
	女	1,779	1,750	1,733	1,728	1,688	861	883	890	903	881
A(1.0以上)	男	69.8	69.6	68.6	69.7	69.9	50.2	50.2	50.8	49.5	48.9
	女	64.8	63.7	61.5	65.0	64.0	45.5	42.9	45.2	41.1	42.0
B(0.7~0.9)	男	13.3	13.2	15.6	13.7	14.4	17.4	18.1	17.9	13.8	16.6
	女	14.2	16.5	15.8	16.0	17.4	18.0	21.9	20.1	21.0	20.7
C(0.3~0.6)	男	11.7	12.7	12.3	12.4	11.7	24.0	23.6	24.6	25.8	22.7
	女	14.0	14.7	15.2	14.1	13.6	28.7	25.3	26.2	26.9	26.3
D(0.3未満)	男	5.2	4.5	3.5	4.2	3.9	8.4	8.1	6.7	10.9	11.8
	女	7.0	5.1	6.8	4.9	5.0	7.8	10.0	8.7	11.0	11.0

ウ 虫歯の状況

(単位：%)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
受検者数(人)	男	1,822	1,821	1,810	1,757	1,755	955	956	909	863	849
	女	1,750	1,732	1,717	1,718	1,664	841	870	880	878	855
な し	男	28.3	32.8	37.2	41.6	41.4	42.7	46.9	54.9	55.7	54.3
	女	33.0	36.8	41.7	45.3	46.3	43.4	44.7	49.7	49.3	53.9
治 療 完 了	男	25.0	21.1	21.3	20.1	21.4	17.9	22.0	18.3	17.6	17.7
	女	21.7	21.9	18.1	20.7	22.2	20.6	21.6	19.8	22.6	18.1
未 処 置	男	46.7	46.1	41.5	38.2	35.7	39.4	30.8	26.5	26.7	27.8
	女	45.3	41.2	40.0	34.0	31.5	36.0	33.4	29.3	28.1	28.0

エ 児童生徒の発育状況

(ア) 身長 (cm)

年 度			23	24	25	26	27	27	
区 分			多 賀 城 市					全 国	県
小 学 校	1 年	男	117.8	117.6	116.7	116.9	116.7	116.5	116.9
		女	115.8	115.8	116.1	116.3	116.2	115.5	115.8
	2 年	男	123.0	123.5	123.1	122.9	122.5	122.4	122.7
		女	122.5	121.5	121.6	121.9	122.1	121.5	121.5
	3 年	男	128.7	128.5	129.0	128.8	128.5	128.0	129.0
		女	128.3	128.1	127.2	127.9	127.9	127.4	127.5
	4 年	男	134.1	133.9	134.1	134.6	134.2	133.6	133.9
		女	134.3	134.2	133.8	133.2	133.8	133.4	133.3
	5 年	男	140.0	139.5	139.5	139.5	140.1	138.9	139.9
		女	141.4	141.3	141.3	141.0	140.0	140.1	141.1
	6 年	男	145.4	146.2	145.9	145.7	145.7	145.1	145.5
		女	148.0	147.5	147.5	147.8	147.5	146.8	147.4
中 学 校	1 年	男	152.9	152.9	153.3	153.2	153.4	152.5	152.8
		女	152.0	152.2	151.8	152.0	152.2	151.8	151.7
	2 年	男	160.2	159.9	160.8	160.9	160.8	159.7	160.6
		女	154.8	154.9	155.2	154.8	154.8	154.8	154.9
	3 年	男	165.1	165.8	165.3	165.8	166.2	165.1	165.6
		女	156.5	156.5	157.0	156.6	156.4	156.4	156.6

(イ) 体重 (kg)

年 度			23	24	25	26	27	27	
区 分			多 賀 城 市					全 国	県
小 学 校	1 年	男	22.0	22.0	21.7	21.7	21.6	21.3	21.9
		女	21.1	21.2	21.5	21.3	21.4	20.8	21.2
	2 年	男	24.9	24.7	24.5	24.5	24.2	24.0	24.6
		女	24.2	23.7	23.5	23.8	24.2	23.4	23.9
	3 年	男	27.6	28.2	27.8	27.8	27.8	27.0	28.5
		女	26.9	27.3	26.6	26.9	27.1	26.4	27.1
	4 年	男	31.4	30.9	31.8	31.4	31.4	30.4	31.0
		女	30.9	30.6	31.0	29.9	30.6	29.8	30.3
	5 年	男	35.8	35.3	34.7	35.4	35.3	34.0	35.9
		女	35.6	35.3	35.2	35.4	34.1	34.0	36.0
	6 年	男	39.3	40.2	39.6	38.6	39.9	38.4	39.9
		女	40.3	40.4	40.0	40.6	40.6	39.0	39.8
中 学 校	1 年	男	45.2	45.7	45.8	45.2	42.7	44.0	45.1
		女	44.1	44.9	45.2	45.0	44.4	43.6	44.7
	2 年	男	50.1	50.5	50.3	50.8	49.9	48.8	50.8
		女	47.3	48.3	48.3	48.2	48.4	47.2	48.1
	3 年	男	55.4	55.0	55.0	55.4	55.4	53.9	55.2
		女	51.0	50.1	50.5	51.1	50.9	50.0	51.2

2 就学時健康診断

次年度の小学校就学予定者に対し、毎年10月・11月中に各小学校において健康診断を実施している。この健康診断によって心身の状況を把握し、適切な就学が行われるよう必要な助言指導を行っている。

就学時健康診断疾病異常児童数（平成27年度）

（単位：人）

項 目		男	女	計	
就 学 予 定 者		280	241	521	
受 検 者		279	241	520	
栄 養 不 良		0	0	0	
疾 病 又 は 異 常 を 有 す る 者	肥 満 傾 向	0	2	2	
	脊 柱 異 常	0	0	0	
	胸 郭 異 常	0	0	0	
	眼	視 力（0.9以下）	74	83	157
		結 膜 炎	2	1	3
		そ の 他 の 眼 疾 病	18	5	23
	耳	難 聴 の 疑 い	18	16	34
		中 耳 炎	13	5	18
		そ の 他 の 耳 疾 病	46	41	87
	鼻 ・ 咽 喉	副 鼻 腔 炎	13	6	19
鼻 炎		26	18	44	
扁 桃 肥 大		1	1	2	
そ の 他 の 鼻 及 び 咽 喉 疾 病		0	0	0	
歯	う 歯	67	65	132	
	そ の 他 の 歯 疾 病	13	24	37	
	口 腔 の 疾 病 及 び 異 常	11	23	34	
そ の 他	身 体 虚 弱	0	0	0	
	知 的 障 害 の 疑 い の あ る 者	2	1	3	
	結 核 性 疾 患	0	0	0	
	心 臓 の 疾 患	4	2	6	
	運 動 機 能 障 害	0	0	0	
	ア ト ピ ー 性 皮 膚 炎	14	7	21	
	そ の 他 の 疾 病 及 び 異 常	7	3	10	

3 学校環境衛生管理

各学校において換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔に保つなど、環境衛生の維持を図るため、次のとおり検査を実施している。

- (1) プール水の消毒及び細菌などの検査
- (2) 飲料水の水質検査及び水飲場の管理検査
- (3) 照度及び照明の検査
- (4) 教室内空気検査
- (5) 学校給食の食品衛生及び設備の機能検査

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童生徒の事故に対し、その治療費及び見舞金等必要な給付を行う機関として独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置されており、学校安全の普及充実のために貢献している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

(平成27年度)

区分	概要 在籍者数	加入者数	給付請求件数				給付額			
			負傷疾病	障害	死亡	計	負傷疾病	障害	死亡	計
小学校 (6校)	3,477人	3,476人	255件	0件	0件	255件	1,132,160円	0円	0円	1,132,160円
中学校 (4校)	1,763人	1,762人	345件	0件	0件	345件	2,350,830円	0円	0円	2,350,830円
合計 (10校)	5,240人	5,238人	600件	0件	0件	600件	3,482,990円	0円	0円	3,482,990円

※未加入者・・・小学校1人
中学校1人

5 安全教育

(1) 安全教育の基本方針

小・中学校学習指導要領総則第1の3の趣旨を踏まえ、学校における教育活動全体を通じて行う。

(2) 安全教育

- ・各教科、領域の関連を十分に考慮し、安全で楽しい学校生活が過ごせるように、安全学習、安全指導の充実を図る。
- ・日常生活における安全のために必要なことを実践的に理解させ、常に的確な判断のもとに安全に行動できるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、学校の社会の安全向上に協力できるようにする。

(3) 安全管理と危機管理への対応

- ・学校内外の環境衛生、施設及び設備の整備のため、定期的、日常的点検及び臨時点検を行う。さらに、その対策に基づいた事後措置を適切に処理する。
- ・不審者や変質者等への適切な危機管理ができるようにする。

(4) 交通安全対策

通学路をはじめとした交通環境の整備に当たっては、関係機関の協力を得ながら安全な登下校ができるよう配慮していく。

第6章 学 校 給 食

学校教育の一環として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、当市の学校給食は、献立等の対応における資質の向上及び食に関する指導その他の食育の推進に努めます。

1 多賀城市における学校給食の変遷

年	月 日	事 項	摘 要
昭和23年	1. 13	ミルク給食開始	多賀城小学校
昭和25年	4. 1	補食給食開始	〃
昭和32年	4. 1	〃	山王小学校
昭和36年	5. 1	完全給食開始	〃
昭和37年	5. 14	〃	多賀城東小学校
昭和38年	7. 1	ミルク給食開始	多賀城中学校
昭和40年	6. 1	完全給食開始	多賀城小学校
昭和45年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	天真小学校
	8. 27	共同調理開始	学校給食共同調理場稼働 (第一学校給食センター)
		完全給食開始	多賀城中学校
昭和50年	4. 1	多賀城市学校給食センター運営審議会設置	
昭和50年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	城南小学校
昭和51年	4. 1	〃	第二中学校
昭和55年	4. 21	市内全校米飯給食週2回の実施	第二学校給食センター稼働
昭和58年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	多賀城八幡小学校
昭和62年	4. 1	〃	東豊中学校
	8. 27	米飯給食に地元米ササニシキの導入	全校
昭和63年	4. 1	市内全校米飯給食週3回の実施	〃
平成7年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	高崎中学校
平成11年	4. 9	米飯給食購入方式開始	全校
平成12年	4. 1	米飯給食用米をひとめぼれに変更	
平成13年	6. 20	学校給食用食材地場産品導入	全校
平成14年	6. 10	新学校給食センター完成 (ドリームランチ多賀城)	
	8. 1	学校給食調理等業務民間委託	
	8. 27	新学校給食センター給食開始	全校
	11. 29	第一学校給食センター解体	撤去解体工事
平成15年	3. 20	第二学校給食センター解体	〃
平成16年	4. 1	給食実施回数を選択制導入	全校
平成23年	5. 6	米飯給食に「地元農家生産米」の 100%導入	全校 ひとめぼれ1等米

年	月 日	事 項	摘 要
平成24年	8. 27	2学期の給食から放射能検査（給食1食分）の実施	

2 施設の状況

(1) 名称及び所在地

ドリームランチ多賀城

多賀城市学校給食センター

〒985-0833

多賀城市栄四丁目2番18号

TEL 362-7874 FAX 362-7826



(2) 施設概要

区 分	内 容
工 期	平成13年6月18日～平成14年6月10日
給 食 開 始	平成14年8月27日
敷 地 面 積	4,276.35㎡
延 床 面 積	2,572.23㎡
建 物 面 積	1,984.23㎡
施設建築費	1,027,959千円
調理能力	7,000食/日
調理種類	副 食
調理方式	ドライ方式

3 給食提供状況

(1) 給食献立3コース（継続）

万一の食中毒等による被害を軽減するため、全食数6,000食を3コースに分け、各々のコースを約2,000食にする。

ア 小学校1献立2コース（継続）

小1コース（多賀城小学校、多賀城東小学校及び天真小学校）に提供した献立を翌日、小2コース（山王小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校）に提供する。

イ 中学校1献立1コース（継続）

多賀城中学校、第二中学校、東豊中学校、高崎中学校

ウ 各コースともに、米飯連続2日とパン（又は麺）1日を1サイクルで提供する。（継続）

(2) アレルギー等対応に係る児童、生徒等への対応（継続）

ア 除去食対応日

現在、アレルギー疾患の児童及び生徒への対応としては、給食の「全て」「牛乳」「パン」「麺」「米飯」「おかず」のいずれかの停止について、保護者から学校長に申請し、その結果を、学校長から学校給食センター所長に報告してもらい、基本的に報告日の4日後から停止部分を除いて対応している。

イ アレルゲン周知方法

児童、生徒及び保護者に対しては、献立のアレルゲンを把握できるように、献立表に主な原材料を掲載するとともに、希望者には細部にわたった原材料を記載した月ごとの詳細成分表を配布している。

(3) 年間給食実施回数（平成16年4月1日改正。継続）

区分	学年	実施回数（範囲内の回数を選択）
小学校	1・5・6年生	168～172回
	2・3・4年生	170～174回
中学校	1・2年生	160～164回
	3年生	150～154回

(4) 給食供給数の推移

（単位：食）

年度	多小	東小	山王小	天真小	城南小	八幡小	小学校合計
平22	145,528	89,213	135,609	75,092	151,066	65,461	661,969
23	141,783	87,268	136,612	67,786	156,361	62,611	652,421
24	141,851	91,919	132,225	67,314	158,750	60,153	652,212
25	137,838	96,838	133,944	65,119	156,561	61,934	652,234
26	129,157	94,091	135,705	68,753	150,658	59,654	638,018
27	123,937	90,836	139,851	70,762	145,911	57,280	628,577
年度	多中	第二中	東豊中	高崎中	中学校合計	その他	総計
平22	84,554	67,710	49,209	99,174	300,647	7,229	969,845
23	89,233	73,108	48,064	96,487	306,892	7,750	967,063
24	90,263	78,945	48,954	101,058	319,220	7,650	979,082
25	90,398	79,119	39,907	99,836	309,260	8,116	969,610
26	87,079	76,983	41,691	102,886	308,639	8,041	954,698
27	84,749	75,365	41,189	100,650	301,953	8,320	938,850

※ その他には、受託業者、試食会分を掲載（検食、保存食分を除く。）

4 給食費

(1) 給食費の推移

区 分 年 度	小 学 校		中 学 校	
	改 訂 額	引 上 げ 額	改 訂 額	引 上 げ 額
昭62 ～ 平元	192 円	4 円	229 円	5 円
平 2 ～ 平 6	202 円	10 円	241 円	12 円
平 7 ～ 平10	213 円	11 円	253 円	12 円
平11	223 円	10 円	266 円	13 円
平12	235 円	12 円	278 円	12 円
平13 ～ 平25	247 円	12 円	290 円	12 円
平26 ～	254 円	7 円	298 円	8 円

(2) アレルギー等による給食費の減額単価算出方法（継続）

アレルギー等による給食費の減額単価の算出方法は、次のとおりとする。

ア 牛乳は、児童又は生徒に提供している価格で算出する。

イ パン、麺（パンと麺の単価は、原材料が同じであることなどを勘案して、同額とする。）及び米飯については、パン、麺及び米飯の年間想定回数と単価（小学校は学年でグラム数が違うので平均単価）を考慮して算出する。この場合、パン（麺を含む。）の価格については、角パンなどの基本パンの単価で算出する。

ウ おかずの単価については、牛乳、パン（麺を含む。）及び米飯の平均単価を考慮して算出する。

5 学校給食センターと関係機関とのかかわり

(1) 学校給食センター運営審議会との関係（継続）

学校長、保護者、行政機関職員及び学識経験者で構成(13名)されている審議会に、1回/年、学校給食センターの状況を報告する。

また、審議会においては、適切な学校給食のあり方などについて議論されており、学校給食センターでは、その内容を尊重する。

(2) 給食主任者会との関係（継続）

各学校の給食主任と学校給食センター職員による意見交換等を行うための給食主任者会を開催するとともに、日々、給食主任との連絡調整を行う。

6 民間委託（継続）

継続して調理、食材発注等業務を委託（指名参加型プロポーザル方式による複数年委託）し、学校給食センターの経費の縮減及び効率的運営を行う。

7 衛生管理（継続）

学校給食衛生管理基準を徹底し、HACCPの考え方にに基づきハード、ソフト両面の安全対策を行う。

*HACCPとは、食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害（ハザード）を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保するという手法。

第3部 生涯學習

第1章 生涯学習

1 生涯学習の意義

人間が人間らしく生きていく上で「学ぶこと」は欠くことのできない営みである。人間は生活の質を高めるために学び続けてきた。学習は経験による行動の変容であり、人は誰でも学ぶことによって、それまでの生き方を問い直し、よりよいライフスタイルをつくることができる。

生涯学習は、学校で行われている学習だけでなく、地域社会や家庭で行われているものも含んだ包括的な概念である。学習の場として学校の役割は大きい一方で、生活の質を高めるための学びは、学校以外の場所でも行われるべきものである。80年以上の人生を送る時代に、いかにして健康で楽しく賢く生きていくかは大きな課題であり、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶ機会が得られ、学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現が、生きがいや幸福感を得るためには重要である。

生涯学習の推進は、教育基本法や社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律など関係法令に従って、地域特性を踏まえたさまざまな取り組みが進められており、福祉やまちづくりといった分野には、地域や家庭での学びが課題解決に繋がる場合も少なくない。企業の社会貢献としての活動や民間の生涯学習機関の活動が盛んに行われている地域も多い。学習の形態も、指導者による講習会形式のほかワークショップやフィールドワークといった形を採り入れる機会も増えている。生涯学習の目指すべき方向は、個々の学びの成果を社会に還元する「知の循環型社会」の構築を目指すことであり、生涯を通じた学習支援と学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力が向上するところにある。

2 多賀城市の生涯学習

本市の生涯学習社会の実現に向けた取り組みの歴史は古く、生涯学習推進本部は平成5年2月に設置され、平成6年11月には生涯学習推進基本構想が策定されている。以来、折々の環境変化や社会的要請に対応して社会教育施設・文化施設・スポーツ施設等の施設管理運営、講座・教室・大会等の事業実施、団体の支援育成、個人の活動支援等に取り組んできた。

この間、生涯学習100年構想実践委員会や芸術文化協会、婦人会、体育協会、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ等の市民活動団体が、主体的に市民対象の事業を実施し、生涯学習分野における市民の参画と協働による取組が進んでいる。

施設の運営についても、市民サービスの向上のための指定管理者制度の導入が進んでいる。スポーツの分野では、「市民による市民のためのスポーツ」を理念とするスポーツ関係の特定非営利活動法人を社会体育関係施設の指定管理者に指定し、施設運営及びスポーツ事業を実施している。芸術文化の分野では、専門性と品質の高いサービス提供のため、民間企業で構成する共同事業体を文化センターの指定管理者とし、施設の管理と優れた芸術文化に市民が触れる機会の提供を行っている。公民館施設については、平成26年度からは大代地区公民館の管理運営を地域住民組織が指定管理者として担っている。平成28年3月にJR多賀城駅前に移転新設した市立図書館もこの制度を導入し、知の拠点としての役割を担っている。市立図書館は、生涯学習の拠点施設であるばかりではなく、文化センターとともに東北随一の文化交流拠点を構成する主要施設である。

地域の教育力向上も期待が大きい分野であり、学校・家庭・地域の連携協力による青少年健全育成が課題となっている。地域で取り組む教育活動は分野を限定せず、子育てや健康づくり、防火、防犯、防災など多様なメニューを地域住民自らが準備し、事業を実施している地区も数多い。このほか、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業等の制度を活用した協働教育事業や、家庭教育事業、学校施設開放事業を展開し、地域住民の教育活動への参画を進めている。

3 生涯学習の今後

社会環境の変化が激しい中、人間力や人間関係構築力、さらには地域社会における安全安心をもたらす地域力、社会力を高めることに貢献する生涯学習の重要性はますます高まっている。生涯学習振興に向け個人や地域社会、市民活動団体、関係機関等が協働であるいは重層多元的に展開されることが望まれている。

特に、地域コミュニティの充実強化は今後の地域づくりに必要不可欠でもある。このことは先の東日本大震災における救助救出や避難等の行動で証明されている。青少年の育成、子育て支援、豊かな高齢化社会等、人々の暮らしの安全安心のため生涯学習の果たす役割はますます大きくなっている。趣味やスポーツを通じて豊かなときを過ごすことを契機にしながら、人と人のつながりを確かなものにし、学びの成果を社会に還元する取組を進め、地域コミュニティ充実強化に向けた生涯学習の推進が求められている。

第2章 社会教育

1 社会教育の振興

多賀城市では、社会教育施設（体育施設を除く。）として、文化センター（中央公民館、市民会館及び埋蔵文化財調査センターの複合施設）、地区公民館2館、図書館を設置し、各施設で社会教育事業を展開している。

(1) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の振興

子どもの成長に重要な役割を担っている家庭の教育力を高めるため、小・中学生や就学前の子どもとその保護者を対象に家庭教育に関する講座を関係機関との連携の下に開催している。

イ 青少年育成事業

青少年の健全な育成に資する活動を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 青少年育成センター

学校、家庭及び地域社会の連携の下に、青少年の健全育成に関する活動を推進している。相談には、青少年指導員が当たっている。

○面接相談 ・ 育成相談 毎週火曜日（10時～15時）

○電話相談 ・ 保護者からの相談 月曜日から金曜日（10時～16時）

・ こどもナヤミ相談 月曜日から金曜日（9時～17時）

（こども専用フリーダイヤル）時間外は留守番電話で対応している。

○相談件数

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
面接相談	5件	4件	4件	5件	5件
電話相談	45件	17件	31件	16件	12件
計	50件	21件	35件	21件	17件

○街頭指導活動

・ 小中高校の教諭12人、専任の補導員6人を委嘱し、街頭指導にあたっている。（委嘱期間は2年）

・ 街頭指導は、専任補導員2人一組で週3回巡回している。年間指導回数：約120回

・ 年1回、11月の全国子ども若者育成支援強調月間の期間内に補導員全員で、市内一斉街頭指導を実施している。

○補導機関等との連絡調整

・ 学校教育課、子育て支援課との連絡会議を月1回実施している。

- ・宮城県青少年補導センター連絡協議会等出席し、研修や情報交換を実施している。

○青少年健全育成多賀城市民会議

- ・明日の多賀城市を担う青少年の健全育成を目的に設立した市民組織で、市内の関係団体、関係機関の代表者により組織している（昭39.5設立）。
- ・市内各中学校生徒代表による「少年の主張」大会を開催している。
- ・青少年の健全育成の啓発と実践的活動を進めている。
（善行者表彰、街頭指導・啓発活動、環境浄化活動など。）
- ・機関誌「こころ」を発行し、全世帯に配布している。

(イ) 成人式

成人としての役割と責任を自覚し、地域社会の一員として青年を祝い励ますことを目的に実施している。

平成19年からは、市内4つの中学校から推薦された卒業生により実行委員会を組織する等、市民参画型の式典となっている。

自由な発想のもとにアイデアを出し合い、平成28年成人式では、パンフレットのイメージ作成、スライド上映、恩師スピーチの依頼、司会進行、新成人挨拶など、自分たちの手でオリジナルの成人式を行っている。



成人式

(2) 地域社会教育の推進

ア 学校開放講座

生涯学習時代を迎え、学校教育と社会教育の連携が求められている。そこで、学校が有する教育機能と教職員の専門的知識を生かした学校開放講座を開設し、多様な学習機会の提供に努め、社会教育の振興を図るとともに、住民相互の交流と地域の教育力の向上を図っている。

・小中学校で実施したことのある講座

- パソコン教室・お気に入りのCD、DVDを作ろう・短歌や俳句で多賀城を知ろう・茶道体験教室・おり染め講座・かんたん木工教室・たのしい陶芸教室・紙粘土細工を楽しもう・ものづくりに挑戦・野菜や果物の秘密を探ろう・星空観察会・太陽について知ろう・大道仮説実験・仮説実験授業・おもしろい実験教室・動力を作ろう・電気を作ろう・社会問題から子供の発達を考える・発達障害を抱える子どもたちの見え方や聞こえ方疑似体験・初心者バドミントン教室・バレーボール・キンボールスポーツ・ソフトバレーボール（初級、中級）・ノルディックウォーキングを楽しもう・ホヤの解剖調理講座・一眼レフ初級講座・

絵手紙入門・木版画入門・初心者のためのデジカメ講座

・東北学院大学公開講座

「東北学院大学と多賀城市との連携協力協定」に基づく事業の一環として開催している。社会の変化に伴い、政治・経済・文化のグローバル化が進展している中であって、さまざまな社会的問題に即応することが求められており、その必要性に応じて、広く地域市民のために大学の研究成果を公開し、学びの機会を提供している。

イ 社会教育振興員の活動

地域における社会教育活動の推進や主体的な取組を支援するため、各行政区に1人の社会教育振興員47人を2年の任期で委嘱している。

ウ 子ども読書活動の推進

平成18年2月に多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成18年度～平成22年度まで）、平成23年7月に第2次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）を策定し、家庭・地域・学校・図書館・行政など、社会全体で積極的に読書活動を支援し、子どもたちを心豊かに育て、より良い子ども読書環境づくりを推進している。計画策定以来、学校図書館への司書派遣事業や学校や保育所、児童館などでの読み聞かせ活動などに取り組んでいる。

平成28年3月には、第3次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成28年度～平成32年度まで）を策定し、引き続き、市関係機関との連携のもと、読書活動推進計画の進行管理を行い、読書活動の普及啓発に努めている。平成28年度からは、中学校図書館への司書派遣も開始した。



エ 放課後子ども教室推進事業

子どもたちが地域の人々と一緒に学習やスポーツ活動を行うことにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし放課後子ども教室を実施している。

平成27年度の実施内容

実施校	多賀城小	多賀城八幡小	多賀城東小	山王小	天真小	城南小
実施日	77日	94日	59日	55日	45日	21日
参加児童（延べ）	2,103人	1,889人	1,160人	2,031人	1,160人	1,216人
参加ボランティア（延べ）	565人	562人	324人	486人	521人	201人
イベント	2回	3回	2回	1回	1回	—
（主な内容）	芋煮会等	運動会等	お楽しみ会等	リース作り	お楽しみ会	—

オ 学校支援地域本部事業

東豊中学校区（多賀城東小学校、東豊中学校）、第二中学校区（山王小学校、第二中学校）、多賀城中学校区（多賀城小学校、天真小学校、多賀城中学校）、高崎中学校区（城南小学校、多賀城八幡小学校、高崎中学校）内に、地域教育協議会を設立し、連携事業内容の検討や学校と地域の協力関係の構築を目指して情報交換を行っている。

平成27年度は、本の読み聞かせ、裁縫の指導補助、昔遊び体験、町探検の安全見守り、和楽器の指導、手芸クラブの指導補助、放課後の学習支援、田植え・稲刈り等を行った。

(3) 研修事業

多賀城市の社会教育の推進基盤強化を目的とし、社会教育活動指導者に対する研修を実施している。

また、放課後子ども教室推進事業、学校支援地域本部事業に携わるコーディネーター・ボランティアの資質向上のため、外部講師を招き、子どもとのコミュニケーション等をテーマにした研修会を開催している。

(4) 社会教育関係団体の育成、支援事業

ア 多賀城市父母教師会連合会（市P連）

市立小中学校の全10校で構成。各PTAの連絡提携と情報交換を行うほか、中学校区単位ごとの地域ぐるみ生徒指導活動や研修会等の事業を実施し、全市のPTA活動の充実発展と児童生徒の健全育成に大きな役割を果たしている。（昭53.4設立）。

イ 多賀城市子ども会育成連合会

市内31地区の子ども会育成会で構成。子ども会活動の活発化を図るため、各地区子ども会育成会は、それぞれ特色ある活動を行っているが、多賀城市子ども会育成連合会は、各地区子ども会育成会の連絡提携を深め、情報交換や各種事業を実施し、青少年の健全育成に努めている（昭45.7設立）。

ウ 多賀城市婦人会連合会

市内4地区の婦人会で構成。会員相互の親睦を図り知性と情操の向上を目的として、情報交換や社会奉仕活動、指導者研修等の事業を実施し、地域社会の発展に大きな役割を果たしている（昭22.4設立）。

エ 多賀城市芸術文化協会

26団体で構成。芸術・文化の充実と振興を目的に文化祭を開催するとともに指導者研修等に参加し、本市の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている（昭46.5設立）。

オ 青少年健全育成多賀城市民会議

教育・福祉等の関係者で構成。広く一般市民の青少年育成についての関心を高める活動を推進している（昭49.5設立）。

2 市民会館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873
 多賀城市中央二丁目27番1号
 （文化センター内）
 TEL 368-0131／368-0132
 FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
 休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
 年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用区分		使用時間		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分		
大 ホ ル	入場料等を徴 しない場合	平日	27,100円	41,400円	56,900円	68,500円	98,300円	125,400円	
		土曜日							
		日曜日	37,400円	55,600円	69,900円	93,000円	125,500円	162,900円	
		祝日							
	500円以下の 入場料等を徴 する場合	平日	34,900円	54,400円	73,700円	89,300円	128,100円	163,000円	
		土曜日							
		日曜日	49,200円	72,500円	90,700円	121,700円	163,200円	212,400円	
		祝日							
	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平日	41,400円	62,100円	85,500円	103,500円	147,600円	189,000円	
		土曜日							
		日曜日	56,900円	82,900円	104,000円	139,800円	186,900円	243,800円	
		祝日							
1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平日	55,600円	82,900円	113,000円	138,500円	195,900円	251,500円		
	土曜日								
	日曜日	75,100円	111,000円	139,000円	186,100円	250,000円	325,100円		
	祝日								
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平日	69,900円	103,000円	140,000円	172,900円	243,000円	312,900円		
	土曜日								
	日曜日	89,300円	134,000円	183,000円	223,300円	317,000円	406,300円		
	祝日								
小 ホ ル	入場料等を徴 しない場合	平日	6,300円	10,300円	12,900円	16,600円	23,200円	29,500円	
		土曜日							
		日曜日	8,900円	12,900円	16,700円	21,800円	29,600円	38,500円	
		祝日							
	500円以下の 入場料等を徴 する場合	平日	8,900円	12,900円	16,700円	21,800円	29,600円	38,500円	
		土曜日							
		日曜日	11,500円	16,700円	21,900円	28,200円	38,600円	50,100円	
		祝日							

使用時間		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日		
		9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分		
使用区分	小	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平 日	10,300円	14,100円	20,700円	24,400円	34,800円	45,100円
			土曜日	12,900円	18,300円	25,900円	32,200円	45,200円	58,100円
			日曜日						
	祝 日								
	ホ	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平 日	12,900円	19,300円	27,100円	32,200円	46,400円	59,300円
			土曜日	16,700円	25,900円	34,900円	42,600円	60,800円	77,500円
			日曜日						
	祝 日								
	ル	3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	16,700円	24,500円	33,600円	41,200円	58,100円	74,800円
			土曜日	20,700円	32,200円	44,000円	52,900円	76,200円	96,900円
			日曜日						
	祝 日								
展 示 室	入場料等を徴 しない場合	平 日	2,800円	4,100円	5,700円	6,900円	9,800円	12,600円	
		土曜日	3,800円	5,600円	7,100円	9,400円	12,700円	16,500円	
		日曜日							
	祝 日								
	500円以下の 入場料等を徴 する場合	平 日	3,500円	5,400円	7,400円	8,900円	12,800円	16,300円	
		土曜日	4,900円	7,200円	9,200円	12,100円	16,400円	21,300円	
		日曜日							
	祝 日								
	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平 日	4,100円	6,200円	8,600円	10,300円	14,800円	18,900円	
		土曜日	5,700円	8,400円	10,800円	14,100円	19,200円	24,900円	
		日曜日							
	祝 日								
1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平 日	5,600円	8,400円	11,500円	14,000円	19,900円	25,500円		
	土曜日	7,700円	11,300円	14,300円	19,000円	25,600円	33,300円		
	日曜日								
祝 日									
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	7,700円	10,300円	14,100円	18,000円	24,400円	32,100円		
	土曜日	8,900円	14,100円	19,300円	23,000円	33,400円	42,300円		
	日曜日								
祝 日									
リハール室			1,300円	1,900円	2,900円	3,200円	4,800円	6,100円	
第 1	楽 屋		350円	600円	800円	950円	1,400円	1,750円	
第 2	楽 屋		600円	950円	1,200円	1,550円	2,150円	2,750円	
第 3	楽 屋		950円	1,300円	1,800円	2,250円	3,100円	4,050円	
第 4	楽 屋		950円	1,400円	1,900円	2,350円	3,300円	4,250円	
第 1	練 習 室		450円	700円	1,050円	1,150円	1,750円	2,200円	
第 2	練 習 室		450円	600円	950円	1,050円	1,550円	2,000円	
第 3	練 習 室		450円	700円	950円	1,150円	1,650円	2,100円	

- (1) 沿革 昭和62年4月2日開館（文化センター内）
平成23年4月1日指定管理者制度導入

(2) 施設概要

敷地面積	17,543,12㎡	（中央公民館、埋蔵文化財調査センターを含む）
建築面積	12,639,28㎡	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階	
主な施設	大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、楽屋4室、練習室3室	

(3) 市民会館運営方針

近年、文化会館、博物館、美術館など芸術文化施設が整備され、音楽や演劇などの公演・イベントの増加とともに、市民が芸術文化に触れる機会が増加し、芸術文化に対する関心が高まっている。

しかし、関心の高まりとは逆に長引く景気低迷の影響もあり、入場券の販売の低下や企業等の協賛数が減少するなど、市民生活や社会全般に芸術文化を通して「ゆとり」と「生きがい」を求める風潮が失われつつある。

豊かな文化生活の営みにより温かい人間の交流、結びつきの社会をつくり出すため、ゆとりのある芸術文化の日常化、行政と市民との連携・協調を図り、会館施設の充実をもって利用の促進を図らなければならない。

また、事業の実施においても広域的な推進を図ることにより、それが市民への新たな啓発となり芸術文化の向上を促し、地域性と独自性を兼ね備えた新しい個性と創造性に富む地域文化の実現を目指す。

以上の点から、市民が21世紀を「ゆとり」と「生きがい」を持って生活していくための施策として、芸術文化の振興は欠かすことのできない分野であると認識し、市民の芸術文化の振興を図る。

また、平成23年4月から民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、指定管理制度を導入している。

重点施策

ア 施設運営面での充実

(ア) 昭和62年4月の開館以来、毎年、多くの入館者があることから総合施設としての充実を図るため、昨年度に引き続き、機械設備及び舞台設備をはじめとする各施設の更新を図り施設の特長を生かしながら、利用しやすい状態を常に確保するよう整備に努める。

さらに、エネルギー使用量の削減に努め、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出抑制を図り、環境に配慮した施設運営に努める。

(イ) 市民が、一流の芸術を鑑賞できる機会を増やすため、会館のPRを積極的に行い、貸し館による公演の招請に努める。

(ウ) 市民会館の新たな利用及び活用の方法を検討し、貸し館による利用率を上げ、使用料収入の増加に努める。（小ホールの立ち席での利用、展示室の平土間のホールとしての活用など。）

イ 文化情報の提供

市民の芸術文化への欲求は多岐にわたり年々高次化する傾向にある。これらの欲求に応えられるよう関係資料の収集、整理を行い、情報提供に努める。

現在、市広報誌、公演ごとのポスター、チラシ、テレビスポット、新聞広告、イベント情報誌などの広報媒体を活用し情報を提供している。また、インターネットの公式ホームページによる情報提供、チケット予約サービスも行っている。

ウ 鑑賞型・参加型・創造型事業の展開

文化を育み担うのは一人ひとりの市民であることから、市民の意識、活動が主体となる。これらを助長し、芸術文化の風土を醸成するため、芸術文化の底辺拡大に努め、さまざまな催し物に接する機会を創る「鑑賞型」の事業、見ることにより文化に触発され、自ら参加し行動する「参加型」の事業、更にはより豊かな文化生活を創り上げる諸活動を自らが企画し、展開する「参加創造型」事業の推進に努める。

また、公演時に、託児ルームを設置するなど、サービスの充実に努めている。

(4) 平成27年度実施事業概要

事業名	月 日
映画「MARCHING—明日へ—」	平成27年 4月 5日(日)
イヴリー・ギトリスヴァイオリンリサイタル	4月26日(日)
スタインウェイを弾いてみよう	5月 5日(火・祝)
イングリット・フジコ・ヘミング動物愛護チャリティコンサート	5月 6日(水・祝)
宮城県合唱連盟第67回合唱祭	5月31日(日)
谷村新司コンサートツアー2015	6月 6日(土)
綾小路きみまろ爆笑スーパーライブin多賀城	7月 3日(金)
ロビーステージ&サークルフェア	7月 4日(土)
コンサートで避難訓練「ドラムカフェin多賀城」	8月 1日(土)
トワイライトコンサート	8月28日(金)
市川海老蔵古典への誘い	9月 8日(火)
庄司恵子のヘラヘラトーク	9月12日(土)
1DAY WAKU☆WAKU☆舞台スタッフ体験	9月22日(火・祝)
ヤングアメリカンズ2015ワークショップショー	10月3日(土)・4日(日)
平成27年度松竹大歌舞伎	11月 8日(日)
ワークショップ「どきどきつたわれ!みんなわくわく!」	11月18日(水)・21日(土)
陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2015	12月20日(日)
かえっこバザール	12月23日(水・祝)
ドレミがいっぱい♪コンサート	平成28年 1月23日(土)
高橋正典Dramatic Valentine コンサート	2月14日(日)
東日本大震災復興記念 組踊	2月27日(土)
Dance Festival 2016	3月13日(日)
よしもとお笑いまつりin多賀城2016春	3月26日(土)
えほん大好きたがぶん絵本なパーティー	3月29日(火)

(5) 年度別利用状況

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用件数	休館	2,841件 (20件)	2,340件 (18件)	4,039件 (20件)	5,180件 (24件)
利用人数	休館	153,463人 (13,024人)	112,992人 (9,752人)	137,036人 (11,833人)	159,019人 (19,446人)

※ () は市民会館主催事業

3 公民館

(1) 基本方針

公民館は、教育基本法、社会教育法に基づく教育機関で、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として設置している。

交通や通信技術の発達により、世界の情報が瞬時に入手できる環境が整えられているが、その一方で、金融不安や雇用危機、少子高齢化といった社会の変化が直接市民生活に与える影響も大きく、公民館の果たす役割も多岐にわたっている。

これらのことを踏まえ、第五次多賀城市総合計画の将来都市像「未来を育むまち 史都多賀城」を実現するため、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取り組みを進める。

(2) 重点施策と具体的事業

市民一人ひとりがより豊かな人生を送り、自己実現を図ることができるよう、多様な趣味や学習意欲・学習欲求に対応した講座、教室を充実させ、「学びたいとき」に「学びたいこと」が「学べる」学習の機会と情報を提供する。

市民がこれまで培ってきた経験や能力をもとに学習サークルを構成し、自主的に企画立案して行う生涯学習事業を支援する。

ア [中央公民館]

平成28年度は、生涯学習の市民団体等と連携しながら、次のとおり事業を展開する。

(ア) 社会状況の変化に即応した講座、教室等の実施

①現代的課題に関する講座、教室の開催

防災や健康、青少年健全育成などの地域課題の解決に向けた学習機会の提供

②ライフステージに対応した講座、教室の開催

幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供

③視聴覚ライブラリー運営事業

視聴覚教育を推進するため、視聴覚機材等の貸し出しや映写会等の開催

(イ) 活動成果発表の場の創出

- ・地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業
- ・利用団体相互の親睦と市民との交流を図る文化センターまつりの開催
- ・子どもから高齢者まで幅広い層の音楽愛好家に発表の場を提供し、市民音楽の祭典を創出

(ウ) 中央公民館の役割

中央公民館が今後も地区公民館を統括する本館（センター）的機能としての役割を担い、公民館3館の連携により、連動性のある事業の企画調整

イ [山王地区公民館]

平成28年度は、これまで以上に利便性や利用率の向上を図りつつ、地域に根ざした公民館として、地域の皆さんの協力を得ながら次のとおり事業を計画する。

(ア) 地域や社会のニーズに応じた講座、教室等の実施

①現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・地域の特徴を生かした事業
- ・地域からの提案に基づく事業

②ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・幼児期から高齢期までのライフステージに応じた講座、教室の開催

③地域住民が交流を図る機会の提供

- ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業

(イ) 活動成果発表の場の創出

①地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業

②山王地区公民館まつり

(ウ) 社会教育施設等運営改革に向けての地域住民との合意形成

今後の施設のあり方について、他自治体等の事例を調査する。

(エ) 施設維持管理

地域の生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

ウ [大代地区公民館]

指定管理3年目となる平成28年度は、これまでの成果を踏まえ、地域の方との連携を深めながら、地域の課題解決やニーズに密接した事業を実施し、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取り組みを進める。

(ア) 時代に即応した講座、教室等の実施

①現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・現代社会が抱えるさまざまな問題、課題に対応した講座、教室を地域住民の視点に立って実施する。

②ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・幼児期から高齢期までのライフステージにおいて自ら学ぶ機会を創出し、心豊かな暮らしを実現するための講座、教室を実施する。

③地域住民が交流を図る機会の提供

- ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業。

④放課後の子どもたちの居場所づくり

- ・笠神、大代地区の東部地区には児童館もないことから、地域住民と連携し、長期間の休暇や学校終了後の子どもたちが、公共施設のルール、あいさつの必要性を学ぶとともに、年代を超えた学びや遊びができる場所を提供する事業。

(イ) 活動成果発表の場の創出

活動団体の参加意欲、学習意欲の向上を期するため「大代地区公民館まつり」を開催するとともに、作品展示の場としてホールを常時提供する。

(ウ) 施設維持管理

地域コミュニティ拠点施設及び生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

(3) 公民館設置等の沿革

- 昭和 23. 2 公民館発足
- 昭和 25. 3 多賀城小学校に第 1 分館、山王小学校に第 2 分館を設置
各行政区に 16 の支所を設置し、社会教育の充実振興を図る
- 昭和 35. 3 多賀城小学校、山王小学校の分館を廃止
各行政区の 16 支所を分館に改め、新たな行政区に 2 分館を増設(合計 18 分館)
- 昭和 40. 4 中央公民館開館
(教育委員会事務局に併設されていた公民館を独立させ、町役場隣接地に設置)
- 昭和 54. 5 山王地区公民館開館
(山王小学校の移設と、西部地区の市民からの社会教育施設建設要望)
- 昭和 55. 4 大代地区公民館開館
(四市二町を処理対象地域とする宮城県仙塩流域下水道中央処理場が、大代地区に建設されるにあたり環境整備の一環として建設)
- 昭和 58. 8 社会教育構造の変化により、分館制度を廃止
廃止後の施設は、地域住民の集会の場として利用
分館制度廃止に伴い、各行政区に社会教育振興員を設置
- 昭和 62. 4 多賀城市文化センター開館
(中央公民館、市民会館、埋蔵文化財調査センターの複合施設)
(中央公民館を文化センターに移転)
- 平成 19.12 山王地区公民館体育館使用中止
(耐震判定指標を大幅に下回ることから、使用中止)
- 平成 20.10 山王地区公民館体育館解体
- 平成 21. 1 大代地区公民館施設耐震工事着工
- 平成 21. 3 大代地区公民館施設耐震工事竣工
- 平成 22. 3 山王地区公民館体育館新築工事竣工
- 平成 22. 8 山王地区公民館本館耐震改修工事着工
- 平成 23. 3 山王地区公民館本館耐震改修工事竣工
- 平成 23. 3 東日本大震災発生、多賀城市震度 5 強
文化センター、山王地区公民館を避難所として開設
- 平成 23. 7 山王地区公民館避難所閉鎖
- 平成 23. 8 文化センター避難所閉鎖
- 平成 23. 9 文化センター災害復旧工事着工
- 平成 23. 9 山王地区公民館施設利用再開
- 平成 24. 1 大代地区公民館改修工事着工
- 平成 24. 1 大代地区公民館災害復旧工事着工
- 平成 24. 3 文化センター災害復旧工事竣工

平成 24. 4	文化センター施設利用再開
平成 24. 4	大代地区公民館別館廃止(6月解体)
平成 24. 4	テニスコートフェンス暴風により倒壊(5月から利用再開)
平成 24. 6	山王地区公民館災害復旧工事着工
平成 24. 7	大代地区公民館改修工事竣工
平成 24. 7	大代地区公民館災害復旧工事竣工
平成 24. 8	大代地区公民館施設利用再開
平成 24. 8	山王地区公民館太陽光発電設備設置工事着工
平成 24. 10	山王地区公民館災害復旧工事竣工
平成 25. 2	山王地区公民館太陽光発電設備設置工事竣工
平成 26. 4	大代地区公民館指定管理者制度導入

(4) 東日本大震災による施設の主な被害状況

ア 文化センター

・大ホール

舞台上部防火壁破損・落下、ステージ床・照明器具一部破損、可動プロセニウム破損、スプリンクラー配管の一部破損、客席天井グラスウールボード破損

・小ホール

舞台上部防火壁・客席上部照明器具・スプリンクラー配管の一部破損、テレビカメラ破損

・屋根瓦一部破損・落下

・中庭、駐車場の陥没、ひび割れ

・施設内・外壁に多数のクラック

イ 山王地区公民館

・建物内・外壁に大小クラック

・外構・建物周囲・駐車場の陥没、ひび割れ

・花壇・雨水枡の一部破損

・公民館本館から体育館までの渡り廊下一部破損

・体育館内ステージ上部壁剥離、音響スピーカー破損

ウ 大代地区公民館

・建物内・外壁に大小クラック

・津波により本館1階部分が浸水(床高1m)、事務室、和室等の設備、備品破損

・津波、漂流物により別館が全壊

・本館1階廊下、体育館土間コンクリート下の土砂等流出

・受電設備水没のため停電

・下水道排水管破断

(5) 中央公民館

【所在地】 〒985-0873
多賀城市中央二丁目 27 番 1 号（文化センター内）
TEL 368-0133 FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
第 1 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 2 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 3 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 4 会 議 室	1,300円	1,900円	2,900円	3,200円	4,800円	6,100円
第 5 会 議 室	600円	700円	950円	1,300円	1,650円	2,250円
第 1 和 室	800円	950円	1,300円	1,750円	2,250円	3,050円
第 2 和 室	600円	800円	1,050円	1,400円	1,850円	2,450円
第 3 和 室	600円	700円	950円	1,300円	1,650円	2,250円
茶 室	350円	450円	600円	800円	1,050円	1,400円
料 理 実 習 室	1,650円	2,600円	3,500円	4,250円	6,100円	7,750円
創 作 室	1,400円	2,300円	3,100円	3,700円	5,400円	6,800円
児 童 創 作 室	300円	350円	450円	650円	800円	1,100円
会 議 室	700円	950円	1,400円	1,650円	2,350円	3,050円

ア 主な施設

児童創作室、創作室、会議室6室、和室3室、茶室、料理実習室、視聴覚室

イ 事業概要

平成27年度は、次の事業を展開した。

対 象	事 業 名
青少年	・金属コマ作り&対戦 ・夏休みこども造形教室
成 人	・コーヒーの淹れ方講座 ・フラワーセラピー ・ワイン教養講座 ・金融講座 ・秋の自然観察 ・アロマセラピー講座 ・カラーセラピー講座 ・薬膳料理教室 ・クレイクラフトソフト粘土工芸教室 ・春のお祝料理教室 ・カフェ風ワンプレートクリスマス料理教室
家 庭	・ソニー自然体験教室 ・アロマ虫よけスプレー作り教室 ・親子でパンフルートを作って演奏してみよう ・豆腐でヘルシーお菓子作り教室
高齢者	・多賀城大学
全 般	・多賀城市民音楽祭 ・文化センターまつり ・子ども映画会 ・こどもまつり

ウ 年度別利用状況

【中央公民館主催事業】

区 分	年 度				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回 数	－ 件	47件	80件	50件	53件
参加人数	－ 人	1,752人	5,615人	4,847人	5,006人

【年度別利用状況】（指定管理施設）

利用区分	年 度				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用件数	－ 件	3,302件	3,809件	4,551件	5,105件
利用人数	－ 人	43,740人	45,189人	45,148人	53,079人

※ 平成23年度は、東日本大震災のため被災。避難所、災害復旧工事により主催事業・一般貸出を行っていない。

エ 視聴覚ライブラリー実施状況

(ア) 映画会入場者数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入場者数	0人	682人	424人	273人	483人

※ 平成23年度は、東日本大震災により映画会を中止した。

平成27年度は、市内保育所での出前映画会の鑑賞者を含む。

(イ) 視聴覚教材貸出し状況

16ミリフィルム

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	件数	人数	本数									
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	2	39	0	0	0	0	0	0	0	1	85	2
計	2	39	0	0	0	0	0	0	0	1	85	2

ビデオテープ

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	4	1,447	35	1	890	10	1	370	9	0	0	0
社会教育	1	40	3	3	85	10	2	80	10	2	95	7
計	5	1,487	38	4	975	20	3	450	19	2	95	7

DVD

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	1	100	3	2	200	6	0	0	0	1	80	1
計	1	100	3	2	200	6	0	0	0	1	80	1

(ウ) 視聴覚機材貸出し状況 (件数)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
プロジェクター	13	31	24	78
スクリーン	2	11	7	14
16ミリ映写機	2	0	0	0

オ 青少年の健全育成事業

青少年の健全な育成を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 次世代リーダー（インリーダー）スクール

市内在住の小学校4～6年生のうち希望者を対象に、自然の中で「つくる・あそぶ・まなぶ」体験を通して、青少年期におけるコミュニケーション能力や規律意識を養い、心豊かな人格の形成とリーダーの育成を図るほか、子ども会活動等地域での異世代間交流充実のため、その推進役としてのリーダー養成を図っている。

(イ) ジュニアリーダー初級研修

市内在住の小学6年生から高校1年生のうち希望者を対象に、野外活動施設で1泊2日の研修及び事前・事後研修を実施している。ジュニアリーダー活動に関する興味・関心を高めさせ、ジュニアリーダー活動への意欲づけを図ることをねらいとし、子どもの理解やジュニアリーダーの役割（理論）、自然体験活動やレクリエーション活動、安全教育（実習）などを行い、研修終了後にジュニアリーダー初級資格を付与する。

さらに、ジュニアリーダーの技術向上のため、初級資格者の中で規定以上の活動実績があり活動への意欲と熱意のある者については、県教育事務所主催の中級研修、さらには県主催の上級研修に参加している。

(ウ) ジュニアリーダーエステバンの実践活動

初級研修を受講し資格を取得した者が、ボランティアサークル「エステバン」を結成し、子ども会行事などを中心とした遊びの指導や、自主企画事業（地域清掃、老人ホーム慰問、技術研修等）を実施しており、それらの活動へ支援を行っている。



老人ホーム慰問

カ 社会教育関係団体事務局

(ア) 多賀城市子ども会育成連合会（昭45.7設立）

(イ) 多賀城市芸術文化協会（昭46.5設立）

(6) 山王地区公民館

【所在地】 〒985-0851

多賀城市南宮字毛上 28 番地

TEL 368-6192 FAX 368-6192

【開館時間】 9 : 0 0 ~ 2 1 : 3 0

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体 育 館	1,400円	2,000円	2,500円	3,400円	4,500円	5,900円
第 1 児 童 室 兼 創 作 室	450円	450円	700円	900円	1,150円	1,600円
第 2 児 童 室 兼 創 作 室	450円	450円	700円	900円	1,150円	1,600円
第 1 和 室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第 2 和 室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第 3 和 室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
調 理 講 座 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 1 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 2 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 3 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
講 座 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
視 聴 覚 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
庭 球 場	1時間当たり1面につき350円（夜間照明設備を併せて使用する場合には、当該額に1時間当たり1面につき600円を加算する。）					

ア 施設概要

敷 地 面 積 7,549.84 m²

○本館棟

構 造 鉄筋造 地上3階

面 積 建築面積 426.52 m² 延べ床面積 1,155.70 m²

主 な 施 設 図書室、講座室、会議室3室、調理講座室、和室3室、視聴覚室、
児童室兼創作室2室、郷土資料室

○体育館棟

構 造 鉄骨造 地上2階

面 積 建築面積 690.35 m² 延べ床面積 736.06 m²

渡り廊下 建築面積 23.53 m² 延べ床面積 23.53 m²

○庭球場 2面（全天候型ハードコート 夜間照明あり）

イ 事業概要

平成27年度は、次の事業を展開した。

対 象	事 業 名
青少年	・落語ワークショップ ・チアダンス教室 ・ハワイアンリボンレイ教室 ・体幹トレーニング教室 ・親子テニス教室
成 人	・パン作り教室 ・気持ちが伝わる話し方講座 ・夏野菜を使ったイタ飯料理教室 ・野菜の飾り切り「カービング」教室 ・クリスマスディナー教室 ・蕎麦打ち教室 ・歴史講座
高齢者	・山王大学 ・終活セミナー
地域交流	・山王地区公民館まつり ・山王地区公民館クリスマスコンサート

ウ 年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主催事業	回 数	－ 回	53回	105回	128回	29回
	参加人数	－ 人	1,329人	1,881人	2,100人	1,130人
一般貸出	件 数	1,574件	2,560件	2,746件	3,097件	3,013件
	利用人数※	28,124人	26,753件	40,434人	43,523人	32,868人

※主催事業の参加人数を含む

山王庭球場の利用状況

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利 用 者 数	5,173人	6,614人	7,609人	9,902人	9,934人



(7) 大代地区公民館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0832

多賀城市大代五丁目1番46号

TEL 364-8442 FAX 364-8453

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用時間 使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体育室	1,400円	2,000円	2,500円	3,400円	4,500円	5,900円
第1和室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第2和室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第3和室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
調理室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第1会議室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第2会議室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
視聴覚室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円

ア 施設概要

敷地面積 2,446.58 m²

構造 鉄骨鉄筋造 地上2階

建築面積 1階 951.90 m² 延べ床面積 1,416.51 m²

2階 464.61 m²

主な施設 図書室、会議室2室、視聴覚室、調理室、和室3室、体育室

イ 事業概要

平成27年度は、指定管理2年目で、地域の方々の参加を得て、明るく住みよいまちづくりの推進に取り組み、社会教育事業や地域の事業を実施することができた。また、平成27年度は、次の事業を展開した。

対 象	事 業 名
青少年	・子ども広場 ・ソニーサイエンス教室 ・地元の工場見学 ・チアダンス教室 ・子ども歴史講座 ・書道教室
成 人	・男の料理教室 ・フィリピン料理教室 ・アイデア料理教室 ・歴史講座 ・ノルディックウォーキング教室 ・介護予防講座 ・消費者問題対策講座 ・健康講座 ・落語講座
家 庭	・親子料理教室
高齢者	・山茶花大学 ・貯筋運動教室
全 般	・大代地区公民館まつり ・子ども映画会 ・音楽まつり ・集いの広場

ウ 年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主催事業	件 数	－ 件	1件	156件	170件	170件
	利用人数	－ 人	419人	2,441人	2,016人	2,416人
一般貸出	件 数	－ 件	856件	1,875件	1,820件	1,728件
	利用人数	－ 人	8,497人	20,057人	22,842人	23,002人
合 計	件 数	－ 件	857件	2,031件	1,990件	1,898件
	利用人数	－ 人	8,916人	22,498人	24,858人	25,418人

※平成23年度は、東日本大震災の影響により1年間閉館。

平成24年度は、8月に利用を再開。

4 市立図書館

〈移転前〉

【所在地】 〒985-0872
多賀城市伝上山一丁目1番6号
TEL 022-367-1730 FAX 022-367-1736

【開館時間】 〈本館〉
火曜日～日曜日 9:00～17:00
〈山王・大代分室〉
火曜日～日曜日 11:00～17:00

【休館日】 月曜日
祝日（ただし、日曜日は除く）
毎月末日（その日が土曜日・日曜日の場合は、その直前の金曜日）
特別整理期間（1年のうち10日以内において館長が定める）
年末年始（12月28日～翌年1月4日）



〈移転後〉

【所在地】 〒985-0873
多賀城市中央二丁目4番3号
TEL 022-368-6226 FAX 022-368-6227

【開館時間】 〈本館〉
9:00～21:30
〈山王・大代分室〉
火曜日～日曜日 11:00～17:00

【休館日】 〈本館〉
年中無休
〈山王・大代分室〉
月曜日（国民の休日に関する法律で定める休日を除く）
休日の翌日（土日を除く）
年末年始（12月28日～翌年1月4日）
その他公民館の休館日
特別整理期間



(1) 沿革

- 昭和 53. 6. 1 多賀城市立図書館開館
- 昭和 53. 7. 3 移動図書館車「さざんか号」巡回開始

昭和	54.	7. 24	多賀城市立図書館山王分室開館
昭和	55.	4. 7	多賀城市立図書館大代分室開館
昭和	61.	10. 27	図書館電算システム稼働開始
昭和	62.	4. 1	本館日曜日開館実施
平成	6.	4. 19	AV資料貸出開始
平成	7.	4. 1	本館土曜日開館時間の変更（午前9時～午後5時）
平成	7.	4. 1	各分室開館時間の変更（火～土曜日・午前11時～午後5時）
平成	8.	4. 1	「みやぎ学習の森ねっと」稼働（生涯学習関係情報システム）
平成	8.	11. 1	電算機種変更、新図書館システム稼働（各分室とのオンライン化実施）
平成	10.	9. 13	図書館開館20周年記念「図書館まつり」開催
平成	10.	10. 1	仙台都市圏5市9町図書資料の相互利用開始(覚書～協定書)
平成	11.	3. 31	図書館基本計画策定（平成11年度～平成25年度）
平成	12.	5. 9	移動図書館車「さざんか号」小学校巡回開始
平成	13.	4. 1	各分室日曜日開館実施
平成	14.	7. 1	インターネット利用者開放端末の設置（本館）
平成	15.	2. 1	インターネット利用者開放端末の設置（山王分室）
平成	15.	7. 1	インターネットによる蔵書公開開始
平成	15.	8. 8	多賀城市立図書館ボランティア団体連絡会発足
平成	15.	10. 31	図書館開館25周年記念「とよたかずひこ講演会」開催
平成	18.	2. 7	子ども読書活動推進計画策定
平成	18.	3. 15	環境改善工事竣工
平成	18.	11. 1	新電算システム稼働
平成	18.	11. 1	インターネット利用者開放端末の設置（大代分室）
平成	19.	4. 1	学校支援事業開始(天真・城南小学校)
平成	19.	7. 1	ビジネス支援コーナーの設置
平成	19.	12. 1	日曜日の開館時間、祝日休館及び毎月末休館日の変更
平成	20.	3. 21	耐震診断実施
平成	20.	4. 1	学校支援事業開始（山王小学校）
平成	20.	9. 27	図書館開館30周年記念講演会「柏葉幸子さんを囲んで」開催
平成	21.	1. 6	大代分室改修工事のため休館1/6～6/30
平成	21.	4. 1	学校支援事業開始（多賀城東小学校）
平成	22.	4. 1	学校支援事業開始（多賀城小学校、多賀城八幡小学校）
平成	23.	3. 3	移動図書館車「さざんか号」新規買換え
平成	23.	3. 11	東日本大震災により、図書館全館休館及び大代分室被災（津波）
平成	23.	4. 1	市内小学校図書室と図書館がオンライン化に向け、準備事業開始
平成	23.	4. 23	震災により図書館本館前で移動図書館車を利用して本館臨時開館

平成 23. 5. 7	山王分室臨時開館（開館時間変更）
平成 23. 7. 26	第2次多賀城市子ども読書活動推進計画
平成 23. 8. 2	図書館本館一部開館（1階児童室、2階調査研究室、郷土資料室を除く）
平成 23. 8. 9	移動図書館車「さざんか号」巡回再開
平成 23. 11. 25	移動図書館車「さざんか号」多賀城公園野球場仮設住宅巡回開始
平成 24. 4. 1	市内小学校図書室と図書館のオンライン化開始
平成 24. 6. 25	本館改修工事のため休館 6/25～7/23
平成 24. 7. 24	本館通常業務再開
平成 24. 8. 1	大代分室災害（震災）復旧し、通常業務再開
平成 25. 5. 25	図書館開館35周年記念「とよたかずひスペシャル子どもおはなし会」
平成 25. 11. 25	第二次多賀城市立図書館基本計画策定（平成26年度～平成32年度）
平成 25. 11. 25	多賀城市立図書館移転計画策定
平成 27. 3. 3	駐車場法面がけ崩れ補修工事竣工
平成 27. 4. 1	奉仕業務委託
平成 27. 9. 30	本館2階 調査研究室・視聴覚室閉室
平成 27. 11. 30	本館 移転計画により休館
平成 27. 12. 28	山王分室 移転計画により休館
平成 27. 12. 28	大代分室 移転計画により休館
平成 27. 12. 28	移動図書館車「さざんか号」移転計画により市内巡回休止
平成 28. 3. 21	新多賀城市立図書館 開館
平成 28. 3. 21	指定管理者による管理運営への移行
平成 28. 3. 21	本館開館時間の変更および休館日の変更 （午前9時～午後9時30分、年中無休）
平成 28. 3. 21	山王分室 再開
平成 28. 3. 21	大代分室 再開
平成 28. 3. 21	図書館新システム稼働
平成 28. 3. 21	読書通帳サービス導入
平成 28. 3. 23	第3次多賀城市子ども読書活動推進計画
平成 28. 4. 1	移動図書館車「さざんか号」市内巡回再開
平成 28. 4. 1	中学校図書室支援事業開始（司書派遣）

(2) 施設概要

〈移転前〉

敷地面積	5,489.81 m ²
建築面積	658.55 m ²
延床面積	1,541.22 m ²

構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
主 な 施 設 一般開架室、児童開架室、展示コーナー、貸出コーナー、調査研究室、
郷土資料室、視聴覚室、整理作業室、事務室、駐車場(37台分)

(移転後)

敷 地 面 積 4,052 m²
建 築 面 積 2659.13 m²
延 床 面 積 3,342.30 m²
構 造 鉄骨造 地上3階
主 な 施 設 一般開架フロア、キッズライブラリー、BM車庫、新聞・雑誌コーナー、
キャットウォーク書架、閉架書庫、学習スペース、ギャラリー、市民展示ス
ペース、事務室

(3) 市立図書館の事業運営方針

- ア 平成28年3月に多賀城駅前に移転した新図書館は、「家」をコンセプトに計画しており、多くの市民の集まる場所を目指します。
- イ 従来の貸出型の図書館ではなく、居心地のよい空間を提供し、その場で資料を閲覧できる滞在型の図書館を目指します。
- ウ 多賀城市の文化・教育レベルの向上のために、資料の提供のみならず、イベント講座・ワークショップなどを開催し、本に留まらず、文化の発信・提供を積極的に行います。
- エ 『多賀城市子ども読書活動推進計画』に基づく事業を展開するため、図書館事業に市民ボランティアの参加を促すとともに、幼児、児童を対象とした読み聞かせ団体の自主的活動を積極的に支援し育成に努めます。
- オ 読書通帳の利用促進を行い、市内小学校全児童に通帳の配布を行います。
- カ 児童、生徒の読書環境の向上を図るため司書を派遣し、各学校と図書館をオンラインで結ぶとともに、移動図書館車の小学校巡回を実施します。学習活動における図書館の利用についても、小中学校図書館との連携の下に学校司書への協力体制を構築します。
- キ インターネットを利用して、宮城県図書館横断検索システムを活用した公共図書館の相互利用を有効に活用するとともに、所蔵情報のインターネット公開等、本館と各分室をはじめとする図書館情報システムの充実を図ります。
- ク 資料の整備については、従来の読書支援だけではなく、地域の課題解決支援、子育て支援やビジネス支援等調査研究資料の整備に努め、情報拠点施設を目指して事業運営を進めます。

(4) 事業概要（平成27年度）

ア 展示事業

展 示 品	展 示 月
押し花と写真展	4月
写真展（日本の四季）	5月
写真展	6月
書道・水墨画展	7月
短歌作品展	8月
団十郎家族漫画展	9月
写真展	10月
図書館37年のあゆみ展	11月
市民ギャラリー写真展	3月

※移転業務により12月から2月までなし

イ 主要事業

事業名	期 日	内 容	参加者
定例 読み聞かせ会 (本館)	第3火曜日 第2・4金曜日 27回	図書館ボランティア 「よつばのクローバー」 「図書館ボランティア蒲公英」 による、お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 277名
定例 読み聞かせ会 (大代分室)	第4水曜日 18回	図書館ボランティア「カンガルー読書会」 による、お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 303名
定例 読み聞かせ会 (山王分室)	第2火曜日 8回	図書館ボランティア「スキップ♪」による お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 41名
定例 読み聞かせ会 (中央公民館)	第2・4金曜日 5回	図書館ボランティア「絵本のとびら」による お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 42名
出前おはなし会	 9回	絵本と紙芝居の読み聞かせ、図書の紹介 ※子育てサポートセンターと共催	乳幼児と保護者 185名
離乳食おはなし会	 9回	図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせを開 催	乳幼児と保護者 53名
移動おはなし会	 6回	図書の紹介、絵本と紙芝居の読み聞かせ（ 会場は市内各小学校）	小学生 615名

ウ 図書紹介コーナー（季節・時期等に応じた図書紹介コーナーの設置）

月	コーナーの名称	月	コーナーの名称
4	「本屋大賞」	8	「課題図書・緑陰図書」
5	「未来」	9	「夏の終わりを元気に過ごそう！」
6	「旅・世界遺産」	10	「食欲の秋展」
7	「課題図書・緑陰図書」	3	「始まり」、「芽吹き春」、「多賀城、宮城探訪」、「ともだち100人できるかな」

※移転業務により11月から2月なし

(5) 年度別利用状況

登録及び貸出等の総数

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
23	2,954	2,034	15,059	153	20,200	54,225	83,642	134,827	16,677	235,146	105	4,407	3,616	243,274
24	2,798	2,080	16,592	170	21,640	60,308	96,275	168,858	20,054	285,187	188	5,808	6,588	297,771
25	2,820	2,070	18,223	166	23,279	65,706	104,034	183,300	20,280	307,614	95	6,113	6,721	320,543
26	2,826	1,979	19,856	174	24,835	67,403	114,004	177,423	21,459	312,886	49	5,556	5,819	324,310
27	3,596	1,941	29,200	177	34,914	59,767	103,862	153,463	13,432	270,757	13	3,866	4,023	278,659

※団体等には相互貸借を含む。 ※貸出には団体含む。 ※児童書には紙芝居を含む。

施設別登録及び貸出等の内訳

(本館)

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
23	1,159	863	11,677	97	13,796	38,183	43,602	111,813	12,457	167,872	105	4,149	3,197	175,323
24	1,031	892	12,716	102	14,741	44,089	50,773	136,408	14,240	201,421	188	5,290	5,841	212,740
25	1,038	880	13,786	109	15,813	47,889	55,647	145,478	13,925	215,050	95	5,525	5,845	226,515
26	1,070	816	14,829	111	16,826	48,851	65,450	139,762	14,239	219,451	49	4,982	5,150	229,632
27	1,561	832	24,021	114	26,528	44,992	64,358	120,028	8,854	193,240	11	3,433	3,526	200,210

(山王分室)

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
23	172	106	926	3	1,207	6,040	11,673	13,972	2,946	28,591	0	258	419	29,268
24	181	102	1,018	3	1,304	6,353	14,031	16,249	3,429	33,709	0	289	489	34,487
25	194	91	1,117	3	1,405	6,306	13,337	16,266	3,171	32,774	0	263	567	33,604
26	216	80	1,205	3	1,504	6,359	12,552	15,856	3,211	31,619	0	280	439	32,338
27	254	74	1,283	3	1,614	5,823	11,618	18,802	2,324	32,744	2	277	319	33,342

(大代分室)

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
23	140	152	944	10	1,246	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	134	125	1,024	10	1,293	2,836	6,077	7,285	889	14,251	0	229	258	14,738
25	156	109	1,142	10	1,417	5,273	11,269	12,869	1,690	25,828	0	325	309	26,462
26	165	92	1,263	9	1,529	5,893	12,612	13,337	2,439	28,388	0	294	228	28,910
27	205	90	1,330	9	1,634	4,554	10,213	9,097	1,470	20,780	0	156	177	21,113

(移動図書館)

(単位：場、日、回、人、団体、冊)

年 度	駐車場数	巡回日数	延駐車 回数	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数			
				児童	生徒	一般	団体	計		児童書	一般書	雑誌	計
23	21	90	245	1,483	913	1,512	43	3,951	10,002	28,367	9,042	1,274	38,683
24	21	180	229	1,452	961	1,834	55	4,302	7,030	25,394	8,916	1,496	35,806
25	20	172	246	1,432	990	2,178	44	4,644	6,238	23,781	8,687	1,494	33,962
26	20	173	218	1,375	991	2,559	51	4,976	6,300	23,390	8,470	1,570	33,430
27	18	140	286	1,576	945	2,566	51	5,138	4,398	17,673	5,537	784	23,994

※平成26年度 一般図書貸出冊数に視聴覚資料貸出2点を含む。

※平成27年度 一般図書貸出冊数に視聴覚資料貸出1点を含む。

(移動図書館登録団体貸出数)

(単位：件、団体、冊)

年 度	登録 件数	利用 者数	図書貸出冊数			
			児童書	一般書	雑誌	計
23	22	235	7,993	693	52	8,738
24	23	249	9,802	702	62	10,566
25	26	305	11,013	613	144	11,770
26	29	311	10,733	461	100	11,294
27	27	304	8,396	330	125	8,851

※児童書には、絵本・紙芝居を含む。

その他の利用状況

(単位：件、人、枚)

年 度	予約受付件数	コ ピ ー	
		利用者	枚 数
23	9,394	112	735
24	11,362	203	1,834
25	13,084	239	2,519
26	13,593	241	1,939
27	13,038	252	1,685

各種指標

(単位：人、%、冊、点、千円、円)

年 度	人 口	登録者数	登録率	蔵書数	市民1人 当たり 蔵書数	貸出数	市民1人 当たり 貸出数	図書等購入費	市民1人 当たり図 書費
23	61,166	20,200	33.0	195,106	3.2	243,274	4.0	8,626	141.0
24	61,792	21,640	35.0	206,922	3.3	297,771	4.8	10,933	176.9
25	62,048	23,279	37.5	206,031	3.3	320,543	5.2	10,830	174.5
26	62,480	24,835	39.7	203,915	3.3	324,310	5.2	12,900	206.5
27	62,177	34,914	56.2	242,501	3.9	278,659	4.5	11,914	191.6

※蔵書数の合計には、A V・雑誌は含まない。

※登録者数には、市外の登録者を含む。

※人口は、各年度の3月31日現在の状況。

(6) 図書館資料の状況

蔵書の総数

(単位：冊)

年 度	区 分	受 入 冊 数			除籍冊数	増加数	蔵書数
		購 入	寄贈・その他	計			
23	基本参考書	82	284	366	5	361	17,782
	一 般 書	3,672	591	4,263	7,231	△2,968	111,897
	児 童 書	771	1,047	1,818	3,250	△1,432	65,427
	計	4,525	1,922	6,447	10,486	△4,039	195,106
24	基本参考書	143	29	172	7	165	17,947
	一 般 書	6,314	748	7,062	845	6,217	118,114
	児 童 書	3,600	1,963	5,563	129	5,434	70,861
	計	10,057	2,740	12,797	981	11,816	206,922
25	基本参考書	151	88	239	1	238	18,185
	一 般 書	3,517	251	3,768	3,576	192	118,306
	児 童 書	1,252	191	1,443	2,764	△1,321	69,540
	計	4,920	530	5,450	6,341	△891	206,031
26	基本参考書	143	231	374	0	374	18,559
	一 般 書	2,965	638	3,603	6,000	△2,397	115,909
	児 童 書	1,402	762	2,164	2,257	△93	69,447
	計	4,510	1,631	6,141	8,257	△2,127	203,915
27	基本参考書	185	460	645	21	624	19,183
	一 般 書	32,375	906	33,281	293	32,988	148,897
	児 童 書	4,099	1,324	5,423	449	4,974	74,421
	計	36,659	2,690	39,349	763	38,586	242,501

※児童書には紙芝居を含む。

蔵書分類別内訳

(単位：冊)

区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	大活	点字	行政	合計	
	0	1	2	科学 3	科学 4	5	6	7	8	9	字本	図書	郷土 資料		
23 冊数	5,444	3,064	9,679	10,391	6,386	11,542	3,500	10,268	2,005	58,015	834	66,363	515	7,100	195,106
年度 (%)	(2.8)	(1.6)	(4.9)	(5.3)	(3.3)	(5.9)	(1.8)	(5.3)	(1.0)	(29.7)	(0.4)	(34.0)	(0.3)	(3.7)	(100.0)
24 冊数	5,543	3,305	9,989	11,130	6,790	13,605	3,697	10,777	2,060	60,590	836	70,838	516	7,246	206,922
年度 (%)	(2.7)	(1.6)	(4.8)	(5.4)	(3.3)	(6.6)	(1.8)	(5.2)	(1.0)	(29.3)	(0.4)	(34.2)	(0.2)	(3.5)	(100.0)
25 冊数	5,419	3,311	9,886	11,533	6,818	12,757	3,770	10,614	2,093	61,581	833	69,501	525	7,390	206,031
年度 (%)	(2.6)	(1.6)	(4.8)	(5.6)	(3.3)	(6.2)	(1.8)	(5.2)	(1.0)	(29.9)	(0.4)	(33.7)	(0.3)	(3.6)	(100.0)
26 冊数	5,505	3,205	9,306	11,865	6,846	11,997	3,677	10,381	2,039	60,581	834	69,424	535	7,720	203,915
年度 (%)	(2.7)	(1.6)	(4.6)	(5.8)	(3.4)	(5.9)	(1.8)	(5.1)	(1.0)	(29.7)	(0.4)	(34.0)	(0.3)	(3.7)	(100.0)
27 冊数	6,245	5,754	13,067	16,348	10,844	18,646	5,314	16,176	2,930	63,170	851	74,398	535	8,223	242,501
年度 (%)	(2.6)	(2.4)	(5.4)	(6.7)	(4.5)	(7.7)	(2.2)	(6.7)	(1.2)	(26.0)	(0.4)	(30.7)	(0.2)	(3.4)	(100.0)

新聞・雑誌

(単位：種)

区分	本館	B M	山王	大代
雑誌	45	5	7	4
新聞	9	—	—	—

視聴覚資料 (単位：点)

ビ	デ	オ	1,287
C		D	2,332
D	V	D	720

※ BMは、移動図書館車

(7) 東日本大震災による施設の主な被害状況

本館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・正面玄関風除室のガラス破損
- ・照明器具等のズレ・破損
- ・地下ボイラー室の配管接続部断裂

大代分室

- ・津波により全損

第3章 生涯スポーツ

1 スポーツの振興

多くの市民がスポーツに親しむことができる条件整備のため、「市民による市民のためのスポーツ」という 多賀城市独自のスポーツ振興策を推進する。

また、市民による総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブを中心とした市民主体のスポーツ社会を推進し、地域に密着したスポーツの振興を目指す。

(1) 市民活動団体との協働を理念にした指定管理者によるスポーツ振興

- 市民組織が有する専門性とネットワークを活用したスポーツ活動の推進
- 競技力向上や健康づくりのための教室等、事業の充実
- 施設の適正な維持管理
- スポーツ・レクレーションを通じた地域コミュニティ形成支援

(2) スポーツ団体の支援・育成

- 体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援

2 学校施設の開放

生涯スポーツの普及と振興を図るため、平成22年に「多賀城市立学校施設の開放に関する規則」を定め、市内小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放している。

開放学校	小学校6校、中学校4校（合計10校）			
開放施設	校庭、屋内運動場、柔・剣道場、弓道場、ミーティングルーム、多目的ホール、会議室、音楽室、家庭科室、屋外夜間照明灯			
開放日	学校教育に支障のない範囲の時間			
対象	スポーツ、社会教育活動又は地域コミュニティ活動等を主な目的とし、教育委員会に登録している団体。			
開放時間 及び 維持費	小 学 校	施 設 名	開 放 時 間	維持費（1時間単位）
		校 庭	平 日	5:00～7:00 17:00～19:00 ※夏季(6～9月)に限る
	休 業 日		5:00～17:00 5:00～19:00 ※夏季(6～9月)に限る	
	屋内運動場及び ミーティング ル ー ム	平 日	17:00～21:00	屋内運動場：城南小 400円 多賀城小、多賀城東小、山王小、天真 小、八幡小 500円 ミーティングルーム：多賀城小、多賀城東小 100円
		休 業 日	8:00～21:00	
	多目的ホール	平 日	17:00～21:00	多賀城小 250円
		休 業 日	8:00～21:00	
	会 議 室	平 日	17:00～21:00	多賀城小 150円
		休 業 日	8:00～21:00	
	音 楽 室	平 日	17:00～21:00	多賀城小 100円
		休 業 日	8:00～21:00	
	家 庭 科 室	平 日	17:00～21:00	多賀城小 250円
		休 業 日	8:00～21:00	
	屋外夜間照明灯	平 日	17:00～21:00	山王小 1,000円
	校 庭	平 日	5:00～7:00	なし
		休 業 日	5:00～17:00	
	屋内運動場及び ミーティング ル ー ム	平 日	19:00～21:00	屋内運動場：第二中 400円 多賀城中、東豊中、高崎中 500円 ミーティングルーム：多賀城中、高崎中 100円
		休 業 日	8:00～21:00	
	柔・剣道場	平 日	19:00～21:00	多賀城中、第二中、東豊中、高崎中 200円
		休 業 日	8:00～21:00	
弓 道 場	平 日	19:00～21:00	多賀城中 200円	
	休 業 日	8:00～21:00		

3 総合体育館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0835

多賀城市下馬五丁目 9 番 3 号

TEL 365-1918 FAX 365-1900

【開館年月日】 昭和54年11月 1 日

【開館時間】 9：00～21：00（日曜日、休日は9：00～17：00）

【休館日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）



区 分		午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)	夜 間 (18:00～21:00)	全 日 (9:00～21:00)
大体育室	児童・生徒	1,800円	2,500円	3,800円	8,100円
	一般・学生	3,800円	5,100円	7,700円	16,600円
小体育室	児童・生徒	1,050円	1,400円	2,200円	4,650円
	一般・学生	2,200円	3,000円	4,500円	9,700円
柔道・剣道・弓道場		800円	1,050円	1,200円	3,050円
集 会 室		全日1時間につき 300円			
和 室		全日1時間につき 300円			

※ 大体育室、小体育室については、アマチュアスポーツに使用し、かつ、入場料等を徴しない場合の料金表

土曜日、日曜日及び休日は、2割増、市外の団体は5割増料金

大体育室、小体育室は夜間を除く時間帯で別途照明料が必要

冷暖房を使用する場合は、冷暖房料が必要（金額は、施設により異なる。）

（個人使用）

区 分		小学生～高校生	一 般
大体育室、小体育室、柔道場 剣道場、弓道場	一人 1回	100円	150円
トレーニング室	3時間につき	100円	150円

(1) 沿革

昭和52. 1. 1 多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足
昭和52. 4. 1 多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足
昭和52. 10. 20 総合体育館建設用地取得
昭和53. 9. 5 総合体育館建設着工
昭和54. 10. 31 総合体育館建設竣工
昭和54. 11. 1 総合体育館開館
平成11. 3. 26 照明灯改修工事竣工
平成11. 11. 19 外壁改修工事竣工
平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷地面積 9,500.98㎡
建築面積 4,456.22㎡
延床面積 5,705.29㎡
地階 258.21㎡ 1階 3,712.73㎡
弓道場 150.86㎡ 2階 1,583.49㎡
建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート一部鉄骨造
大体育室 1,071.36㎡
バレーボールコート3面（公式1面）／バドミントンコート6面／
バスケットコート2面／テニスコート1面／卓球台12台
小体育室 666.70㎡
バレーボールコート2面／バスケットコート1面／
バドミントンコート3面／卓球台6台
柔剣道場 350.55㎡ 卓球室 125.82㎡ トレーニング室 153.55㎡
弓道場 150.80㎡ 集会室 79.76㎡ 子供遊戯室 88.20㎡
観覧席 大体育室 固定席808席
その他 男女シャワー室／男女更衣室／事務室／放送室／役員室／機械室／
電気室／器具庫／男女トイレ／身体障害者用トイレ等
駐車場 第一駐車場 50台 身障者用 2台
第二駐車場 55台
第三駐車場 43台

(3) 運営の基本方針

スポーツ振興の普及を図り、市民が心豊かに健康を保持するために、次のことを重点とする。

ア 幅広い年齢層の利用促進と気軽に利用できる環境づくりをする。

イ 利用サークル・クラブとの親交を図り、指導育成する。

(4) 年度別利用状況

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	22,719人	82,609人	90,062人	102,028人	103,611人

4 市民プール（指定管理施設）

- 【所在地】 〒985-0872
 多賀城市伝上山二丁目6番6号
 TEL 365-3232 FAX 365-3202
- 【開館年月日】 昭和57年7月1日
- 【開館時間】 10:00～21:00
 日曜日、休日
 4月1日～11月30日は10:00～18:00
 12月1日～3月31日は10:00～16:00
- 【休館日】 水曜日
 （ただし、休日の場合はその翌日）
 年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

（専用使用）

プー ル	全日1コース1時間につき 3,000円
会議室冷暖房料	全日1時間につき 300円
会議室使用料	全日1時間につき 300円

（個人使用）

7月1日から 8月31日まで	児童・生徒	2時間につき 150円
	一般・学生	2時間につき 600円
	シニア(65歳以上)	2時間につき 300円
	団 体	2時間につき 100円
7月21日から 8月25日まで	幼児(おむつが取れている3歳以上)から 高校生まで	2時間につき 無料
9月1日から 翌年6月30日まで	児童・生徒	2時間につき 300円
	一般・学生	2時間につき 600円
	シニア(65歳以上)	2時間につき 300円
	団 体	2時間につき 150円

(1) 沿革

- 昭和56. 3. 31 市民プール建設用地取得
 昭和56. 9. 27 市民プール建設着工
 昭和57. 6. 20 市民プール建設竣工
 昭和57. 7. 1 市民プール開館
 濾過室増設工事竣工
 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷地面積	6,837.60㎡
建築面積	2,065.95㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造 平屋建 (温水プール)
プール	1,143.28㎡ <ul style="list-style-type: none">・一般プール (鋼板製厚さ6mm) 大きさ 25m×15m 7コース (コース幅2m) 水深 1.1m～1.3m プールサイド (なぎさ式)・幼児用プール (鋼板製厚さ6mm) 大きさ 12m×5m 水深 0.2m～0.4m
更衣室	139.34㎡ コインロッカー50台 (400個)
会議室	39.96㎡

(3) 年度別利用状況

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	0人	16,591人	43,840人	43,660人	41,516人

※ 平成23年度は東日本大震災の影響により開館せず

5 市民テニスコート (指定管理施設)

【所在地】 〒985-0841
多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号
TEL 364-1971

【開館年月日】 昭和63年4月1日



【開館時間】

期間	曜日	開館時間
4月1日～ 5月31日	平日・土曜日	9時～21時
	日曜・休日	9時～17時
6月1日～11月30日	平日・土曜日	8時～21時
	日曜・休日	8時～17時
12月1日～翌年3月31日	全日	9時～17時

※ 東日本大震災の影響により開館時間を短縮している

【休館日】 12月28日から翌年1月4日まで

【利用料金】

種 別	料 金
一般・学生利用券	600円
児童・生徒利用券	300円
夜間照明灯利用券	500円
壁打ちコート利用券（1人1時間）	150円
一般・学生回数券（6枚綴り）	3,000円
児童・生徒回数券（6枚綴り）	1,500円

※ 利用券及び回数券は壁打ちを除き1枚当たり1面1時間の料金

(1) 沿革

- 昭和62. 10. 13 勤労者体育センター建設着工
- 昭和63. 3. 19 勤労者体育センター建設竣工
- 昭和63. 4. 1 雇用促進事業団からの委託施設として多賀城勤労者体育センターの名称で開館（敷地は多賀城市）
- 平成16. 4. 1 雇用能力開発機構より施設の譲渡を受け、市の施設となり多賀城市市民テニスコートとして供用開始
- 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

- 敷地面積 4,770.50㎡
- クラブハウス 133.02㎡
- 建築構造 クラブハウス 木造平家建
テニスコート 砂入り人工芝6面（オムニコート）19mm
壁打ちコート 1面

(3) 年度別利用状況

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	7,364人	27,860人	29,947人	32,962人	34,238人

6 主な社会体育関係団体

(1) 多賀城市体育協会

市民の健康増進並びに体力向上とスポーツ、レクリエーションを普及振興することを目的として、23競技団体約1,860人の会員をもって組織し、行政機関並びに体育団体等主催行事の協力及び加盟団体の育成強化に努めている。

(2) 多賀城市スポーツ少年団本部

スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的として、各団の代表者及び学識経験者をもって組織されている。現在23団体約610人が加盟し、各スポーツ団体の指導者養成講習会や県内外スポーツ少年団との交流等活発な活動を展開している。

(3) 多賀城市民スポーツクラブ

生涯スポーツ社会を構築するため、文部科学省など関係機関が提唱する総合型地域スポーツク

ラブ制度を導入し、市民による市民のためのスポーツクラブとして組織した。平成16年4月にはNPO法人を取得、平成17年4月からは本市の指定管理者となり、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の公共スポーツ施設管理業務を行っている。そのほか、市からの委託による社会体育事業の実施に加え、会員制、会費制による自主事業も展開しており、現在約1,000人の会員を有している。

第4章 文化・芸術

1 芸術文化の振興

芸術文化振興の拠点施設である多賀城市文化センターは、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、多賀城市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、平成23年4月から指定管理制度を導入した。東日本大震災による避難所運営や改修工事のため、芸術文化の振興という役割が十分果たせない期間もあったが、国内外の著名な演奏家のコンサートや、舞台、アートイベントなど施設の特性を活かした催事のほか、アウトリーチなどへの取り組みも行っている。また、万葉集を題材にした多くの作品を手掛けた多賀城ゆかりの画家、日下常由氏の作品をデジタル化してweb上で公開する「多賀城万葉デジタルミュージアム」を開設している。この取組は、晩年多賀城に中央政府の役人として赴任したといわれる万葉歌人大伴家持をしのびながら、悠久の歴史流れる「史都 多賀城」を全国に発信している。

本市の歴史の中で生まれ、育ち、受け継がれてきた文化遺産を保護し活用するとともに、後世に引き継ぐための「多賀城鹿踊」の復元と「多賀城太鼓」の創作を行っている。これら伝統芸能は市内小学校での伝承活動も行っている。

民間団体の活動も、子どもを対象とした事業や、高齢者向けものなど多彩な内容となっており、芸術文化を身近に楽しめる環境が整ってきている。

2 活動の担い手

施設の利用者で組織する団体による成果発表会や市内の音楽団体が集う「市民音楽祭」の機会を活用して、芸術文化振興活動の担い手の育成を図っている。市内で活動している音楽団体、個人の連携を促進しながら、ロビーコンサートやサークルフェアなどの芸術文化の振興に繋がる催しを行って、集い、学ぶ機会づくりに取り組んでいる。

第5章 文化財

1 多賀城市の文化財

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできないものであり、国民共有の文化遺産である。これを大切に保存し、将来に継承することは、地域の文化の向上発展を図る上で極めて重要であり、私たちに課せられた重大な責務である。

市内には、史跡・名勝をはじめ数多くの文化財が所在している。多賀城跡は多賀城廃寺跡とともに県内で唯一特別史跡の指定を受けたものであり、その後館前遺跡、柏木遺跡、山王遺跡千刈田地区等の関連遺跡も追加指定されて今日に至っている。本市では、平成23年7月に策定した特別史跡^{たがじょうあとつけたりてらあと}多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づき、特別史跡及びその周辺を一体的にとらえ、地域住民との「共存・共営」の理念により、保存、整備、活用を推進している。その中で特別史跡における多賀城南門等復元整備事業を、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する上で大きな柱と位置付け、事業に取り組んでいる。

市内には特別史跡を取り巻くように37か所の埋蔵文化財包蔵地がある。特に市の中央部から西部にかけて広範囲に分布しており、特別史跡を含めた面積は市域の26%を占めている。年代も縄文時代から江戸時代に及んでおり、発掘調査によって多数の資料が発見されている。このような埋蔵文化財（遺跡）のほか、中世から近世・近代にかけて建立された供養碑等が市内各地域に約400基存在している。各時代にわたる地域の人々の信仰を知る上で貴重な資料となっている。

また、日常生活用具や農具などの民俗資料については、昭和62年の埋蔵文化財調査センター設立当時から積極的に収集・保管に努めている。これらは地域の身近な文化財であり、近・現代における生活の様子や生業を知る上で欠くことのできない歴史資料である。本市唯一の民俗芸能である「多賀城鹿踊」とともに、将来に向けて保存・継承に努めていく必要がある。

東日本大震災の後、本市では被災文化財を含めた市内全域の文化財調査に着手した。それまで、本市の文化財行政は、ややもすれば特別史跡の維持管理と埋蔵文化財の発掘調査に集約しがちであったが、古文書、建造物、石造物（供養碑）などの調査を積極的に実施した結果、近世、近・現代における資料の集積が著しく進展した。今後も文化財調査を継続して実施することで多くの歴史資料が周知され、保存の契機となることが望まれる。

2 指定文化財の保護と管理

(1) 文化財の保存活用と普及啓発活動

市民の文化財に対する理解をより一層深めるため、出土品等の展示公開、歴史講座、史跡見学会等、学習機会の充実を図るとともに、パンフレットの発行、遺跡の標柱や説明板の設置、文化財愛護団体の育成に努めている。

さらに、歴史資料の保存活用を推進するため、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館（愛称「多賀城史遊館」）を開設し、歴史的な体験学習を取り入れて文化財にふれあう場の整備を行っている。

平成27年度普及啓発事業

事業名	テーマ	会場等	期 日	見学者数
速報展	発掘された遺跡 —平成26年度の調査成果—	埋蔵文化財調査センター 企画展示室	6月28日 ～8月9日	1,528人
企画展	第26回企画展 「震災復興」と「遺跡」	埋蔵文化財調査センター 企画展示室	8月30日 ～10月18日	1,448人
特別 企画展	多賀城海軍工廠	埋蔵文化財調査センター 常設展示室・企画展示室	11月1日 ～12月20日	1,979人
常設展	農家の一年 昭和40年代までの多賀城 の暮らし	埋蔵文化財調査センター 体験館（多賀城史遊館） 展示室2	12月5日～	730人

(2) 指定文化財等の保護・管理

指定文化財等の保護・管理を行うため、巡視や除草清掃を行うとともに、修復等を実施している。特に、特別史跡多賀城跡附寺跡については、その適切な保存と効果的な活用を図るため、土地の公有化を実施している。

国指定文化財

種別・名称	特別史跡多賀城跡附寺跡	管理者	多賀城市
大正11年10月12日 史跡指定（多賀城跡・多賀城廢寺跡） 昭和40年4月17日 追加指定（多賀城廢寺跡） 昭和41年4月11日 特別史跡指定（史跡指定地の全地域） 昭和49年2月18日 追加指定（多賀城跡・多賀城廢寺跡） 昭和53年11月21日 追加指定（多賀城廢寺跡・全域図面指定） 昭和55年3月24日 追加指定（館前遺跡） 昭和59年3月27日 追加指定（多賀城跡南面地域） 平成2年6月28日 追加指定（柏木遺跡） 平成5年9月22日 追加指定（山王遺跡千刈田地区）			
指定面積	公有化面積	公有化率	
1,076,834.83㎡	616,804.19㎡	57.28%（平成28年3月31日現在）	

種別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
名勝	おくのほそ道の風景地 壺碑 (つぼの石ぶみ)	多賀城市	平成26年10月6日

種 別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
名勝	おくのほそ道の風景地 興井	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	おくのほそ道の風景地 末の松山	多賀城市	平成26年10月6日
工 芸 品	白 長 覆 輪 太 刀	東北歴史博物館	昭和14年5月27日
考古資料	埴輪武装男子半身像	東北歴史博物館	昭和15年5月3日
考古資料	硬 玉 製 有 孔 玉 器	東北歴史博物館	昭和37年2月2日
考古資料	硬 玉 製 磨 製 石 斧	東北歴史博物館	昭和48年6月6日
考古資料	宮城県田柄貝塚出土品	東北歴史博物館	平成10年6月30日
考古資料	宮城県里浜貝塚出土品	東北歴史博物館	平成12年6月27日
古 文 書	多 賀 城 碑	多 賀 城 市	平成10年6月30日

県指定文化財

種 別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
建 造 物	今野家住宅附中門	東北歴史博物館	平成4年10月27日 平成8年12月25日
考古資料	遮 光 器 土 偶	東北歴史博物館	平成10年12月4日
考古資料	顔 面 付 き 角 製 簪	東北歴史博物館	平成10年12月4日
考古資料	角 偶	東北歴史博物館	平成10年12月4日
考古資料	多賀城跡出土漆紙文書	東北歴史博物館	平成26年2月25日
考古資料	多賀城跡出土木簡	東北歴史博物館	平成26年2月25日
民俗資料	カマ神（8体）	東北歴史博物館	昭和60年5月24日

市指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
史 跡	南 安 楽 寺 古 碑 群	多賀城市新田	昭和48年12月18日
史 跡	伏 石	多賀城市市川	昭和48年12月18日
史 跡	弘 安 の 碑	多賀城市高崎	平成13年11月1日
考古資料	「観音寺」銘墨書土器	多賀城市中央二丁目 (埋蔵文化財調査センター)	平成17年11月1日
考古資料	題 箋 軸 木 簡		平成17年11月1日
考古資料	陸奥国戸籍関係漆紙文書		平成17年11月1日
考古資料	壺 鏡		平成17年11月1日
考古資料	横 笛		平成17年11月1日
考古資料	刀		平成17年11月1日
古 文 書	菊 池 家 文 書		平成17年11月1日
古 文 書	天 童 家 文 書		平成22年7月1日

3 多賀城跡建物復元整備事業

多賀城跡とその周辺を古代東北の歴史を継承する広域的歴史拠点として、また、広く国民が歴史的環境を体験し、学習し、憩うことのできる遺跡博物館的空間として建物復元等を含めて整備するため、専門家で構成する「多賀城跡建物復元調査検討委員会」を設置し、調査研究を進めてきた。平成5年度には「多賀城跡建物復元工事基本設計」が、平成6年度には「多賀城跡建物復元工事実施設計」が完了した。平成7年度からは「特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画検討委員会」を設置し、建物復元に伴う管理活用計画の作成を行い、平成8年度に完了した。その後、多賀城南門周辺地域の公有化と家屋移転及び発掘調査が進展したため、平成24年度から「多賀城南門等復元整備検討委員会」を開催し、多賀城南門の復元整備に向けて調査研究を進めている。

4 文化財の保存と調査研究

(1) 現状変更・発掘届出件数

特別史跡内においては、「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」に基づいて現状変更を行い、史跡の保全に努めている。また、埋蔵文化財包蔵地内においては、土木工事等による遺跡の滅失を避けるため、関係機関等と協議を行い、記録保存のための発掘調査を行っている。

現状変更・発掘届出等件数

区分	特別史跡における 現状変更件数	埋蔵文化財包蔵地内 における一般土木工事件数 (法内93条関係)	埋蔵文化財包蔵地内 における公共工事件数 (法内93条関係)	確認調査・本発掘調査件数 (法内93条関係)
平成23年度	13件	112件	9件	50件
平成24年度	13件	147件(内取り消し5件)	19件	45件
平成25年度	13件	126件	14件	28件
平成26年度	12件	101件	15件	24件
平成27年度	15件	132件	25件	40件

(2) 埋蔵文化財の発掘調査

本市では、昭和54年から本格的な記録保存の発掘調査に着手した。その後、昭和62年4月に埋蔵文化財調査センターを設置し、調査体制を拡充させるとともに、一般の土石収蔵庫をはじめ、木製品・金属製品を保管する特別収蔵庫を整備し、増大する発掘調査に対応している。

埋蔵文化財調査センターの施設の概要

研究室(86㎡)、整理室(160㎡)、資料室(53㎡)、撮影室及び暗室(25㎡)

収蔵庫(388㎡)、木器処理室・器具庫等(70㎡)

平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査（補助）

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第103次調査	新田字後 27-2	個人住宅 建設	5月27日～ 6月25日	55㎡	古代の竪穴住居を発見した。
新田遺跡 第105次調査	新田字後 11、11-1	福祉施設 建設	9月29日～ 10月13日	210㎡	中世の溝を発見した。
新田遺跡 第106次調査	新田字北 14、14-1	宅地造成	11月4日～ 11月23日	487㎡	古代の小溝、中世の溝を発見した。
山王遺跡 第151次調査	南宮字八幡 143-2	個人住宅 建設	8月27日～ 10月27日	60㎡	古代の道路・掘立柱建物を発見した。
山王遺跡 第153次調査	山王字山王四区 191-6、191-9	共同住宅 建設	9月28日～ 10月29日	31㎡	古代の柱穴・溝を発見した。
山王遺跡 第155次調査	南宮字町 48の一部	個人住宅 建設	10月13日～ 12月18日	89㎡	古代の柱穴・溝を発見した。
山王遺跡 第156次調査	山王字山王二区 202-1	個人住宅 建設	12月7日～ 12月19日	34㎡	古代の柱穴・溝を発見した。
山王遺跡 第160次調査	山王字山王三区 64の一部	長屋住宅 建設	3月1日～ 3月25日	32㎡	古代の柱穴・溝を発見した。
山王遺跡 第161次調査	山王字掃下し 2-1、12-18	集合住宅 建設	2月29日～ 3月15日	357㎡	古墳時代前期の水田、古代の溝・土壇 を発見した。
高崎遺跡 第103次調査	東田中一丁目 186-1、187-1	宅地造成	11月9日～ 12月18日	223㎡	古代以降の柱穴を発見した。
高崎遺跡 第104次調査	高崎二丁目 231-14	個人住宅 建設	1月24日	12㎡	古代以降の柱穴を発見した。
高崎遺跡 第105次調査	留ヶ谷一丁目 137-13	個人住宅 建設	2月3日～ 2月5日	7㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
市川橋遺跡 第91次調査	城南二丁目 11-5	個人住宅 建設	11月4日～ 11月25日	34㎡	古代の掘立柱建物・土壇を発見した。
西沢遺跡 第26次調査	浮島字西沢 90-1	建売住宅	7月13日	40㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
西沢遺跡 第27次調査	浮島字沢前 21-1外	共同住宅 建設	11月4日	15㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
留ヶ谷遺跡 第7次調査	留ヶ谷一丁目 15-1	共同住宅 建設	7月13日～ 8月13日	290㎡	古代・中世以降の溝を発見した。
志引遺跡 第5次調査	東田中二丁目 410-1・2	共同住宅 建設	3月7日～ 3月24日	115㎡	古代の竪穴住居を発見した。

平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査(東日本大震災復興交付金)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第102次調査	新田字後 132-6	個人住宅 建設	4月8日～ 4月24日	50㎡	古墳時代の竪穴住居、中世の区画溝を発見した。
新田遺跡 第104次調査	新田字北 154-2	個人住宅 建設	6月10日～ 6月11日	35㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
山王遺跡 第148次調査	山王字西町浦 34-77	個人住宅 建設	5月18日～ 6月1日	28㎡	中世の掘立柱建物・井戸を発見した。
山王遺跡 第149次調査	南宮字町 28-1	個人住宅 建設	7月15日～ 7月31日	63㎡	江戸時代の焼土遺構を発見した。
山王遺跡 第158次調査	山王字北寿福寺 76-11	個人住宅 建設	2月26日	9㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
山王遺跡 第159次調査	南宮字町 56	宅地造成	2月29日～ 3月17日	92㎡	江戸時代の土壌を発見した。
高崎遺跡 第107次調査	高崎二丁目 81-10・32	個人住宅 建設	2月3日～ 2月5日	10㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
市川橋遺跡 第90次調査	城南一丁目 13-4	個人住宅 建設	8月31日～ 9月1日	4㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
野田遺跡 第5次調査	留ヶ谷二丁目 14-2	個人住宅 建設	1月28日	6㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
八幡沖遺跡 第12次調査	宮内一丁目地内	公共下水道 雨水管工事	9月28日～ 10月1日	100㎡	中世～近世の小穴・溝を発見した。
東原遺跡 第1次調査	栄三丁目 185	雨水調整池 建設	10月28日	25㎡	遺構・遺物は発見されなかった。
大代遺跡 第3次調査	大代六丁目 4-1	雨水ポンプ 場新設	10月20日	25㎡	遺構・遺物は発見されなかった。

平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査 (受託)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第107次調査	新田字北 14、14-1外	宅地造成	11月24日～ 1月21日	487㎡	中世の溝を発見した。
山王遺跡 第150次調査	山王字掃下し 2-8、2-24外	共同住宅 建設	8月18日～ 10月9日	289㎡	古墳時代前期の水田を発見した

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
山王遺跡 第152次調査	南宮字八幡 143-2	共同住宅 建設	8月27日～ 10月27日	80㎡	古代の道路・掘立柱建物を発見した。
高崎遺跡 第102次調査	高崎一丁目 103-1	宅地造成	4月7日～ 6月29日	1,730 ㎡	古代の竪穴住居・溝、中世以降の掘立柱建物を発見した。
留ヶ谷遺跡 第8次調査	留ヶ谷一丁目 353-1	集合住宅 建設	11月16日～ 12月21日	980㎡	中世・近世の溝を発見した。
八幡沖遺跡 第9次調査	宮内一丁目 115-1外	災害公営住 宅建設	4月1日～ 5月19日	1,143	古代の掘立柱建物、土壙、中世の溝を発見した。

平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査（受託／多賀城地区大区画ほ場整備）

遺跡名	所在地	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第108次調査	新田字北 14、14-1外	11月24日～ 1月21日	1,000㎡	中世の溝を発見した。
山王遺跡 第154次調査	高崎字花の木	10月19日～ 12月25日	1,146㎡	古代の運河を発見した。
山王遺跡 第157次調査	山王字山王二区 ・四区	12月7日～ 12月19日	1,346㎡	古代の溝・土壙を発見した。
内館館跡 第1次調査	南宮字色の地外	10月19日～ 3月25日	7,806㎡	古代の溝・畑、中世の柱穴・溝を発見した。

平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査（市街地整備課の執行委任）

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
八幡沖遺跡 第11次調査	宮内一丁目地内	土地区画 整理	5月12日～ 6月30日	577㎡	古代の溝を発見した。

(3) 発掘調査資料の保存と活用

遺跡の発掘調査で発見された遺構・遺物は、本市の歴史を解明する上で極めて重要な資料であり、それを永く保存し継承していくことは多賀城市としての重要な責務である。そこで、土器類のほか、劣化しやすい木製品や金属製品については化学的な保存処理を行い、展示資料として活用を図っている。また、遺構や遺物の実測図等についてもデジタル保存を行い、遺跡データ管理システムを構築するなど、多方面での活用を図っていく。

(4) 歴史資料の調査・収集・保全

市内に現存する文書や金石文等、近世資料の所在確認及び調査を実施、内容を把握しつつ保全に努める。さらに多賀城海軍工廠関係資料をはじめとした近現代史に関する資料の収集を積極的に行い、保存を図っていく。

(5) 民俗文化財の継承と保存

多賀城鹿踊や多賀城太鼓に対する支援や後継者の育成に努めている。また、生活様式の変化により散逸しつつある日常生活用具・農具等を収集・保存するとともに、伝統行事や風俗習慣等についても調査し、保存を図っていく。

5 普及啓発活動

(1) 埋蔵文化財調査センター収蔵展示室

【所在地】〒985-0873 多賀城市中央二丁目27番1号（文化センター内）TEL 368-0134

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）
祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

昭和62年4月、埋蔵文化財調査センターの設置時に、市民の文化財に対する関心を高め、理解を得ることを目的として、文化センター内に開館した。開館当初は市内の通史を紹介していたが、平成10年の東北歴史博物館の開館を期に、古代都市多賀城に特化した常設展示に内容を一新した。また、平成22年に展示室のリニューアルを行い、より分かりやすい展示紹介を目指すとともに、開館以来毎年継続して開催している速報展や企画展などの展示会の充実を図り、文化財の一般公開を積極的に行っている。

イ 施設の概要

2階常設展示室（343㎡）、3階企画展示室（128㎡）

ウ 展示内容

市内の発掘調査で明らかとなった古代都市多賀城について紹介するもので、「古代都市発見」、「まちの中の暮らし」など、9つのテーマを設けている。土器・陶磁器をはじめ、墨書土器、木器、金属器など多種多様な遺物や写真パネルを通し、全国的にも稀な古代地方都市の姿を浮き彫りにするものである。

企画展示室では、前年度の発掘調査成果を速報として展示する「速報展」及び、特定のテーマに基づいた「企画展」をそれぞれ年1回開催している。

埋蔵文化財調査センター収蔵展示室入館者統計

(単位：人)

年 度	常 設 展	企画・特別展	速 報 展	民俗資料展ほか	合 計
平成23年度	東日本大震災のため休館				
平成24年度	8, 256				8, 256
平成25年度	3, 287	3, 232	2, 224		8, 743
平成26年度	4, 646	1, 860	2, 068		8, 574
平成27年度	4, 404	3, 427	1, 528		9, 359

(2) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）

【所在地】〒985-0873 多賀城市中央二丁目25番5号 TEL 368-3127

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）
 祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
 年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

平成19年11月、市内遺跡出土文化財等の整理・収蔵、及び展示や体験学習の充実等を通して市民への文化財の普及啓発を図る目的で、文化センターの北側に開館した。

イ 施設の概要

収蔵庫（720㎡）、展示室1・2（216㎡）、展示準備室（54㎡）、図書資料室（27㎡）、体験学習室（135㎡）、体験学習準備室（54㎡）、資料修復室兼撮影室（90㎡）

ウ 展示内容

展示室1は「考古資料からみた多賀城市の歴史」というテーマで、発掘調査の出土品を中心に縄文時代から江戸時代までの通史展示を行っている。

なお、これまで期間を限り資料展や速報展を開催していた展示室2では、平成27年12月から「農家の一年～昭和40年代までの多賀城の暮らし～」と題した常設展を新たに設けた。

埋蔵文化財調査センター体験館利用者数（展示見学、研修・授業、体験学習）

（単位：人）

年 度	利用者 総数	利用者内訳			体験学習内訳														イ ベ ン ト
		展示 見学	研 修 ・ 授 業	体 験 学 習	いつでも体験(有料)						いつでも体験(無料)								
					まが玉づくり	縄文カゴ	貝絵付け	横笛	土偶・土笛	ア ン ギ ン 編 み	小計	火 お こ し	拓 本	貝 合 わ せ	か る た	ペ ー パ ー ク ラ フ ト	ぬ り え	小計	
23	3,560	782	1,436	1,342	669	139	24	6			838	69	1	1	10	2	10	93	411
24	7,153	2,682	2,018	2,453	1,291	566	126	72			2,055	42	2	2	0	11	8	65	333
25	9,061	3,164	2,648	3,249	1,774	609	156	50			2,589	307	9	11	10	22	37	396	264
26	9,588	3,246	3,448	2,894	1,566	574	65	42			2,247	345	8	0	5	32	14	404	243
27	6,443	2,866	1,006	2,571	1,454	709	25	33			2,221	151	17	29	9	3	11	220	130

埋蔵文化財調査センター体験館団体利用状況

年 度	団体利用 総数		団体内訳①				団体内訳②				団体内訳③			
			体験		研修		出前		館内		小 学 生	中 学 生	高 校 生	一 般
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数				
23	34	2,304	11	868	23	1,436	22	1,604	12	700	1,506	283	120	395
24	49	3,523	27	2,042	22	1,481	28	2,971	21	552	1,964	461	135	963
25	79	5,055	49	3,031	30	2,024	41	3,805	38	1,250	2,995	567	0	1,493
26	89	5,743	34	2,460	55	3,283	39	3,296	50	2,447	2,972	605	560	1,606
27	43	3,490	26	2,369	17	1,121	15	1,976	28	1,514	1,818	48	556	1,068



高崎遺跡第 102 次調査作業風景
(古代の竪穴住居の調査)



企画展「震災復興と遺跡」 講演風景

資 料 編

1 教育行政の歩み

- 昭和23年 2月 多賀城村公民館設置条例により公民館を設置
- 昭和27年10月 多賀城町教育委員選挙
- 11月 多賀城町教育委員会発足
- 昭和28年 6月 多賀城町社会教育委員の設置
- 昭和29年 9月 多賀城中学校移転新築
- 昭和35年 4月 多賀城東小学校が多賀城小学校の分教室として開校
- 〃 多賀城町公民館運営審議会設置
- 〃 多賀城跡附寺跡の発掘調査開始
- 昭和36年 5月 山王小学校で市内初めての完全給食開始
- 昭和39年 4月 多賀城小学校特殊学級設置
- 昭和40年 4月 公民館移転新築
- 昭和41年 4月 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定
- 昭和42年 4月 多賀城町教育研究会発足
- 昭和43年 3月 多賀城廃寺跡を史跡公園として整備
- 昭和44年 4月 宮城県多賀城跡調査研究所設立
- 昭和45年 4月 天真小学校開校
- 8月 多賀城町学校給食共同調理場(第一学校給食センター)開設
- 昭和46年 3月 「わたしたちの多賀城」発行
- 4月 多賀城町体育指導委員設置
- 11月 市制施行と同時に課制を敷き、庶務、学校教育、社会教育課の三課を設置
- 昭和47年 6月 交通安全教育センター開設
- 〃 多賀城市文化財保護条例の制定と多賀城市文化財保護委員会の設置
- 7月 多賀城市心身障害児判別委員会設置
- 8月 多賀城市学校保健会発足
- 10月 皇太子殿下、同妃殿下(今上天皇皇后両陛下)多賀城跡等ご視察
- 11月 社会教育指導員設置
- 12月 多賀城碑、末の松山、沖の井(沖の石)を市指定文化財に指定
- 昭和48年 7月 多賀城小学校、山王小学校で開校百周年記念式典挙行
- 12月 南安楽寺古碑群、伏石を市指定文化財に指定
- 昭和49年 6月 多賀城市勤労青少年ホーム開館
- 〃 多賀城市勤労青少年ホーム運営委員会設置
- 10月 東北歴史資料館開館
- 昭和50年 4月 城南小学校開校
- 〃 多賀城市学校給食センター運営審議会設置
- 昭和50年12月 浩宮様(現皇太子殿下)多賀城跡等ご視察
- 昭和51年 3月 多賀城市幼児教育審議会設置
- 4月 第二中学校開校

- 8月 多賀城市学校給食センター増築完成
- 昭和52年10月 常陸宮殿下、同妃殿下多賀城跡等ご視察
- 2月 山王小学校新築校舎完成
- 昭和53年 4月 多賀城跡管理事務所設置
- 〃 多賀城市中央公民館内に視聴覚ライブラリー設置
- 6月 多賀城市立図書館開館
- 〃 多賀城跡から「漆紙文書」出土
- 昭和53年 7月 移動図書館「さざんか号」運行開始
- 昭和54年 7月 多賀城市山王地区公民館開館
- 〃 多賀城市山王地区公民館に図書館分室開館
- 11月 多賀城市総合体育館開館
- 12月 多賀城市スポーツ振興審議会設置
- 昭和55年 3月 多賀城東小学校校舎増築完成
- 〃 館前遺跡が国の特別史跡に追加指定
- 4月 多賀城市大代地区公民館開館
- 〃 多賀城市大代地区公民館に図書館分室開館
- 〃 多賀城市第二学校給食センター開設
- 〃 市内全校で米飯給食週2回実施
- 8月 多賀城市郷土芸能道場完成
- 9月 多賀城中学校新築校舎完成
- 昭和56年 3月 山王小学校校舎増築完成
- 昭和57年 4月 多賀城市スポーツ振興員を設置
- 7月 多賀城市市民プール開館
- 8月 多賀城市青少年育成センター設置
- 昭和58年 3月 多賀城市山王毛上庭球場開設
- 4月 多賀城八幡小学校開校
- 7月 事務局に体育課を設置
- 8月 分館制度を廃止し各行政区に社会教育振興員を設置
- 昭和59年 3月 多賀城跡の南面地域が国の特別史跡に追加指定
- 昭和61年10月 多賀城市立図書館で電算システム導入
- 昭和62年 4月 多賀城市文化センター開館(市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター)
- 〃 東豊中学校開校
- 昭和62年 4月 多賀城市立図書館で日曜開館開始
- 〃 多賀城市民会館運営審議会設置
- 8月 米飯給食に地元ササニシキ米導入
- 昭和63年 4月 多賀城勤労者体育センター開設
- 〃 市内全校米飯給食週3回実施
- 平成 2年 3月 多賀城跡連絡協議会設置
- 6月 柏木遺跡が国の特別史跡に追加指定
- 8月 全国高等学校総合体育大会開催(ボクシング競技)

- 12月 多賀城中学校柔剣道場完成
- 平成 3年 1月 多賀城八幡小学校校舎増築完成
- 平成 3年 8月 日独スポーツ少年団同時交流
- 平成 4年 3月 第二中学校柔剣道場完成
- 9月 学校週5日制導入(第2土曜日休業)
- 10月 中国・地方教育行政官研修員視察訪問
- 平成 5年 1月 東豊中学校柔剣道場及び弓道場完成
- 2月 多賀城市生涯学習推進本部設置
- 9月 山王遺跡千刈田地区が国の特別史跡に追加指定
- 12月 多賀城跡建物復元基本設計完成
- 平成 6年11月 多賀城市生涯学習推進基本構想策定
- 平成 7年 3月 多賀城跡建物復元実施設計完成
- 〃 多賀城跡建物復元実施コンピュータグラフィックス製作
- 平成 7年 4月 高崎中学校開校
- 〃 学校週5日制拡大(第2・第4土曜日休業)
- 平成 8年 3月 多賀城東小学校屋内運動場増改築完成
- 4月 行政改革に伴い組織改正
- 文化財課を分離独立、管理課を教育総務課に、社会教育課を生涯学習課に改める。勤労青少年ホーム、勤労者体育センターを市民経済部商工観光課に所管替え
- 〃 国体対策室設置
- 平成10年 3月 多賀城中学校屋内運動場増改築完成
- 〃 多賀城中学校弓道場完成
- 6月 多賀城碑が国の重要文化財に指定
- 平成11年 4月 米飯給食購入方式開始
- 10月 東北歴史博物館開館
- 平成12年 4月 国体対策室を国体推進室に組織変更
- 9月 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会(第3回東日本銃剣道大会)開催
- 11月 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会(内閣総理大臣杯争奪第29回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会)開催
- 平成13年 3月 多賀城市民スポーツクラブ設立
- 9月 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
- 10月 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
- 11月 弘安の碑を市指定文化財に指定
- 平成14年 4月 組織機構の改革(教育委員会事務局部制)
- 〃 多賀城市生涯学習支援センター開館
- 8月 多賀城市学校給食センター(ドリームランチ多賀城)開設
- 平成15年 4月 組織機構の改革(体育振興課、総合体育館、市民プールをスポーツ課に統合)
- 平成16年 3月 多賀城小学校新屋内運動場竣工
- 〃 多賀城市民スポーツクラブNPO法人認証取得
- 平成17年 3月 多賀城市幼稚園早期入園特区に認定

- 4月 組織機構の改革(スポーツ課を生涯学習課に統合)
 - 〃 指定管理者制度による総合体育館、市民プール、市民テニスコートの運営開始(NPO法人多賀城市民スポーツクラブ)
 - 〃 学校用務員業務の一部委託開始(10校中5校)
- 11月 考古資料7件、古文書1件、計8件を市指定文化財に指定
- 平成18年 7月 多賀城小学校校舎改築(1期校舎完成)
- 平成19年11月 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)開館
- 12月 多賀城小学校校舎改築(2期校舎完成)
 - 〃 山王地区公民館体育館使用中止
- 平成20年 3月 多賀城市生涯学習支援センター閉館
- 4月 組織改編(4課6係)
 - 〃 指定管理者更新(総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営を前3年間に引き続きNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
- 10月 山王地区公民館体育館解体
- 平成21年 4月 組織改編(教育委員会事務局部制廃止)
- 平成22年 3月 第二中学校、天真小学校で大規模改修工事完了
 - 〃 山王地区公民館体育館完成
- 7月 天童家文書を市指定文化財に指定
- 9月 埋蔵文化財調査センターリニューアル
 - 〃 特別史跡多賀城跡調査50周年記念事業「発掘された日本列島2010」展開催
- 平成23年 3月 東日本大震災の影響で文化センター、総合体育館等各施設に被害、23年度中の利用が中止
- 4月 指定管理者制度による文化センターの運営開始(JM共同事業体)
 - 〃 学校用務員業務の全てを委託業務に切り換え(委託先:シダックス大新東ヒューマンサービス(株))
- 7月 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定
- 平成24年 4月 スポーツ振興審議会の廃止、スポーツ推進審議会の設置
- 平成25年 3月 復興支援事業「歓喜の歌第九コンサート」を開催(アサヒグループの寄付で開催)
- 平成25年11月 第二次多賀城市立図書館基本計画、多賀城市立図書館移転計画策定
- 平成26年 4月 指定管理者制度による大代地区公民館の運営開始(大代地区コミュニティ推進協議会)
 - 〃 組織改編(生涯学習課に図書館移転推進係新設)
- 平成27年 8月 城南小学校増築校舎完成
- 平成28年 3月 市立図書館移転(多賀城市伝上山から多賀城市中央(多賀城駅前)へ)
 - 〃 指定管理者制度による市立図書館の運営開始(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)
 - 〃 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」保存活用計画策定
- 平成28年 4月 指定管理者更新(文化センターの管理運営をJM共同事業体に、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営をNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
- 平成28年10月 平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく新教育委員会制度開始

2 事務局機構の変遷

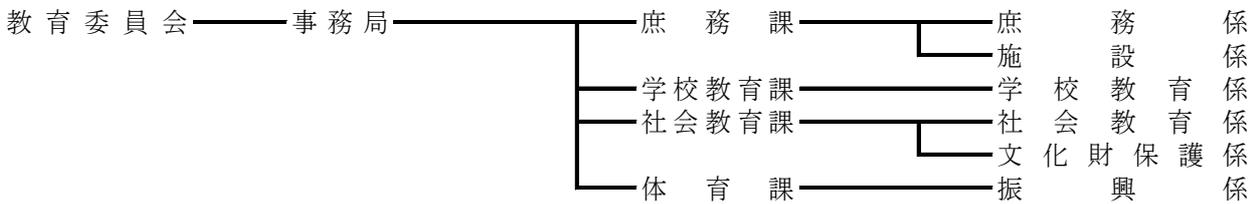
《昭和27年》



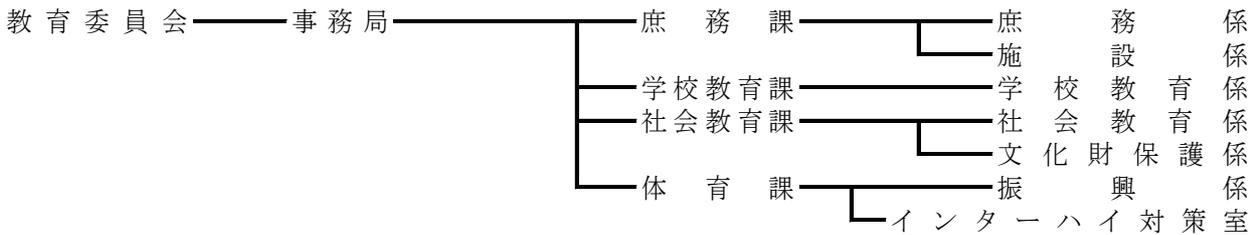
《昭和46年》



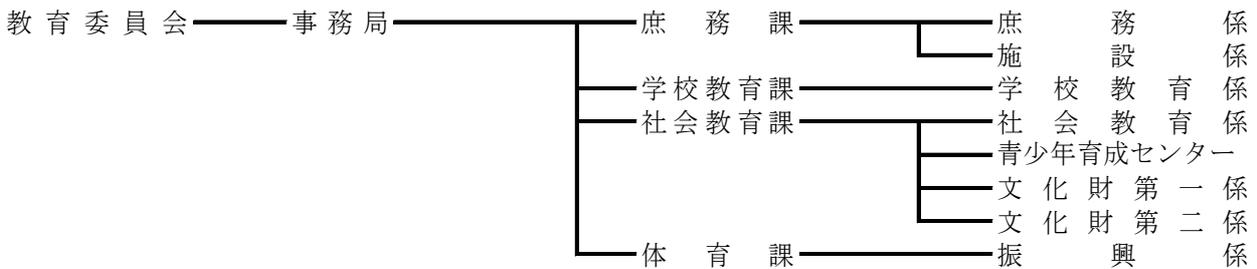
《昭和58年》



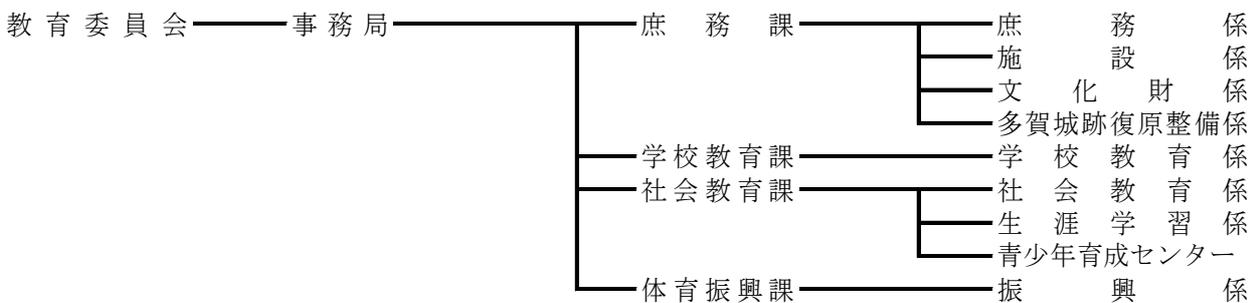
《昭和63年》



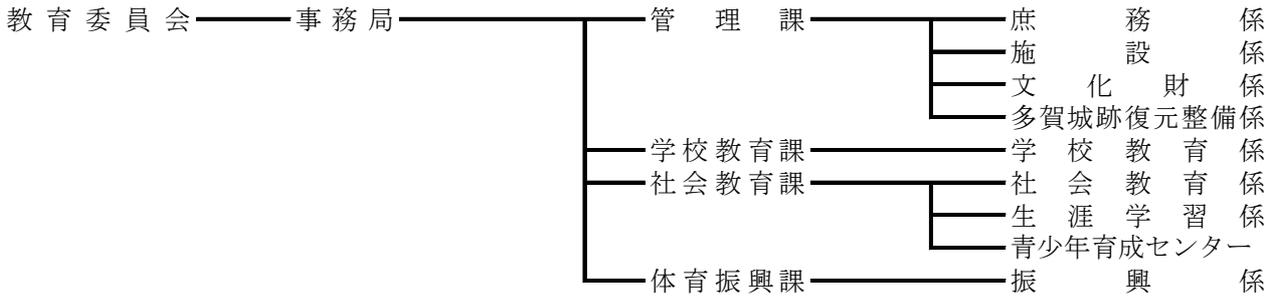
《平成2年》



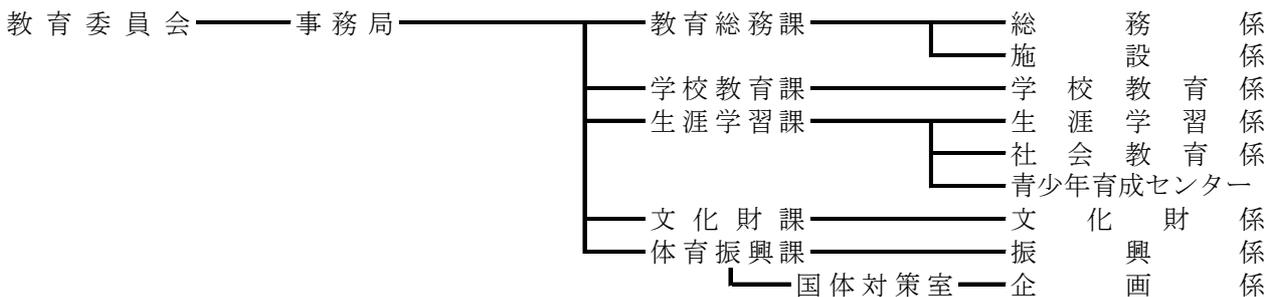
《平成5年》



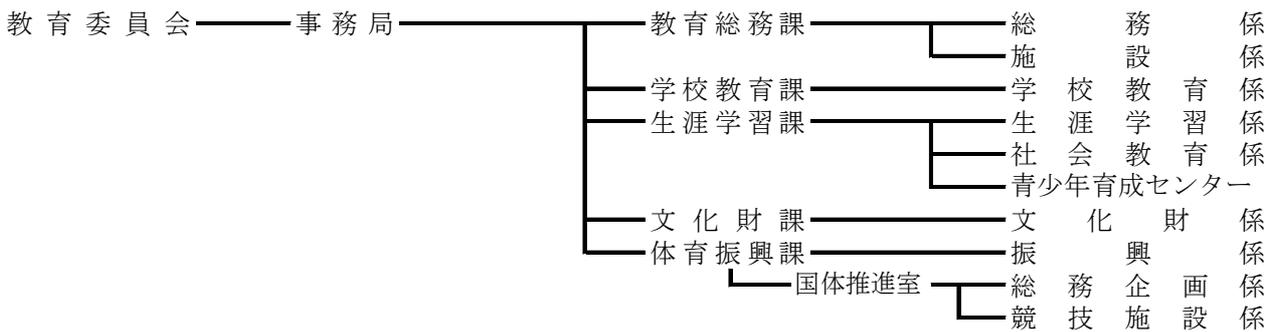
《平成7年》



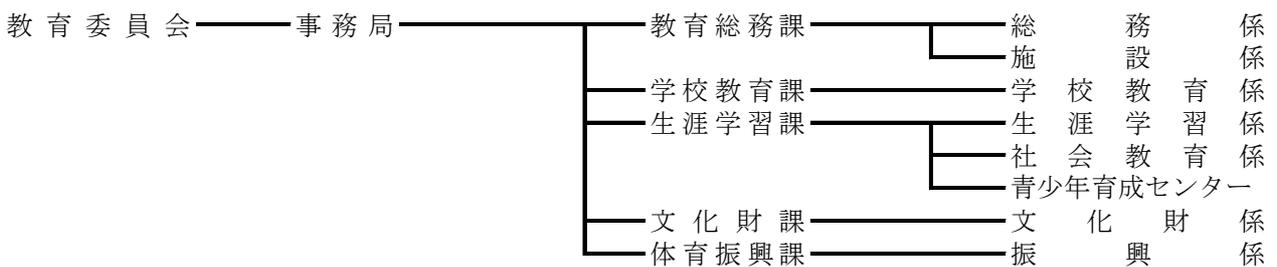
《平成8年》



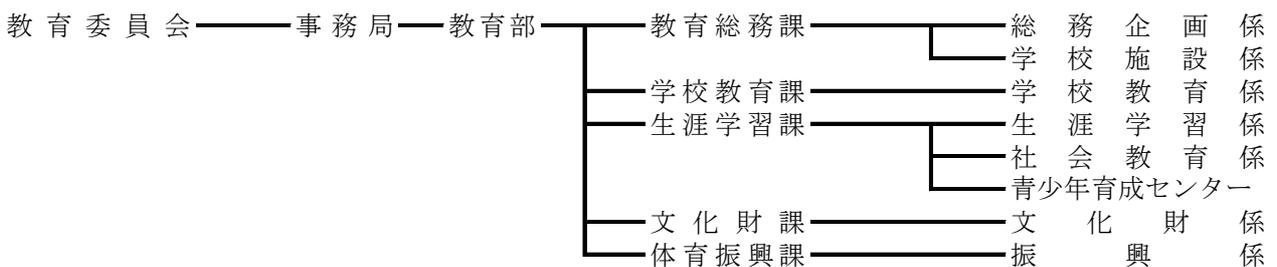
《平成12年》



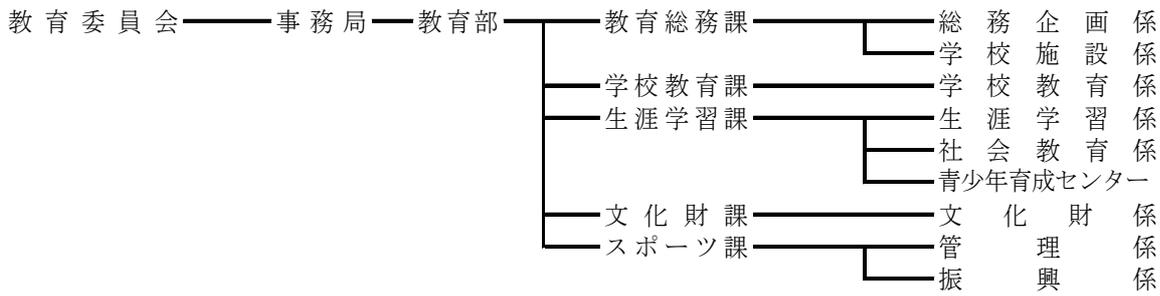
《平成13年》



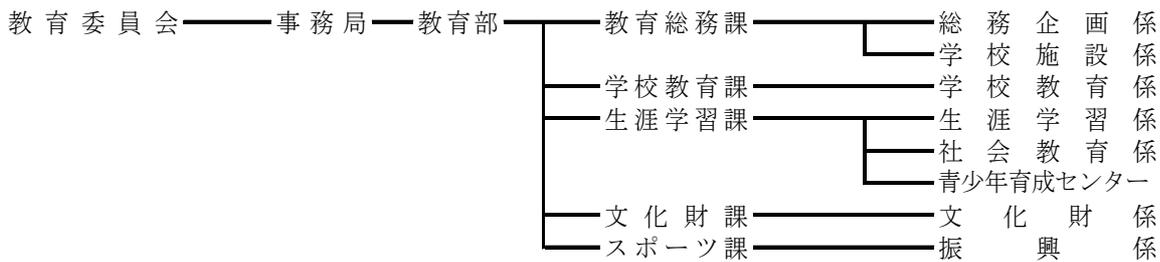
《平成14年》



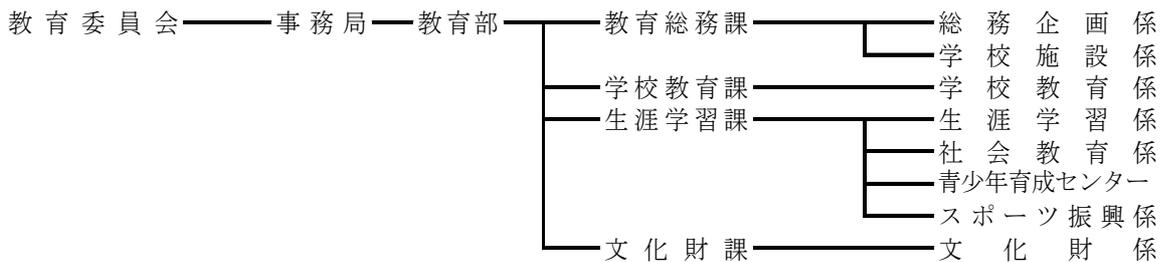
《平成15年》



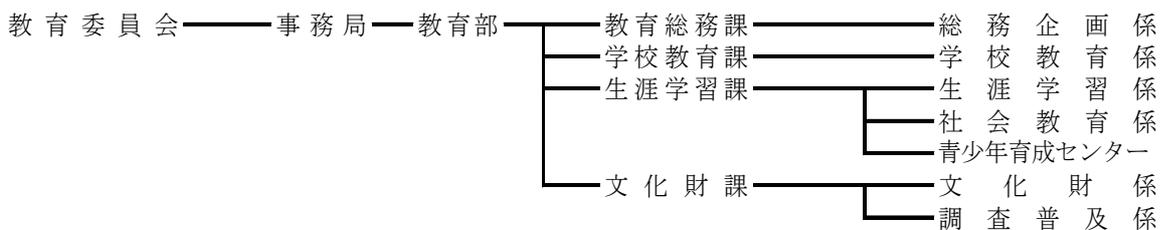
《平成16年》



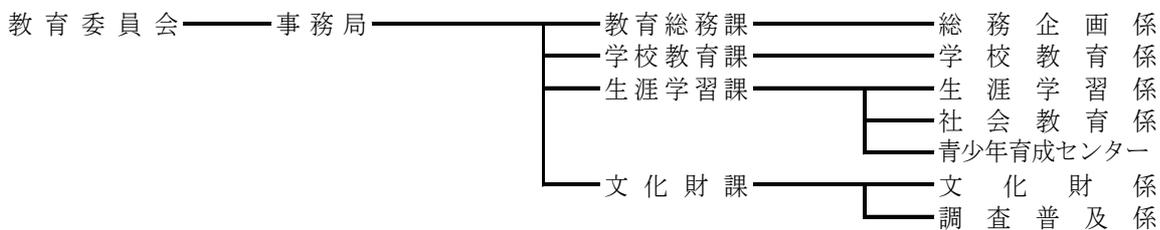
《平成17年》



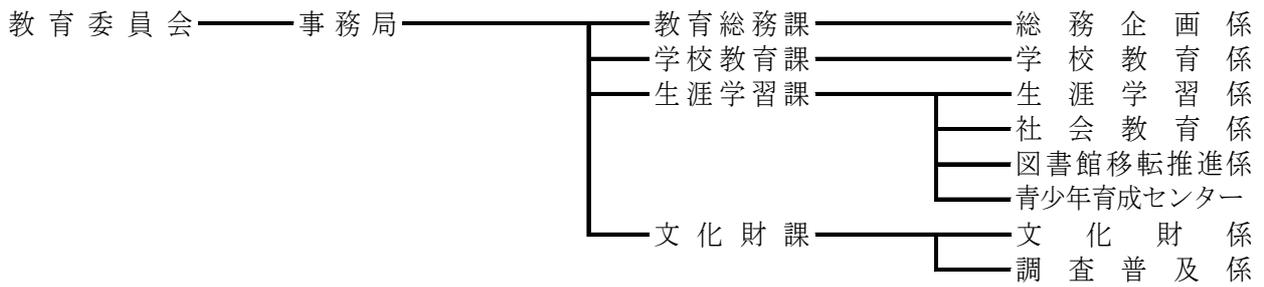
《平成20年》



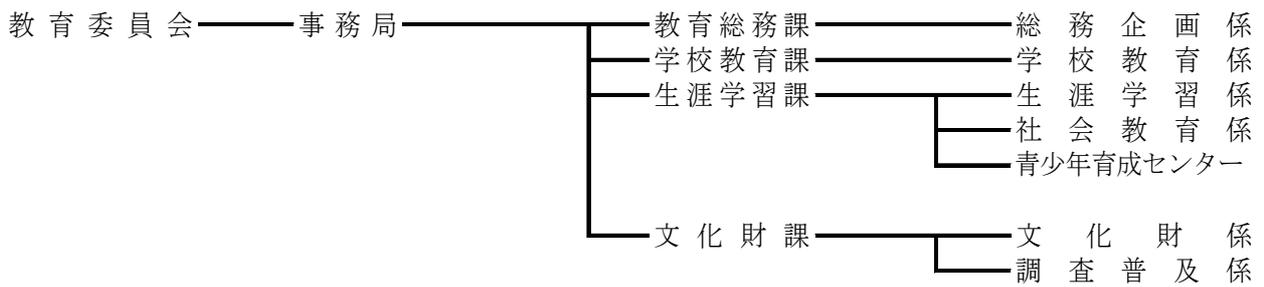
《平成21年》



《平成26年》



《平成28年》



3 歴代教育委員及び教育長

歴代教育委員

職名	氏名	在任期間	備考
(教育長)	伊藤 喜一郎	昭和27.11.1～昭和28.3.31	助役兼務
委員	小林 松之丞	昭和27.10.5～昭和31.10.22	昭和28～昭和31 (教育長)
〃	後藤 一義	昭和27.10.5～昭和27.10.26	
〃	鈴木 善吉	昭和27.10.5～昭和31.9.30	
〃	本郷 馨	昭和27.10.5～昭和35.9.30	
〃	阿部 徳治	昭和27.10.18～昭和30.4.29	
〃	黒川 四郎	昭和27.10.30～昭和31.9.30	
〃	菅井 養七	昭和28.2.26～昭和35.9.30	昭和31～昭和35 (教育長)
〃	牧ノ原 秀勝	昭和30.5.14～昭和31.9.30	
〃	今村 幾三郎	昭和31.10.1～昭和34.9.30	
〃	大内 宏	昭和31.10.1～昭和32.9.30	
〃	荒川 よし	昭和31.10.29～昭和33.9.30	
〃	本郷 森	昭和32.10.1～昭和36.9.30	昭和35～昭和36 (教育長)
〃	星 ヨシ	昭和33.10.1～昭和36.9.30	
〃	戸田 武雄	昭和34.10.1～昭和42.8.31	
〃	市川 稔	昭和35.10.1～昭和43.9.30	
〃	川崎 清洲	昭和35.10.1～平成8.9.30	昭和42～平成8年 (委員長)
〃	横沢 とく	昭和36.10.1～昭和38.9.28	
〃	星 三郎	昭和36.10.1～昭和44.9.30	昭和36～昭和44 (教育長)
〃	小野 ひさよ	昭和38.10.12～昭和57.9.30	
〃	曾我 久治郎	昭和42.10.1～昭和43.8.8	
〃	佐藤 力	昭和43.10.1～昭和55.9.30	昭和44～昭和55 (教育長)
〃	山田 伝	昭和43.10.1～昭和58.9.30	
〃	諏訪 一此	昭和44.10.1～平成5.9.30	
〃	玉 蟲 誼	昭和55.10.1～昭和63.6.30	昭和55～昭和63 (教育長)
〃	佐々木 鋭市	昭和57.10.1～昭和61.9.30	
〃	小幡 とみ多	昭和58.10.1～昭和62.9.30	
〃	大場 三夫	昭和61.10.1～平成5.5.13	
〃	宮澤 清	昭和62.10.1～平成10.9.30	平成8～平成10 (委員長)
〃	櫻井 茂男	昭和63.7.12～平成16.9.30	昭和63～平成16 (教育長)
〃	池田 和子	平成5.6.14～平成14.9.30	
〃	鈴木 三雄	平成5.10.1～平成13.9.30	平成10.10.1～平成13.9.30 (委員長)
〃	氏家 紘一	平成10.10.1～平成19.9.30	
〃	星 永俊	平成8.10.1～平成20.9.30	平成13.10.1～平成21.9.30 (委員長)
〃	小笠原 宏	平成13.10.1～平成21.9.30	
〃	櫻井 千恵子	平成14.10.1～平成22.9.30	平成21.10.1～平成22.9.30 (委員長)
〃	鈴木 ヒトミ	平成19.10.1～平成23.9.30	
〃	小堤 隆	平成20.10.1～平成24.9.30	
〃	浅野 憲隆	平成21.10.1～現在	平成22.10.1～現在 (委員長)
〃	菊池 すみ子	平成22.10.1～現在	
〃	樋渡 奈奈子	平成23.10.1～現在	
〃	今野 喜弘	平成24.10.1～平成28.9.30	
〃	菊地 昭吾	平成16.10.1～平成28.9.30	平成16～平成28 (教育長)
〃	根来 興宣	平成28.10.1～現在	

歴代教育長

1	伊藤 喜一郎	昭和27.11.1～昭和28.3.31助役兼務
2	小林 松之丞	昭和28.4.1～昭和31.9.30
3	菅井 養七	昭和31.10.1～昭和35.9.30
4	本郷 森	昭和35.10.1～昭和36.9.30
5	星 三郎	昭和36.10.1～昭和44.9.30
6	佐藤 力	昭和44.10.1～昭和55.9.30
7	玉 蟲 誼	昭和55.10.1～昭和63.6.30
8	櫻井 茂男	昭和63.7.20～平成16.9.30
9	菊地 昭吾	平成16.10.1～平成28.9.30
10	小畑 幸彦	平成28.10.1～現在

4 市内教育施設一覧

小・中学校（市立）

学 校 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多賀城小学校	多賀城市伝上山一丁目1番1号	(362)2551	(363)0621
多賀城東小学校	多賀城市笠神五丁目8番1号	(362)2621	(364)1220
山王小学校	多賀城市新田字北320番地	(368)9101	(368)9102
天真小学校	多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号	(363)0396	(364)1226
城南小学校	多賀城市城南一丁目17番1号	(368)2111	(368)2112
多賀城八幡小学校	多賀城市八幡字六貫田172番地	(368)1007	(368)1009
多賀城中学校	多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号	(365)7411	(365)7414
第二中学校	多賀城市南宮字八幡170番地	(368)3080	(368)3081
東豊中学校	多賀城市笠神五丁目4番1号	(362)3416	(362)3417
高崎中学校	多賀城市高崎二丁目25番1号	(309)3671	(309)3673

幼稚園（私立）

幼稚園名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
桜木花園幼稚園	多賀城市桜木三丁目5番7号	(363)0515	(363)0534
柏幼稚園	多賀城市大代五丁目17番50号	(362)0732	(366)1416
東北学院幼稚園	多賀城市高崎三丁目7番7号	(368)8600	(309)2655
多賀城高崎幼稚園	多賀城市城南二丁目21番1号	(368)5975	(368)6128
八幡花園幼稚園	多賀城市八幡字庚田54番地	(389)2188	(389)2189
せいがん幼稚園	多賀城市新田字下216番地	(368)2180	(368)2202

幼稚園（認定こども園）

幼稚園名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多賀城東幼稚園	多賀城市浮島一丁目13番5号	(368)1667	(796)4177

その他の学校等

学 校 名	所 在 地	電話番号
宮城県多賀城高等学校（県立）	多賀城市笠神二丁目17番1号	(366)1225
宮城県貞山高等学校（県立）	多賀城市鶴ヶ谷一丁目10番2号	(362)5331
仙台育英学園高等学校（私立） ＜多賀城校舎＞	多賀城市高橋五丁目6番1号	(368)4111
東北学院大学工学部（私立）	多賀城市中央一丁目13番1号	(368)1115
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部 宮城職業能力開発促進センター	多賀城市明月二丁目2番1号	(362)2253

教育機関（市立）

施 設 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
学 校 給 食 セ ン タ ー	多賀城市栄四丁目2番18号	(362)7874	(362)7826
市 立 図 書 館	多賀城市中央二丁目4番3号	(368)6226	(368)6227
市 民 会 館	多賀城市中央二丁目27番1号	(368)0131	(368)0132
中 央 公 民 館	〃	(368)0133	〃
埋蔵文化財調査センター	〃	(368)0134	(352)6548
埋蔵文化財調査センター体験館	多賀城市中央二丁目25番5号	(368)3127	(368)3127
大 代 地 区 公 民 館	多賀城市大代五丁目1番46号	(364)8442	(364)8453
山 王 地 区 公 民 館	多賀城市南宮字毛上28番地	(368)6192	(368)6192
総 合 体 育 館	多賀城市下馬五丁目9番3号	(365)1918	(365)1900
市 民 プ ー ル	多賀城市伝上山二丁目6番6号	(365)3232	(365)3202
市 民 テ ニ ス コ ー ト	多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号	(364)1971	—

5 市内遺跡地名一覽

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代
1	大代遺跡	大代五・六丁目	丘陵麓	散布地	縄文(晩)・古代
2	高崎古墳群	高崎二丁目	丘陵	高塚古墳(円)	古墳(中・後)
3	稻荷殿古墳	中央一丁目	丘陵	高塚古墳(円)	古墳(後)
4	大代横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)
5	特別史跡多賀城廢寺跡	高崎一丁目	丘陵	寺院	奈良・平安
6	特別史跡多賀城跡	市川、浮島	丘陵、沖積平野	城柵	奈良・平安・中世
7	八幡沖遺跡	宮内一丁目	浜堤	集落	古代
8	市川橋遺跡	市川、浮島、高崎	自然堤防、沖積平野	集落・都市	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世
9	大代困洞窟	大代五丁目	海蝕崖	洞窟遺跡・貝塚・製塩	縄文・弥生
10	新田遺跡	新田、山王、南宮	自然堤防	集落・屋敷・水田	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
11	山王遺跡	山王、南宮、市川	自然堤防	集落・都市・屋敷・水田	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
12	大日北遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	散布地・墓地・水田	古代・中世・近世
13	西沢遺跡	市川、浮島	丘陵	集落	縄文・古代・中世・近世
14	高崎遺跡	高崎一・二丁目、留ヶ谷一丁目	丘陵	集落・城館	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世
15	志引遺跡	東田中二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
16	八幡館跡	八幡二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世
17	特別史跡館前遺跡	浮島字館前・宮前	丘陵	官衙・城館	古代・中世
18	野田遺跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
19	東原遺跡	栄三丁目	浜堤	散布地	古代
20	元舟場遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地・集落	古代・中世
21	西原遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地	古代
22	桜井館跡	中央一丁目	丘陵	城館	中世
23	矢作ヶ館跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
24	法性院遺跡	浮島字高原	丘陵	散布地	古代
25	安楽寺遺跡	新田字上・南安楽寺	自然堤防	寺院	古代・中世
26	東田中窪前遺跡	東田中一丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世
27	特別史跡柏木遺跡	大代五丁目	丘陵	製鉄	縄文・古代
28	高原遺跡	浮島字高原	丘陵	集落	古代・中世
29	小沢原遺跡	浮島二丁目	丘陵	集落・散布地	古代・中世
30	大代貝塚	大代五丁目	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文・弥生
31	榊形困貝塚	大代六丁目	浜堤	貝塚	弥生・古代
32	留ヶ谷遺跡	留ヶ谷一丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
33	六貫田遺跡	八幡、東田中、高崎	自然堤防	散布地	古代
34	橋本困横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)
35	特別史跡山王遺跡千刈田地区	山王字千刈田	自然堤防	国守館	平安
36	大日南遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	屋敷・集落	平安・中世
37	貞山堀	大代		運河	近世
38	御屋敷遺跡	高崎三丁目	丘陵	城館	中世
39	内館館跡	南宮	自然堤防	城館	中世
40	桜木遺跡	桜木二丁目	浜堤	城館	不明
41	金堀貝塚	市川字金堀	丘陵斜面	貝塚	縄文
42	五万崎遺跡	市川字五万崎	丘陵	墓	縄文・弥生・古墳(前)
43	田屋場横穴墓群	市川字田屋場	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)

地目	出土品	出土品の所在・保管者
畑・宅地・公園・墓地	縄文土器(大洞B、C1、C2、A)、土師器、須恵器	東北大・斎藤報恩会
畑・山林・宅地	円墳1基	
宅地	円墳1基(横穴式石室)、須恵器、耳飾、石製小玉、釘	東北学院大・市教委
山林	35基現存、金銅装大刀、耳飾、勾玉、切子玉、紡錘車	東北大・市教委
畑・宅地・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、金銅具、仏像破片、泥塔、陶塔等	東北大・宮多研
畑・宅地・山林・水田・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、漆紙文書、木簡等	宮多研
宅地・神社境内	土師器、須恵器、須恵系土器	宮多研・東北大・市教委
川床・水田・宅地	縄文石器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、木製品、漆紙文書、木簡、鉄刀、壺鏡、中世陶器等	市教委・宮多研・県教委
宅地	弥生土器、製塩土器	東北大
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、中世陶器、漆器、曲物、古銭等	市教委・宮多研・山王小
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、中国産陶磁器、瓦、漆紙文書、木簡、中世陶器、曲物、漆器等	宮多研・山王小・市教委・県教委
宅地・畑・水田	土師器、須恵器、古銭、古鏡、キセル、陶磁器	市教委・宮多研・多賀城小
畑・宅地	土師器、須恵器、緑釉、瓦、陶磁器	宮多研・市教委
畑・宅地・山林	土師器、須恵器、緑釉陶器、木製品、合口甕棺、陶磁器等	県教委・東北大・宮多研・市教委
宅地・山林	土師器、須恵器、板碑1基	宮多研・市教委
畑・宅地・寺院	土師器、須恵器、中世陶器	宮多研・市教委
畑・宅地	土師器、須恵器、瓦、中世陶磁器等	市教委
畑・山林・宅地	土師器、須恵器、陶磁器	宮多研・多賀城小・市教委
畑・工場敷地	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委
宅地・山林		
宅地・果樹園	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・寺院	土師器、須恵器、瓦	県教委
畑		
宅地・果樹園	須恵器、磁器	市教委
宅地・史跡公園	石器、縄文土器、土師器、須恵器、鉄滓、送風管、羽口	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、古銭、中世陶器	東北歴史博物館・市教委
宅地	縄文土器、弥生土器、製塩土器、人骨、骨角器等	東京大・市教委
公園	弥生土器、製塩土器、土師器、須恵器、石斧、紡錘車	東京大
宅地・山林	須恵器、土師器、陶磁器、砥石、古銭、キセル	市教委
水田	土師器、須恵器	県教委・市教委
宅地	須恵器	市教委
史跡公園	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、白磁、青磁、木簡、祭祀具	市教委
宅地・水田・畑	土師器、中世陶器	市教委
水路		
宅地		
水田		
宅地		
畑	縄文土器、石器、貝塚、魚骨	宮多研
畑	縄文土器、弥生土器、石包丁、土師器	宮多研
史跡公園	土師器、須恵器、鉄鍬	宮多研

6 各種審議会委員（平成28年8月1日現在）

いじめ問題専門委員会委員（任期 平成28年2月25日～平成30年2月24日）

氏 名	役 職 名
小 泉 博	宮 城 県 多 賀 城 高 等 学 校 長
飯 田 典 美	青 少 年 健 全 育 成 多 賀 城 市 民 会 議 会 長
庄 子 幸 一	市 立 学 校 評 議 員 代 表
高 橋 正 至	人 権 擁 護 委 員
遠 藤 三 恵	宮 城 県 仙 台 保 健 福 祉 事 務 所（塩 釜 保 健 所）技 術 次 長
石 井 アケミ	塩 釜 医 師 会
平 泉 拓	臨 床 心 理 士
佐 藤 悦 子	宮 城 県 中 央 児 童 相 談 所
松 川 光 太	塩 釜 警 察 署 生 活 安 全 課 長

学校給食センター運営審議会委員（任期平成27年7月1日～平成29年6月30日）

氏 名	役 職 名
高 砂 弘 之	多 賀 城 小 学 校 校 長
市 岡 良 庸	天 真 小 学 校 校 長
三 浦 雅 彦	城 南 小 学 校 校 長
木 島 美 智 子	第 二 中 学 校 校 長
横 橋 健	高 崎 中 学 校 校 長
茂 木 綾 子	多 賀 城 東 小 学 校 父 母 教 師 会 長
岩 見 一 美	山 王 小 学 校 父 母 教 師 会 事 務 長
林 幹 字	多 賀 城 八 幡 小 学 校 父 母 教 師 会 長
小 野 史 典	多 賀 城 中 学 校 父 母 教 師 会 長
鈴 木 慶 祐	東 豊 中 学 校 父 母 教 師 会 長
庄 子 寛	塩 釜 保 健 所 技 術 副 参 事 兼 次 長
叶 佐 江 子	塩 釜 地 区 薬 剤 師 会 薬 剤 師
早 坂 浩 幸	仙 台 農 業 協 同 組 合 多 賀 城 支 店 長

社会教育委員（任期 平成 27 年 6 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日）

氏 名	役 職 名
原 義 夫	文化センター利用団体協議会長
櫻 井 やえ子	婦 人 会 連 合 会 長
山 田 諄	区 長 会 長
佐 藤 智 子	芸 術 文 化 協 会 監 事
五代儀 良 子	朗 読 ボ ラ ン テ ィ ア
佐々木 正 範	子 ど も 会 育 成 連 合 会 長
上 山 眞知子	山 形 大 学 教 授
根 來 興 宣	父 母 教 師 会 連 合 会 長
安 住 有 里	学 校 支 援 地 域 本 部 事 業 コ ー デ ィ ネ ー タ ー
三 浦 雅 彦	城 南 小 学 校 校 長

図書館運営審議会委員（任期平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日）

氏 名	役 職 名
高砂 弘之	多 賀 城 小 学 校 校 長
中島 順也	多 賀 城 中 学 校 校 長
菊池 路子	多 賀 城 東 小 学 校 教 諭
二階堂 睦美	高 崎 中 学 校 教 諭
原 義夫	社 会 教 育 委 員
五代儀 良子	朗 読 ボ ラ ン テ ィ ア
笹原 うた子	婦 人 会 連 合 会 副 会 長
宮城 裕子	図 書 館 ボ ラ ン テ ィ ア
佐々木 優美	家 庭 文 庫 主 宰
佐々木 正範	子 ど も 会 育 成 連 合 会 長

スポーツ推進審議会委員（任期平成27年3月1日～平成29年2月28日）

氏名	役職名
天野 和彦	東北学院大学准教授
永田 秀隆	仙台大学教授
星 由華里	看護専門学校非常勤講師
阿部 福次	多賀城市体育協会会長
内海 啓二	多賀城市民スポーツクラブ事務局長
齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長
木島 美智子	第二中学校長
岩渕 央子	多賀城中学校教諭
青島 大輔	株式会社activebody代表取締役
和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者

文化財保護委員会委員（任期平成28年8月1日～平成30年7月31日）

氏名	役職名
飯淵 康一	宮城学院女子大学特任教授
齊藤 軍記	市川区長
大平 聡	宮城学院女子大学教授
佐々田弥生	仙台市歴史民俗資料館主任
白鳥 良一	宮城県芸術協会事務局長
加藤 文男	多賀城鹿踊保存会長
鈴木惣之助	元山王小学校長
藤沼 邦彦	元弘前大学教授
モリス・ジョン	宮城学院女子大学教授
須田 良平	宮城県多賀城跡調査研究所長